

基本計画書

基本計画								
事項	記入欄						備考	
計画の区分	研究科の専攻に係る課程の変更							
フリガナ設置者	ガッコウホウジン コマザワダイガク 学校法人 駒澤大学							
フリガナ大学の名称	コマザワダイガクダイガクイン 駒澤大学大学院 [Komazawa University Graduate School]							
大学本部の位置	東京都世田谷区駒沢1丁目23番1号							
大学の目的	駒澤大学大学院は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、学部における一般教育並びに専門教育の基礎の上に高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授、研究し、その深奥を究めて文化の進展と人類の福祉に寄与することを目的とする。							
新設学部等の目的	診療放射線学専攻博士後期課程では、高度な発展を遂げつつある放射線医療の分野において、深い専門知識を基礎として高い精度と安全性を有する診断技術及び治療技術の開発を推進できる自立した研究者を養成し、医療界及び社会に貢献することを目的とする。							
新設学部等の概要	申請学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	取容量	学位又は称号	開設の時期及び開設年次	所在地
	医療健康科学研究科 [Graduate Division of Health Sciences] 診療放射線学専攻 [Program in Radiological Sciences] (博士後期課程) 計	年	人	年次人	人	博士 (保健衛生学)	平成22年4月1日 第1年次	東京都世田谷区 駒沢1丁目23番1号
		3	3	—	9			【基礎となる学部】 医療健康科学部 診療放射線技術科学科
			3	—	9			
	同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)	駒澤短期大学の廃止(国文科△150、英文科△150、仏教科第2部△50) ※平成18年度より募集停止、今年度廃止認可申請予定						
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数		
		講義	演習	実習	計			
	医療健康科学研究科 診療放射線学専攻 博士後期課程	14 科目	6 科目	0 科目	20 科目	16 単位		

	学部等の名称	専任教員等						兼任 教員等	備 考
		教 授	准教授	講 師	助 教	計	助 手		
新 設 分	医療健康科学研究科	11人	2人	1人	—人	14人	—人	—人	
	診療放射線学専攻 博士後期課程	(11)	(2)	(1)	(—)	(14)	(—)	(—)	
	計	11 (11)	2 (2)	1 (1)	— (—)	14 (14)	— (—)	— (—)	
教 員 組 織 の 設 概 要 分	人文科学研究科	17	—	—	—	17	—	4	各専攻において、博士 課程担当の教員は修士 課程も兼務しているた め、計は実数とした。
	仏教学専攻 修士課程	(17)	(—)	(—)	(—)	(17)	(—)	(4)	
	人文科学研究科	17	—	—	—	17	—	2	
	仏教学専攻 博士後期課程	(17)	(—)	(—)	(—)	(17)	(—)	(2)	
	人文科学研究科	8	2	1	—	11	—	1	
	国文学専攻 修士課程	(8)	(2)	(1)	(—)	(11)	(—)	(1)	
	人文科学研究科	8	2	—	—	10	—	—	
	国文学専攻 博士後期課程	(8)	(2)	(—)	(—)	(10)	(—)	(—)	
	人文科学研究科	5	2	—	—	7	—	3	
	英米文学専攻 修士課程	(5)	(2)	(—)	(—)	(7)	(—)	(3)	
	人文科学研究科	5	—	—	—	5	—	—	
	英米文学専攻 博士後期課程	(5)	(—)	(—)	(—)	(5)	(—)	(—)	
	人文科学研究科	11	2	—	—	13	—	2	
	地理学専攻 修士課程	(11)	(2)	(—)	(—)	(13)	(—)	(2)	
	人文科学研究科	11	—	—	—	11	—	—	
	地理学専攻 博士後期課程	(11)	(—)	(—)	(—)	(11)	(—)	(—)	
	人文科学研究科	9	6	—	—	15	—	15	
	歴史学専攻 修士課程	(9)	(6)	(—)	(—)	(15)	(—)	(15)	
	人文科学研究科	9	—	—	—	9	—	—	
	歴史学専攻 博士後期課程	(9)	(—)	(—)	(—)	(9)	(—)	(—)	
	人文科学研究科	9	2	—	—	11	—	4	
	社会学専攻 修士課程	(9)	(2)	(—)	(—)	(11)	(—)	(4)	
	人文科学研究科	9	—	—	—	9	—	1	
	社会学専攻 博士後期課程	(9)	(—)	(—)	(—)	(9)	(—)	(1)	
	人文科学研究科	6	2	—	—	8	—	7	
	心理学専攻 修士課程	(6)	(2)	(—)	(—)	(8)	(—)	(7)	
	人文科学研究科	5	—	—	—	5	—	—	
	心理学専攻 博士後期課程	(5)	(—)	(—)	(—)	(5)	(—)	(—)	
	経済学研究科	22	6	—	—	28	—	7	
	経済学専攻 修士課程	(22)	(6)	(—)	(—)	(28)	(—)	(7)	
	経済学研究科	18	1	—	—	19	—	—	
	経済学専攻 博士後期課程	(18)	(1)	(—)	(—)	(19)	(—)	(—)	
商学研究科	12	4	—	—	16	—	8		
商学専攻 修士課程	(12)	(4)	(—)	(—)	(16)	(—)	(8)		
商学研究科	10	—	—	—	10	—	—		
商学専攻 博士後期課程	(10)	(—)	(—)	(—)	(10)	(—)	(—)		
法学研究科	5	1	—	—	6	—	3		
公法学専攻 修士課程	(5)	(1)	(—)	(—)	(6)	(—)	(3)		
法学研究科	4	—	—	—	4	—	—		
公法学専攻 博士後期課程	(4)	(—)	(—)	(—)	(4)	(—)	(—)		
法学研究科	5	4	—	—	9	—	4		
私法学専攻 修士課程	(5)	(4)	(—)	(—)	(9)	(—)	(4)		
法学研究科	2	—	—	—	2	—	—		
私法学専攻 博士後期課程	(2)	(—)	(—)	(—)	(2)	(—)	(—)		
経営学研究科	20	5	—	—	25	—	2		
経営学専攻 修士課程	(20)	(5)	(—)	(—)	(25)	(—)	(2)		
経営学研究科	11	—	—	—	11	—	—		
経営学専攻 博士後期課程	(11)	(—)	(—)	(—)	(11)	(—)	(—)		
医療健康科学研究科	11	2	1	—	14	—	9		
診療放射線学専攻 修士課程	(11)	(2)	(1)	(—)	(14)	(—)	(9)		
法曹養成研究科 法曹養成専攻 (専門職学位課程)	14 (14)	1 (1)	— (—)	— (—)	15 (15)	— (—)	32 (32)		
計	153 (153)	40 (40)	2 (2)	— (—)	195 (195)	— (—)	98 (98)		
合 計	153 (153)	40 (40)	2 (2)	— (—)	195 (195)	— (—)	98 (98)		

職 種		専 任	兼 任	計	備 考	
教員以外の職員の概要	事務職員	213 人 (213)	49 人 (49)	262 人 (262)	大学全体	
	技術職員	8 人 (8)	— (—)	8 人 (8)		
	図書館専門職員	24 人 (24)	— (—)	24 人 (24)		
	その他の職員	1 人 (1)	— (—)	1 人 (1)		
	計	246 人 (246)	49 人 (49)	295 人 (295)		
校地等	区分	専 用	共 用	共用する他の学校等の専用等	計	大学全体
	校舎敷地	67,637.22㎡	0.00㎡	0.00㎡	67,637.22㎡	
	運動場用地	78,738.51㎡	0.00㎡	0.00㎡	78,738.51㎡	
	小計	146,375.73㎡	0.00㎡	0.00㎡	146,375.73㎡	
	その他	199,388.13㎡	0.00㎡	0.00㎡	199,388.13㎡	
	合計	345,763.86㎡	0.00㎡	0.00㎡	345,763.86㎡	
校 舎	専 用	共 用	共用する他の学校等の専用等	計	大学全体	
	107,890.56㎡ (107,890.56㎡)	0.00㎡ (0.00㎡)	0.00㎡ (0.00㎡)	107,890.56㎡ (107,890.56㎡)		
教室等	講 義 室	演 習 室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体
	125 室	36 室	55 室	16 室 (補助職員33人)	0 室	
専任教員研究室	新設学部等の名称			室 数		申請研究科
	医療健康科学研究科 診療放射線学専攻 博士後期課程			14 室		

申請学部等の名称	図書 〔うち外国書〕		学術雑誌 〔うち外国書〕			視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点	備 考	
	冊	種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	種	冊					
医療健康科学研究科 診療放射線学専攻 博士後期課程	45,883 [6,645]	1,667 [1,320]	961 [954]			484,188	6,461.4	—	図書、学術雑誌は、 医療健康科学部との 共用 視聴覚資料及び機 械・器具は大学全体 での共用	
	(45,883 [6,645])	(1,667 [1,320])	(961 [954])			(484,188)	(6,461.4)	(—)		
計	45,883 [6,645] (45,883 [6,645])	1,667 [1,320] (1,667 [1,320])	961 [954] (961 [954])			484,188 (484,188)	6,461.4 (6,461.4)	— (—)		
図 書 館	面積		閲覧座席数			収容可能冊数			大学全体	
	9,772.20 m ²		1,002 席			950,000 冊				
体 育 館	面積		体育館以外のスポーツ施設の概要						大学全体	
	10,169.86 m ²		な し							
経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	図書購入費には電子 ジャーナル・データベ ースの整備費（運用コスト 含む）を含む。 共同研究費等は大学全 体。
		教員1人当り 研究費等		635 千円	635 千円	635 千円				
		共同研究費等		6,000 千円	6,000 千円	6,000 千円				
		図書購入費	1,000 千円	2,617 千円	2,663 千円	2,708 千円				
	設備購入費	2,000 千円	411 千円	462 千円	514 千円					
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	医療健康科学研究科 診療放射線学専攻 博士後期課程		
		1,170 千円	1,050 千円	1,050 千円	—	—	—	本大学卒業（修了）者		
1,300 千円		1,050 千円	1,050 千円	—	—	—	他大学卒業（修了）者			
学生納付金以外の維持方法の概要		入学検定料収入、特別寄付金収入、国庫補助金収入、資産運用収入、雑収入 等								

既設大学の状況	大学の名称	駒澤大学大学院								備考	
	研究科等の名称	修業年限年	入学定員人	編入学定員人	収容定員人	学位又は称号	定員超過率人	開設年度	所在地		
	人文科学研究科修士課程 仏教学専攻	2	20	—	40	修士 (仏教学)	0.62	昭和27年度	東京都世田谷区駒沢 1丁目23番1号	平成19年度より入学定員変更10人→20人	
	国文学専攻	2	5	—	10	修士 (国文学)	0.50	昭和27年度			
	英米文学専攻	2	5	—	10	修士 (英米文学)	0.30	昭和41年度			平成16年度から英文学専攻を 英米文学専攻に名称変更。
	地理学専攻	2	5	—	10	修士 (地理学)	0.50	昭和41年度			
	歴史学専攻	2	15	—	30	修士 (歴史学)	0.90	昭和41年度			平成16年度から日本史専攻を歴史学専攻に 名称変更し、入学定員を次のとおり変更 5人 → 10人
	社会学専攻	2	5	—	10	修士 (社会学)	0.30	昭和27年度			平成19年度より入学定員変更10人→15人
	心理学専攻	2	10	—	20	修士 (心理学)	1.30	昭和43年度			
	経済学研究科修士課程 経済学専攻	2	10	—	20	修士 (経済学)	0.60	昭和42年度			平成19年度より入学定員変更5人→10人
	商学研究科修士課程 商学専攻	2	15	—	30	修士 (商学)	0.43	昭和41年度			平成19年度より入学定員変更5人→15人
	法学研究科修士課程 公法学専攻	2	5	—	10	修士 (法学)	0.10	昭和43年度			
	私法学専攻	2	5	—	10	修士 (法学)	0.00	昭和43年度			
	経営学研究科修士課程 経営学専攻	2	10	—	20	修士 (経営学)	0.85	昭和48年度			平成19年度より入学定員変更5人→10人
	医療健康科学研究科修士課程 診療放射線学専攻	2	10	—	20	修士 (保健衛生学)	0.55	平成19年度			平成19年度開設
	人文科学研究科博士後期課程 仏教学専攻	3	5	—	15	博士 (仏教学)	1.00	昭和32年度			
	国文学専攻	3	2	—	6	博士 (国文学)	0.16	昭和42年度			
	英米文学専攻	3	2	—	6	博士 (英米文学)	0.33	昭和46年度			平成16年度から英文学専攻を 英米文学専攻に名称変更。
	地理学専攻	3	2	—	6	博士 (地理学)	0.00	昭和43年度			
	歴史学専攻	3	6	—	18	博士 (歴史学)	0.77	昭和43年度			平成16年度から日本史学専攻を歴史学専攻 に名称変更。 平成18年度から入学定員変更2人→6人
	社会学専攻	3	2	—	6	博士 (社会学)	0.16	昭和52年度			
	心理学専攻	3	2	—	6	博士 (心理学)	0.66	昭和45年度			
	経済学研究科博士後期課程 経済学専攻	3	2	—	6	博士 (経済学)	0.66	昭和44年度			
	商学研究科博士後期課程 商学専攻	3	2	—	6	博士 (商学)	0.16	昭和43年度			
	法学研究科博士後期課程 公法学専攻	3	2	—	6	博士 (法学)	0.00	昭和45年度			
私法学専攻	3	2	—	6	博士 (法学)	0.00	昭和45年度				
経営学研究科博士後期課程 経営学専攻	3	2	—	6	博士 (経営学)	0.33	昭和52年度				
法曹養成研究科 法曹養成専攻 専門職学位課程	3	50	—	150	法務博士 (専門職)	0.88	平成16年度	平成16年度開設			
大学の名称	駒澤大学								備考		
学部の名称	修業年限年	入学定員人	編入学定員3年次人	収容定員人	学位又は称号	定員超過率人	開設年度	所在地			
仏教学部 禅学科	4	75	15	330	学士 (禅学)	1.10	昭和24年度	東京都世田谷区駒沢 1丁目23番1号			
仏教学科	4	105	21	462	学士 (仏教学)	1.29	昭和24年度				
文学部 国文学科	4	125	25	550	学士 (国文学)	1.26	昭和24年度				
英米文学科	4	125	25	550	学士 (英米文学)	1.26	昭和24年度				

大学等の名称	駒 澤 大 学									備 考
	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開 設 年 度	所 在 地		
既 設 大 学 等 の 状 況	地理学科					学士 (地理学)		昭和42年度		
	地域文化研究専攻	4	65	13	286		1.34			
	地域環境研究専攻	4	60	12	264		1.26			
	歴史学科					学士 (歴史学)		昭和42年度		
	日本史学専攻	4	90	8	376		1.23			平成16年度から入学定員を変更 (歴史学科 入学定員140人→190人)し、 日本史学専攻(入学定員90人)、 世界史学専攻(入学定員65人)、 考古学専攻(入学定員35人)を設置
	外国史学専攻	4	65	6	272		1.35			
	考古学専攻	4	35	3	146		1.27			
	社会学科					学士 (社会学)		昭和24年度		
	社会学専攻	4	60	12	264		1.27			
	社会福祉学専攻	4	80	12	344		1.12			平成15年度から社会福祉学専攻の 入学定員を次のとおり変更 [2] [2] 62 → 82
	心理学科	4	80	16	352	学士 (心理学)	1.26	平成10年度		平成14年度から入学定員変更60人→80人 平成14年度編入学定員設定
	経済学部 経済学科					学士 (経済学)		昭和41年度		平成12年度から昼夜開講制導入 経済学部第1部を経済学部に変更し 昼間主コース、夜間主コースを設置 平成19年度昼夜開講制廃止 平成19年度より入学定員変更340人→360人
	(昼間主コース)	4	360	36	1,524		1.24			
	(夜間主コース)	4	—	—	150		—		平成19年度学生募集停止	
	商学科	4	240	24	1,032	学士 (商学)	1.21	昭和41年度		
	現代応用経済学科	4	130	13	403	学士 (経済学)	1.28	平成19年度		平成19年度開設
	法学部 法律学科					学士 (法学)		昭和39年度		平成12年度から昼夜開講制導入 法学部第1部を法学部に名称変更し 昼間主コース、夜間主コースを設置
	昼間主コース	4	300	30	1,260		1.24			
	夜間主コース	4	150	—	600		1.13		平成16年度から法律学科昼間主コースの 入学定員及び編入学定員を次のとおり変更 入学定員 340 → 300 (△40) 編入学定員 68 → 30 (△38)	
	法学部 政治学科	4	200	20	840	学士 (政治学)	1.24	昭和47年度		平成16年度から入学定員及び編入学定員 を次のとおり変更 入学定員 210 → 200 (△10) 編入学定員 42 → 20 (△22)
経営学部 経営学科					学士 (経営学)		昭和44年度		平成14年度から昼夜開講制導入 経営学部第1部を経営学部に変更し 昼間主コース、夜間主コースを設置 平成20年度昼夜開講制廃止 平成20年度より入学定員変更360人→330人	
(昼間主コース)	4	330	33	1,446		1.23				
(夜間主コース)	4	—	—	300		—		平成20年度学生募集停止		
市場戦略学科	4	180	18	360		1.20	平成20年度	平成20年度開設		
医療健康科学部 診療放射線技術科学科	4	60	3年次4 4年次2	250	学士 (保健衛生学)	1.26	平成15年度		平成15年度から駒澤短期大学放射線科 (△50)の学生募集を停止し、 平成19年度廃止	
グローバル・メディア・スタディーズ学部 グローバル・メディア学科	4	300	15	1,230	学士 (メディア学)	1.23	平成18年度		平成15年度から経営学部経営学科昼間主 コースの入学定員を次のとおり変更 [16] [16] 396 → 376 (△20)	
									平成18年度開設	

既設大学等の状況	大学の名称	苫小牧駒澤大学								備考
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	取定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	平成14年度から入学定員変更200人→170人 平成17年度から入学定員及び編入学定員変更 入学定員 170 → 150(△20) 編入学定員 20 → 10(△10) 平成14年度開設 平成17年度から入学定員変更 80人→50人(△30)
	国際文化学部 国際文化学科	4	150	10	620	学士 (国際文化学)	0.66	平成10年度	北海道苫小牧市錦岡 5 2 1 番地 2 9 3	
	国際コミュニケーション学科	4	50	—	200	学士 (国際文化学)	0.27	平成14年度		
	大学の名称	駒澤短期大学								備考
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	取定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	平成18年4月から駒澤短期大学国文科(△150)英文科(△150)仏教科第2部(△50)の学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止。
	国文科	2	—	—	—	短期大学士 (国文学)	—	昭和37年度	東京都世田谷区駒沢 1丁目23番1号	
	英文科	2	—	—	—	短期大学士 (英文学)	—	昭和37年度		
	仏教科第2部	2	—	—	—	短期大学士 (仏教学)	—	昭和25年度		
	附属施設の概要	該当なし								

様式第2号 (その2の1)

教育課程等の概要														
(医療健康科学研究科診療放射線学専攻 博士後期課程)														
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
専 門 科 目	【共通科目】													
	診断画像学特講	1前		2		○			1					
	医用人間工学特講	1後		2		○				1				
	小計(2科目)	—	0	4	0	—	—	—	1	1	0	0	0	0
	【診療画像学コース】													
	医用画像処理特講	1前		2		○			1					
	医用画像工学特講	1後		2		○			1					
	画像知能処理特講	1前		2		○				1				
	臨床画像学特講	1後		2		○			1					
	画像技術学特講	1前		2		○			1					
	臨床画像認識学特講	1後		2		○			1					
	診療画像学特定研究Ⅰ	1通		4			○		6	2				
	診療画像学特定研究Ⅱ	2通		4			○		6	2				
	診療画像学特定研究Ⅲ	3通		4			○		6	2				
	小計(9科目)	—	0	24	0	—	—	—	6	2	0	0	0	0
	【医用計測学コース】													
	放射線計測学特講	1後		2		○			1					
	放射線検出器工学特講	1前		2		○					1			
	医用粒子線学特講	1後		2		○			1					
	粒子線画像技術学特講	1前		2		○			1					
放射線物性化学特講	1後		2		○			1						
放射線材料評価学特講	1前		2		○			1						
医用計測学特定研究Ⅰ	1通		4			○		5		1				
医用計測学特定研究Ⅱ	2通		4			○		5		1				
医用計測学特定研究Ⅲ	3通		4			○		5		1				
小計(9科目)	—	0	24	0	—	—	—	5	0	1	0	0	0	
合計(20科目)	—	0	52	0	—	—	—	11	2	1	0	0	0	
学位又は称号	博士(保健衛生学)			学位又は学科の分野				保健衛生学						
修了要件及び履修方法								授業期間等						
①博士後期課程に3年以上在籍すること。 ②共通科目2科目中のいずれか1科目(2単位)、所属するコースの演習科目3科目の全て(12単位)及び所属するコースの講義科目6科目中の1科目(2単位)を必ず履修し、合計16単位以上を修得すること。但し、診療放射線技師の資格を有さず、本専攻修士課程の修了者でない者は、この16単位の中に「医用人間工学特講」2単位を含むこと。 ③博士論文の審査及び試験に合格すること。								1学年の学期区分			2期			
								1学期の授業期間			15週			
								1時限の授業時間			90分			

教育課程等の概要														
(医療健康科学研究科診療放射線学専攻 修士課程)														
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
専門	【診療画像学コース】													
	臨床画像学特論	1前		2		○			1					
	診断画像情報学特論	1後		2		○			1					
	医用画像処理特論	1後		2		○			1					
	医用画像工学特論	1前		2		○			1					
	核医学技術学特論	1・2後		2		○				1				隔年開講
	画像技術学特論	1前		2		○			1					
	臨床画像認識学特論	1前		2		○			1					
	画像伝送処理特論	1・2後		2		○				1				隔年開講
	医療ネットワーク特論	1前		2		○								兼1
	放射線治療学特論	1前		2		○								兼1
	最新医療科学特論	1前		2		○								兼1
	放射線機器特論	1後		2		○								兼1
	診療画像学特別研究Ⅰ	1通		4			○		6					
診療画像学特別研究Ⅱ	2通		4			○		6						
小計(14科目)	—		0	32	0	—		6	2	0	0	0	兼4	
科目	【医用計測学コース】													
	放射線計測学特論	1前		2		○			1					
	放射線物性化学特論	1前		2		○			1					
	医用粒子線学特論	1前		2		○			1					
	粒子線画像学特論	1・2前		2		○			1					隔年開講
	放射線検出器工学特論	1・2後		2		○				1				隔年開講
	放射線材料評価学特論	1後		2		○			1					
	放射線治療技術学特論	1後		2		○								兼1
	放射線管理学特論	1後		2		○								兼1
	医用計測学特別研究Ⅰ	1通		4			○		5					
医用計測学特別研究Ⅱ	2通		4			○		5						
小計(10科目)	—		0	24	0	—		5	0	1	0	0	兼2	
科目	【共通科目】													
	医療報酬制度概論	1前		2		○								兼1
	医療セーフティマネジメント特論	1後		2		○								兼1
	禅と心	1後		2		○								兼1
小計(3科目)	—		0	6	0	—		0	0	0	0	0	兼3	
合計(27科目)	—		0	62	0	—		11	2	1	0	0	兼9	
学位又は称号	修士(保健衛生学)			学位又は学科の分野			保健衛生学							
修了要件及び履修方法							授業期間等							
①大学院に2年以上在籍すること。 ②所属するコースの演習科目8単位と、所属するコースの前記以外の選択科目12単位を含み、合計30単位以上を修得すること。但し、診療放射線技師の資格を有さない他分野からの者は、この30単位の中に「放射線管理学特論」2単位と「医療セーフティマネジメント特論」2単位を含むこと。 ③修士論文の審査及び試験に合格すること。							1学年の学期区分			2期				
							1学期の授業期間			15週				
							1時限の授業時間			90分				

教育課程等の概要

(医療健康科学部 診療放射線技術科学科)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
全 学 共 通 科 目	宗教教育科目	仏教と人間 文化と宗教 社会と宗教 自然と宗教 坐禅	1通 1通 1通 1通 1前・後	4 4 4 4 2			○ ○ ○ ○ ○								兼5 兼1 兼1 兼1 兼2	全学共通科目(自然分野除く)は全学一括で実施
	小計 (5 科目)	—	4	14	0	—								兼10		
	人文分野	宗教学	1通	4			○									兼7
		倫理学	1通	4			○									兼9
		論理学	1通	4			○									兼7
		文学	1通	4			○									兼10
		日本文化基礎	1後	2			○									兼7
		日本語文化基礎	1後	2			○									兼2
		実務表現	1通	4			○									兼2
	社会分野	法学・憲法	1通	4			○									兼15
		経済学	1通	4			○									兼5
		社会学	1通	4			○									兼8
		文化人類学	1通	4			○									兼10
	自然分野	基礎数学	1後	2					○		1					
		基礎物理学	1前	2					○		2					
基礎化学		1通	2					○		1						
生命科学		1後	1					○							兼1	
情報処理技術		1前	1					○								
数学序論		1前	1					○				1				
物理学序論		1前	1					○		1						
化学序論		1前	1					○		1						
科学基礎論	1前	1					○		3		2		1			
総合Ⅲ	1通	4					○								兼2	
総合Ⅳ	1通	4					○								兼3	
小計 (22 科目)	—	6	54	0	—			0	1	0				兼64	医療健康科学部のみ開講	
外国語科目	英語 I A 英語 I B 英語 II A 英会話 I 英語 L L I ドイツ語 I A (選) ドイツ語 I B (選) 英会話 II 英語 L L II	1通 1通 1通 1通 1通 1通 1通 1通 1通	2 2 2 2 2 2 2 2 2					○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○								兼12 兼10 兼9 兼14 兼8 兼1 兼1 兼3 兼3
小計 (9 科目)	—	6	12	0	—									兼42		
育保科目	保健理論	1前	2			○									兼1	
	健康・スポーツ実習	1通	2					○							兼15	
小計 (2 科目)	—	4	0	0	—									兼12		
小計 (38 科目)	—	20	80	0	—									兼128		
専 門 教 育 科 目	解剖学	1後	2			○				1						
	環境保健医学	1後	1					○							兼1	
	放射線物理学	1通	2					○		1						
	電気工学	1後	2					○		1						
	診療画像技術学概論	1前	2					○		1						
	放射線機器概論	1後	1					○					1			
	画像工学概論 I	1後	2					○							兼1	
	医用物理学実験	1前・後	1							○	2				兼3	
	医用化学実験	1前・後	1							○	2				兼3	
	診療画像技術学実験	1前・後	1							○	2				兼3	
	医学概論	2前	1					○		1			1			
	臨床医学概論	2後	2					○		1						
	病理学	2前	2					○		1						
	生理学	2前	1						○						兼1	
	生化学	2前	1						○		1					
	応用数学	2前	2						○		1					
	原子核物理学	2通	2						○		1				兼1	
	放射化学	2通	2						○		1					
	放射線生物学	2後	1						○		1					
	電子工学	2通	2						○				1			
放射線計測学	2通	2						○		1						
診療画像技術学	2通	4					○		1							
放射線機器工学	2通	2						○		1						
画像工学概論 II	2前	2						○		1						
画像数学	2前	1							○					兼1		
医用画像工学	2後	1							○	1						
電気電子工学実験	2前・後	1							○	1		1		兼2		
放射線機器工学実験	2前・後	1							○	1		1		兼1		
画像検査技術学基礎実習	2前・後	1							○	1		1		兼3		

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数					授業形態					専任教員配置					備考		
			必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手	教 授	准 教 授	講 師	助 教		助 手	
専 門 教 育 科 目	画像処理言語論	3後	1					○					1					画像コースのみ必修		
	画像解剖学	3前	1					○					1					診療コースのみ必修		
	画像診断技術学Ⅰ	3後	1					○					1					診療コースのみ必修		
	放射線医学概論	3前	1					○					1							
	医学英語	3前	1					○					1							
	医用検査学	3後	1					○							1					
	診療画像情報学Ⅰ	3後	1					○					1							
	画像診断機器工学	3前	2				○						1							
	救急医療学	3前	1					○						1					診療コースのみ必修	
	臨床医療人間学Ⅰ	3後	1					○							1					
	核医学	3通	4					○						1						
	応用計測学	3後	2					○					1						兼1	
	放射線腫瘍学	3後	2					○												
	応用機器工学	3後	1						○							1				
	画像工学Ⅰ	3前	1						○					1					画像コースのみ必修	
	画像工学Ⅱ	3後	1						○					1					画像コースのみ必修	
	放射線関係法規	3前	2					○						1						
	放射線管理学	3後	1						○					1						
	技術英語	3後	1						○										兼1	
	放射線治療技術学実験	3前・後	1							○				2			1		兼3	
	画像工学実験	3前・後	1						○	○				2	1		1		兼2	
	放射線管理学実験	3前・後	1						○	○				1		1			兼3	
	核医学検査技術学基礎実習	3前・後	1						○	○				2	1	1			兼3	
	画像検査技術学実習	3後	4						○	○				2			2		兼1	
	画像処理論	4前	1						○					1					集中	
	画像構築論Ⅰ	4前	1						○					1					画像コースのみ必修	
	画像伝送論	4後	1						○										兼1	
	画像診断技術学Ⅱ	4前	1						○					1					診療コースのみ必修	
	線量計測工学	4前	1						○					1					診療コースのみ必修	
	診療画像情報学Ⅱ	4後	1						○					1					診療コースのみ必修	
	臨床医療人間学Ⅱ	4前	1						○						1					
	放射線治療技術学	4前	2					○											兼1	
	画像と放射線治療	4前	1						○					1					診療コースのみ必修	
	放射線学総合演習	4後	2						○					1						
	核医学検査技術学実習	4前	2						○	○				1	1				集中	
	放射線治療技術学実習	4前	2						○	○				2			1		集中	
	医療放射線科学論文講読	4前	1						○					1					診療コースのみ必修	
	医療画像科学論文講読	4前	1						○					1					画像コースのみ必修	
	医療放射線科学総合研究	4通	2						○	○				8	1	1	1		診療コースのみ必修	
	医療画像科学総合研究	4通	2						○	○				3	1		1		画像コースのみ必修	
医療統計学	3後	2						○					1							
量子論	3後	2						○						1						
計算機言語論	3前	2						○					1							
医療宗教学	3前	2						○										兼1		
医療経済学	3前	2						○										兼1		
医学特論	4後	2						○												
最新医療技術	4後	2						○					1							
放射線検出器工学	4後	2						○										兼1		
放射線感光化学	4後	2						○					1							
放射線化学特論	4前	2						○					1							
放射化学特論	4後	2						○					1							
放射線学特論	4後	2						○						1						
診療機器システム学	4後	2						○						1						
画像構築論Ⅱ	4後	2						○										休講		
放射線被曝管理論	4後	2						○										兼1		
小計 (84 科目)		—	103	30	0			—					11	2	1	2		兼29		
合計 (122 科目)		—	123	110	0			—					11	2	1	2		兼157		
学位又は称号	学士(保健衛生学)		学位又は学科の分野					保健衛生学												
卒業要件及び履修方法										授業期間等										
4年以上在籍し、下記の単位を含む合計134単位以上を修得すること。																				
1) 全学共通科目から下記の30単位										1学年の学期区分										2 期
①宗教教育科目の必修科目4単位																				
②教養教育科目人文分野または社会分野の選択科目4単位																				
③教養教育科目自然分野の必修科目6単位、選択科目2単位										1学期の授業期間										15 週
④外国語科目の必修科目6単位																				
⑤保健体育科目の必修科目4単位																				
⑥教養教育科目自然分野と保健体育科目を除く選択科目4単位																				
2) 専門教育科目から必修科目93単位、選択科目11単位										1時限の授業時間										90 分
(履修科目の登録の上限:56単位(年間))																				

授 業 科 目 の 概 要			
(医療健康科学研究科診療放射線学専攻 博士後期課程)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目 (共通科目)	診断画像学特講	本特講の目的は、多様化する臨床医学における放射線医学の位置づけを明確にすることである。また本特講は共通科目であるので、講義の展開に当たっては診療画像学コースと医用計測学コースの両方の学生が興味を持てるよう配慮する。講義のはじめにあたり基本的な画像解剖学と病理学について概説する。その後X線や超音波、核磁気共鳴現象を用いる画像診断法について科学的エビデンスに基づいた適正な利用法を講義する。そして各種画像診断法に使用されるさまざまな種類の造影剤の特徴と造影原理、適応と有効性、安全性と今後の新しい造影剤開発についても講義する。さらに我々が新しいコンピュータプログラムを用いて開発した数種類の動態機能検査法 (オプテカルフロー法) を用いて、これらのパラメータをいろいろ変更しながら最適な検査条件の見つける方法を指導する。この最適なオプテカルフロー法プログラムを使用しMR I、CT、X線造影検査などの画像を用いてオプテカルフロー法の基礎的知識を学習し理解し、更にこの応用について講義する。また最近の内視鏡技術の進歩に基づく消化管内の画像解析法や内視鏡手術法、さらには放射線医療現場で起こりうるさまざまなリスクを分析し、それらの予防を確立するマネジメント法についても教授する。	
	医用人間工学特講	医用人間学特講は、安全な医療を目指すために人間工学的に人間の機能や能力を究明し、人間に適合した道具・機器・技術・作業環境を創造するための工学的手法について教授する。また、放射性同位元素 (放射性医薬品) を直接生体内に投与し人体の生理機能や生化学機能に起因した情報を得る核医学検査は、画像診断機器や放射性医薬品、放射線被ばく、放射線管理等の安全性が担保されることが重要であり、それらについて詳説する。更に、医療技術者の行動が招く医療事故の再発防止や類似事故防止などをヒューマンエラーやヒューマンファクターの問題として捉え、医療安全の視点から診療放射線技師が遭遇する医療事故分析とその対策法について討論を実施するとともに医療安全における診療放射線技師の役割について講義を行う。	
専門科目 (診療画像学コース)	医用画像処理特講	本特講では、修士課程で学修した各種画像診断装置による実験的および技術学的研究法の基礎的事項をさらに進めて、最近の技術開発の目覚ましいFPDのX線装置や超音波装置、MRI装置による効果的かつ有用な臨床応用法とその基礎的実験法についてゼミ形式の講義を行う。乳がん画像診断は、X線マンモグラフィと超音波とMRIを使って行われている。X線マンモグラフィは超音波に比べ、微細石灰化の検出能は優れているが腫瘍性のがんの検出能は劣る。MRIは検査コスト、時間がかかりすぎる。各モダリティの特徴をとらえた総合画像診断について考える必要がある。講義を通して、医師が何をどのように見たいのかを理解し、現在の診断画像の問題点を抽出してもらい、それに答える画像処理法を考える。また、診断支援ツール (CAD) についても考える。	
	医用画像工学特講	医療用デジタル画像を対象とした表示媒体は、写真フィルムから電子的表示デバイス (特に液晶表示装置、LCD) への置き換えが進んでいる。修士課程の医用画像工学特論においてその両者の画像表現能力を対比し、多くの臨床例において両者に有意の差がないことを確認した。本科目では、LCDが唯一写真フィルムの画像表現力に及ばないと言われるマンモグラフィ領域に焦点をあて、物理的特性および視覚的特性の両面から両者の特性を把握する。また、LCDに表示された閾値的低コントラスト信号の検出能や、ノイズの中に存在する低コントラスト信号の検出における視覚的信号処理過程に関する最新の研究動向にも触れ、LCDによる完全フィルムレス化の可能性を探る。	
	画像知能処理特講	近年の医療現場では、PACS (医療画像情報システム) や電子カルテが導入され、デジタル化・ネットワーク化が進んでいる。デジタル化の利点は保存の容易性・通信の容易性・画像処理による診断しやすい画像の作成などがあげられる。保存や通信にも画像処理による圧縮技術などが使われているため、高度化する医療情報システムに携わる高度専門職業人たる診療放射線技師は、画像処理の技術を習得していなければならない。特に最先端の画像処理にはニューラルネットワークなどの人工知能を応用した学習システムや遺伝的アルゴリズムなどの進化プログラムが使われている。コンピュータ支援診断 (CAD) では最先端の画像処理が利用されており、これらの知能処理の習得も必要とされている。本特講では、医療画像のデジタル化から医師が読影するまでに使われる画像処理として、人工知能、画像の圧縮技術や暗号化手法、DICOM標準 (Digital Imaging and Communications in Medicine) 規格、遠隔診断など知能処理についてゼミ形式の講義を行う。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目 (診療画像学コース)	臨床画像学特講	本特講では、修士課程で学修した各種画像診断装置による実験的および技術学的研究法の基礎的事項をさらに進めて、最近の技術開発の目覚ましい超高磁場MRI装置や多列検出器CT装置による効果的かつ有用な臨床応用法とその基礎的実験法についてゼミ形式の講義を行う。ヒトの体の各部位における正常像と異常像の識別が行えるような実践的な授業を目指す。また詳細な形態診断法に加えて侵襲少なく行える機能診断法にスポットを当てて、臨床現場で得られた実際の画像を用いて実践的なディスカッションを交えた授業を行う。	
	画像技術学特講	この特講は学部における撮影手技を中心とした診療画像技術学、臨床画像を主体にした診療画像情報学の学修、及び博士前期課程における胸部領域、乳腺領域、腹部領域の撮像理論と形成画像の因果関係を追及した内容を修得したことを前提として、更に高いレベルで胸部、乳腺領域について追究する。ここでは画像の特殊性を考慮して通常の画像技術とは撮像理論を異にする胸部・乳腺領域について、その過程で生じる物理現象、ならびに最適画像を得るための理論的な考え方、被写体固有の課題と画質改善の様々な手法について述べる。更にそれらの画像について現在行われている評価方法や臨床における有効性について時流に沿った視点で講義を行う。	
	臨床画像認識学特講	放射線医学の臨床現場で高精度かつ有効な画像診断検査を遂行するためには、膨大な画像情報からの確かつ瞬時に正常・異常所見を認識及び識別できる診療放射線技師の必要性が高まっている。本特論では、修士課程での臨床画像認識学特論よりも応用的な面に重点を置き、実際の医療現場からの画像情報や基礎的画像を用いて、形状を認識して画像から対象物を識別するモルホロジー処理や、形状、濃度、位置を認識して複数の平面画像から立体画像を構築するボリュームレンダリング処理などの他、平均値フィルター処理、中央値フィルター処理等の画像処理について教授し、博士後期課程であるので、臨床での応用が理解できるよう特に配慮する。医療画像における正常・異常所見の認識力を高める画像を得るための理論的な考え方、画像処理の概念を培っていく。	
	診療画像学特定研究Ⅰ	<p>(概要)</p> <p>診療画像学分野の研究をそれぞれの教員が自分の専門領域に即した研究を指導する。履修者は1年次生であるので、まずは研究課題を設定する。その研究課題に即した基礎知識を深めるために科学論文の講読を行い、学会や研究会への参加を通じて研究視野を広めていく。それぞれの教員の指導のもとに具体的な研究計画書を作成させて、実験や調査を開始する。</p> <p>(3 熊坂さつき)</p> <p>診療画像学分野の広い範囲から選択した科学論文を講読することで、診療放射線領域における専門的な知識と技術を統合して、技術的視野を広めていく。また科学的な英語表現や専門用語に慣れることで、課題研究における過去の文献の検索法や引用法、英文論文の作成法を指導する。7月までの段階で診療画像学分野の中からテーマを絞り、最初の研究計画書を作成する。続いて特に研究テーマに関する科学論文を集中的に講読することで、専門的な知識と技術を統合して、技術的視野を広めていく。さらに実験を進めながら、1月には最初の研究報告書を作成させる。</p> <p>(5 嶋田守男)</p> <p>オプティカルフロー法による各種画像検査法 (MRI、CT、消化管造影検査など) における動態解析に関する研究指導を行う。これら臨床データ解析に加えて必要に応じたファントム実験及び動物実験を研究テーマに据える。各自の研究テーマを決定し、そのテーマに即した基礎的技術や診断技術に関する教科書や科学論文を集中的に講読することで、専門知識の拡充を図り、技術的視野を広めていく。また科学的な英語表現や専門用語に慣れることで、課題研究における過去の文献の検索法や引用法、英文論文の作成法を指導する。さらに学会や研究会への積極的参加を促し、研究に必要な情報収集を精力的に行わせ、年度末に個々の「研究報告書」を作成する。3年間の正規の修業年限内に学位論文を提出し、論文審査に合格し、博士の学位を取得できるように指導を行う。</p>	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目（診療画像学コース）		<p>(6 瀬尾育式)</p> <p>最近の医用画像機器および診断技術の進歩はめざましく、今なお発展を続けている。このような背景を踏まえ、ここでは、最新の科学論文を講読することで、専門的な最先端の知識と技術を吸収して技術的視野を広めていく。また科学的な英語表現や専門用語に慣れることで、課題研究における参考文献の検索法や引用法、英文論文の作成法を学ぶ。また、学会発表もしくは論文投稿を最低1件行う。とくにMRIと超音波を対象に(1)新技術/新機能開発のための基礎研究、(2)画質/性能評価、(3)画像処理、(4)臨床応用上の問題解決などに、関係のある文献を精読させて研究上の課題・問題点を明確にさせ、研究テーマをまず、一つ決めさせる。これを半年かけて研究した上で、学会発表・論文投稿をさせる。</p>	
		<p>(7 西尾誠示)</p> <p>胸部画像領域、乳腺画像領域における原理・理論から臨床応用まで含めて研究指導を行う。学生は5月の段階で診療画像学分野の胸部画像領域、乳腺画像領域の中からテーマを選び、「第1年次研究計画書」を作成する。続いて特に研究テーマに関する科学論文を集中的に講読することで、胸部画像、乳腺画像領域における専門的な知識と技術を統合して、技術的視野を広めていく。さらに研究を進めながら、外国の論文から専門用語や科学的な英語表現を学び、英語論文の講読能力を身につける。また、学会や研究会に参加させ、関連した知識を得るとともにこの領域の動向を把握させる。1月には最初の「研究報告書」を作成させる。このような過程を通じて論文作成能力を身につける。</p>	
		<p>(8 野口 勝)</p> <p>修士課程で習得した診療画像学分野における専門知識と自ら得た研究成果に立脚するとともに、関連する科学技術文献、統計、社会的要求等をさらに深く且つ広く調査・考察し、画像診断において将来求められる画像診断システムの姿を見定めることを指導する。その方向性に沿い、これからの画像技術の目指すべき方向性を、主としてデジタル画像処理の観点から構想することを指導する。またその際、医師による画像診断において必然的に行われる人間の視覚-知覚-認知プロセスの非線形処理を一步一步解明すべく、視覚に関する書籍や最新の研究論文等を調査・検討し、また基礎実験も行いながら、新しい画像処理の考え方を構築するための知識基盤を強化するよう指導する。</p>	
		<p>(11 吉川宏起)</p> <p>磁気共鳴画像法 (MRI) や多列検出器CT (MD-CT) を中心とする撮像診断技術の原理や臨床応用、造影剤の原理や臨床応用に関する研究指導を行う。各自の研究テーマを決定し、そのテーマに即した基礎的技術や診断技術に関する教科書や科学論文を集中的に広く講読することで、専門知識の拡充を図り、技術的視野を広めていく。また科学的な英語表現や専門用語に慣れることで、課題研究における過去の文献の検索法や引用法、英文論文の作成法を指導する。さらに学会や研究会への参加を促し、研究に必要な情報収集を積極的に行わせ、年度末に「研究報告書」を作成する。3年間の正規の修業年限内に学位論文を提出し、論文審査に合格し、博士の学位を取得できるように指導する。</p>	
		<p>(12 奥山康男)</p> <p>診療放射線技師が関与する医療の中でのヒューマンエラーやヒューマンファクターに関する研究を行う。研究対象とするのは診療画像を作成する工程で発生する医療事故に関する事項である。原因の大部分を占めるヒューマンエラーの因子を実際の医療現場でアンケート抽出し、ヒューマンエラーを防止するためのヒューマンファクターを考慮に入れた医療機器や医療システムの構築法について調査を行う。学生は、得られた調査データに対するアンケート分析法をこの段階で学ぶ。有意差検定や信頼度などの臨床統計学も同時に指導する。1年次生であるため、研究計画書の作成法や研究課題の設定法、調査データに対する評価方法などの基礎事項も体得させる。更に、関連学会に積極的に参加させて多くの情報と知識を習得させる。</p>	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目（診療画像学コース）		<p>(13 近藤啓介)</p> <p>デジタル化の進む医療画像に対して、画像処理による診断しやすい画像の作成方法が重要になっている。しかし、単に画像処理により強調しても、最終的に診断を行う医師が正確な情報を読み取れないと意味が無い。そこで、画像処理による診断しやすい画像という点に注目し、様々な角度から画像解析や画像処理の方法を研究していく。特に、医用画像の読影時に認識される視覚的画質評価の値が物理的評価の値と一致しない問題は未だ解明されておらず、この問題を解明しながら新しい概念の画像解析や画像処理アルゴリズムの手法を研究する。</p> <p>博士後期課程1年目であるこの授業では、関連する診療画像学分野の論文を講読し、他の専門家の動向を見ながら自らの研究の方向を確認するようにする。適宜関連する参考文献の紹介や、講義を交えながら指導をする。</p>	
	診療画像学特定研究Ⅱ	<p>(概要)</p> <p>診療画像学分野の研究を推進し発展させることを指導する。履修者は2年次生であり、1年次での研究成果に基づいて新しい研究計画を作成させる。研究遂行に必要な科学論文の講読を行いながら、計画に即した実験や調査を継続して行わせる。各指導教員のもとでの報告会や研究科全体での秋の中間報告会を開催して、研究進捗状況の把握や研究推進のための助言や指導を行う。関連学会や研究会への参加を促し、他施設の研究者との意見交換を通じて研究内容の精度の向上を図るよう指導する。</p> <p>(3 熊坂さつき)</p> <p>これまでの実験結果をもとに更にテーマを絞り、新たな研究計画書を作成する。選択した研究課題について本格的な実験・研究に取り掛かる。この学年では主に実験室における実験作業とデータ解析を中心に指導を行う。これらの実験結果と解析結果は論文作成の礎となる。併せて、適宜、報告会を開催するなど、研究の促進に役立つ指導をする。テーマに沿った文献の検索や実験のまとめを通じてリサーチ能力、論文作成能力、研究発表の能力を養えるように指導する。年末には再度研究報告書を作成する。</p> <p>(5 嶋田守男)</p> <p>学生が選択した研究テーマに関連する文献購読を行いながら初年度に作成した「第1年次研究報告書」を基本にして本格的な学位論文の骨子となる「第2年次研究計画書」を完成させ、この計画書にのっとり実験・研究を開始する。研究室における定期的な研究報告会を行って、自主性を重視した実験方法の適否や実験結果の解釈法に関する指導を行っていく。併せて、実験・研究に必要な基礎的事項を補充するための自主的勉強会や関連科学論文の講読会を開催して研究の促進に役立つ指導をする。研究科が主催する秋の「中間発表会」を通じて再度の修正を加えて、1月15日頃までに「第2年次研究報告書」を作成し、研究成果の完成度によって関連学会における学術発表さらには学術雑誌へ論文投稿の指導を行う。</p> <p>(6 瀬尾育式)</p> <p>1年次の研究成果を基にして、さらに研究を大きく発展させる時期であり、専門性をより高める意味で、積極的に学会発表・論文投稿をする。研究段階においては、適宜、アプローチの方法、結果、考察について議論させ、軌道修正をかける。論文作成段階においても、適宜、報告会を開催するなど、研究の促進に役立つ指導をする。研究計画も見直させ、博士論文の作成に取りかかせる。</p> <p>(7 西尾誠示)</p> <p>最初に「第1年次研究報告書」を基本にして新たに「第2次研究計画書」を作成する。これは学位論文の構成の基本となる。選択した研究課題について論文購読を行いながら、本格的な実験・研究に取りかかる。この学年では主に実験室における実験作業が中心になる。具体的にはX線の発生から画像化される過程の中で精密にデータ収集を行い、評価する。それらは分析され、論文作成の礎となる。更に定期的に報告会を行って、実験方法の検証や実験結果の評価法について指導して行く。また、過去の文献の検索や引用を通じてリサーチ能力を養い、必要な知識を独自で習得できるようにする。研究科で開催する秋の「中間発表会」で報告できるよう、10月までに「第2年次研究報告書」を作成する。また、研究結果を関連学会に学術発表させ、学術雑誌へ論文投稿の指導も行っていく。</p>	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目 (診療画像学コース)		<p>(8 野口 勝) 診療画像学特定研究Ⅰにおいて描いた画像診断システムの将来像に向けた研究テーマをさらに具体化し、深耕するよう指導する。この中で、画像診断において行われている医師の視覚-知覚-認知のプロセスの非線形処理を考慮に入れることによって、従来にない新規な画像処理手法を構想することを指導する。これにより、従来の画像処理手法の効果を維持しつつ、従来手法の弱点を補うこと、あるいは従来手法の効果をさらに強化する可能性を探る。このような新しい画像処理手法を仮説として構想、設定し、この仮説を確認するための解析、画像処理の試行実験を進めて検証を行うことを指導する。検証には臨床医との協働も積極的に進める。 博士課程全体の中で、2年次の本科目は研究全体の主要な成果を上げるべき最重要の期間であり、具体的な成果に結びつくよう指導する。</p> <p>(11 吉川宏起) 選択した研究テーマに関連する文献購読を行いながら初年度に作成した「第1年次研究報告書」を基本にして本格的な学位論文の骨子となる「第2年次研究計画書」を完成させ、この計画書に沿った実験・研究を開始する。研究室における定期的な研究報告会を行って、自主性を重視した実験方法の適否や実験結果の解釈法に関する指導を行っていく。併せて、実験・研究に必要な基礎的事項を補充するための自主的勉強会や関連科学論文の講読会を開催して研究の促進に役立つ指導をする。研究科が主催する秋の「中間発表会」を通じて再度の修正を加えて、1月15日頃までに「第2年次研究報告書」を作成し、研究成果の完成度に応じて関連学会における学術発表さらには学術雑誌へ論文投稿の指導を行う。</p> <p>(12 奥山康男) 研究課題に関連する文献購読を行いながら診療画像学特定研究Ⅰで作成した「1年次研究報告書」を基本にして本格的な学位論文の骨子となる「2年次研究計画書」を完成させ、本計画書に沿ったデータ収集やアンケート集計などを開始する。そして、医療のヒューマンエラーを認知工学の視点やヒューマンファクター工学の角度から総合的に研究を進めることも指導する。また、並行して1年次における調査・研究結果を整理させ、研究の方向性を見失わないよう適宜学生と面談を行い研究計画の精度向上を図る。さらに、2年次生においては研究内容の新たな発想展開も必要となるので多くの文献検索から自身の研究内容とを対比させて幅広い知識を広げさせる。研究科内で研究報告会を開催し専門領域の異なる研究者より意見を募る。研究成果は関連学会にて口述発表させるとともに、厳正な論文査読委員が所属する関連学会に原著論文として掲載させることを目標とする。</p> <p>(13 近藤啓介) 1年次の研究成果を基に、医用画像の読影時に認識される視覚的画質評価値が物理的評価値と一致しない問題の新たな仮説を立てて、検証を行う。検証が確認されれば、仮説を基にして、画像処理による診断しやすい画像という点から新しい概念の画像解析や画像処理アルゴリズムの方向を研究する。 研究を進めながら多方面からの意見が聞けるように、積極的に学会発表をする。意見を基にして、研究計画を適宜修正する。そして、博士論文の作成を進める。論文作成時には報告会などを開催しながら、研究の指導をする。</p>	
	診療画像学特定研究Ⅲ	<p>(概要) 診療画像学分野の博士論文完成に向けた指導を行う。履修者は3年次生であり、3年間に及ぶ診療画像学分野の研究を纏め、博士論文として完成させることを指導する。これまでの研究内容をもとに本格的な研究計画書を作成させる。6月までに論文の題目の決定させる。その後は研究の完成を指導し、成果を学会発表や学術雑誌への投稿により公表するよう促す。投稿論文の作成に当たっては、投稿先の選定、論文の纏め方、投稿上の注意事項に関して指導する。さらにそれまでの研究の集大成として、博士論文を纏めさせる。</p> <p>(3 熊坂さつき) これまでの実験結果をもとに最終研究計画書を作成する。更に論文作成までの全段階について4月中にスケジュールを決定する。この学年では主に論文のまとめ方を中心に指導を行う。研究テーマの背景、目的、方法、結果、結論、考察に関し、論文執筆に役立つよう具体的、直接的に指導していきながら、論文全体の構成を共に考える。8月中にはほぼ研究内容をまとめ学会雑誌への投稿を行う。以上の手順を論文審査の日程から逆算して指導してゆく。</p>	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目（診療画像学コース）		<p>(5 嶋田守男)</p> <p>年度内の博士論文完成を念頭に置いた研究計画書を作成し、これまでに行った学生の研究内容の整理、収集した文献情報の吟味を行いながら学位論文作成を行う。関連学会での学術発表や定期的開催する研究報告会を通じて、自主的な学術的討論や必要な追加実験の検討、不足する参考文献の補充を行って論文の完成度の向上を図る。8月ごろまでには学位論文の構成部分となる論文を纏め上げ、関連学会誌への投稿を行って公表し、広く関連分野の研究者からの批判や意見を取り込みながらこれまでの研究の集大成としての博士論文を完成させる。</p>	
		<p>(6 瀬尾育式)</p> <p>博士論文の研究テーマを確定させ、その研究を指導し、専門的知識をいっそう深めるとともに、博士論文を完成させる。</p> <p>2年次に選択した研究課題を進め、博士論文の軌道修正、中間報告会を開催するなど、研究の促進に役立つ指導をする。夏頃までには研究をほぼ完成させ、学術雑誌への投稿をさせる。論文投稿先の選定、論文のまとめ方、投稿上の注意事項等に関して指導する。11月末までには博士論文を完成させる。</p>	
		<p>(7 西尾誠示)</p> <p>論文作成全段階について4月にスケジュールを立て、研究計画書を作成するとともに、論題を決定する。1～2年次に収集したデータを整理し、文献収集で得た情報を参考にしつつ学位論文の作成を進める。説得力を持つ内容に仕上げ、正しい言葉で正しい文章を作成できるように論文全体の構成を改めて指導する。具体的な論文の構成は、研究テーマの背景、問題意識を整理し、具体的な目的を記述する。また、どのような方法で研究したか、その材料や検定方法等を説明するとともに、目的に沿った分析をして得られた結果を正確に記述できるようにする。更に、目的と結果の整合性について議論させ、研究でわかったこと、そこから推測されることなどを区別して考察する。8月には、ほぼ研究をまとめ学会雑誌への投稿を行う。更に関連分野の研究者にもこれらを公表し、意見・助言等を得て学位論文を完成させる。</p>	
		<p>(8 野口 勝)</p> <p>3年次の本科目では年度内に博士論文が完成することが最大、最終の目標になる。そのため、綿密な計画を立案し、診療画像学特定研究Ⅱまでに得られた成果を整理、考察し、必要な追加実験、参考文献の追加調査などを行い、研究の完成度向上を図るよう指導する。また特許出願の可能性検討の指導も行う。さらに学会発表、学会誌投稿等を通して成果を積極的に世に問い、他機関の研究者との情報交換を進め、自らの成果を一層肉付けした上で博士論文の執筆を行うよう指導する。また研究成果を「研究のための研究」のレベルに止めることなく、実際の臨床の場で実用化するという視点から、臨床医による意義の評価を含めて論文のストーリーを構築するよう指導する。</p>	
		<p>(11 吉川宏起)</p> <p>年度内の博士論文完成を念頭に置いた研究計画書を作成し、これまでの研究内容の整理、収集した文献情報の吟味を行いながら学位論文作成を行う。関連学会での学術発表や定期的開催する研究報告会を通じて、自主的な学術的討論や必要な追加実験の検討、不足する参考文献の補充を行って論文の完成度の向上を図る。8月ごろまでには学位論文の構成部分となる論文を纏め上げ、関連学会誌への投稿を行って公表し、広く関連分野の研究者からの批判や意見を取り込みながらこれまでの研究の集大成としての博士論文を完成させる。</p>	
<p>(12 奥山康男)</p> <p>博士論文の完成を年度内に見据えた研究計画書を作成させ、これまでの研究内容の整理や収集した文献情報の吟味を行いながら学位論文作成作業に向けた指導を行う。このためには、2年次までの研究成果を整理し、博士論文として不足する事項を明確化させる。国際レベルの学生育成を目ざし、本研究の主要となる研究内容を関連する国際学会で口述発表し、原著論文として投稿・掲載されることを目指す。研究は8月頃までに終了・完成させる。また、論文題目や論文全体の構成を再確認してから分かりやすい文章表現にて博士論文を完成させることを指導する。更に、論文審査を目的とした公聴会のスライド原稿とその発表内容の確認を施すとともに口述発表中における発音や表現方法なども体験的に理解させる。</p>			

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目 (診療画像学コース)		<p>(13 近藤啓介)</p> <p>2年次の研究成果を基に、医用画像の読影時に認識される視覚的画質評価値が物理的評価値と一致しない問題を明らかにする。視覚的画質評価値が物理的評価値と一致しない点に着目した新しい概念の画像解析や画像処理アルゴリズムを導き出し、プログラムを作成する。臨床画像を用いて作成したプログラムの有効性を確認して、実用化を目指す。</p> <p>学会発表をしながら、博士論文の完成を目指す。論文作成時には報告会などを開催しながら、研究の指導をする。適宜、研究がまとまった段階で学術雑誌へ投稿する。9月末には研究をほぼ完成させ、11月末までに博士論文を完成させる。</p>	
専門科目 (医用計測学コース)	放射線計測学特講	<p>医療分野で使用される放射線の計測について、最新の研究状況を講義する。博士後期課程であるので、学生が研究の具体的内容だけでなく、その研究の意味と方向性を理解することが特に重要である。そのため、講義では研究の歴史的背景や経緯、波及効果、今後の発展の可能性についても言及し、最先端の研究を広い視野に立って見ることができるよう配慮する。現代医療における放射線計測技術の役割と必要性についても述べる。診断用X線の計測に関しては力点を置き、線量計測やエネルギー計測、X線検査による患者被ばく線量の計測について詳説する。関連分野における最近の論文を題材にした討論も行い、最新技術に対する理解を深める。</p>	
	放射線検出器工学特講	<p>放射線を検出する検出器には様々なものが存在するが、中でも半導体を用いた放射線検出器は、非常に高いエネルギー分解能をもち、また検出効率にも優れている。半導体検出器は、産業的な半導体プロセスの進化に伴う微細化が進んでおり、あらゆる分野の放射線検出技術として欠かすことの出来ないものとなっている。本講義では修士課程までに学習した検出器の基本技術を踏まえた上で、放射線検出器の中でも半導体(特にシリコン検出器)を利用した検出器について主に講義を行う。加速器実験などで用いられる大型のシリコン検出器等の最新の応用例など具体的な運用について詳説する。運用によって得られた、シリコン検出器の問題点およびその改善手法についても講義を行う。また、検出器のみではなく、放射線検出システム全体としての講義を行い、それに必要とされる実装技術や、信号処理についても講義を行う。</p>	
	医用粒子線学特講	<p>修士課程では医療に使用される、低エネルギーの粒子線(電子線、陽子線など)に関する小規模装置について学んだ。本講義では、癌治療に大きな効果を上げている、高エネルギーの陽子線や重粒子線に重点を置く。これら高エネルギー粒子線を発生する大規模な粒子線加速器の仕組み、最新の大規模加速器システム、粒子線を患者に照射する方法などを討論を交えて講義する。</p>	
	粒子線画像技術学特講	<p>本特講では、修士課程で学習した粒子線画像学特論の基礎的事項をさらに発展させ、ゼミ形式でディスカッションを交えて授業を行う。中性子ラジオグラフィは中性子の透過強度の強弱を画像化する技術であり、そこから抽出できる物理情報は、全巨視的断面積と透過厚の積である。そこから得られる情報はX線ラジオグラフィからの情報と相補的な関係にある。被写体から発する散乱線の二次元画像は、その意味でも重要である。また、粒子加速器の技術と知識をベースとして、リニアック画像取得法の理論および測定器の仕組みについて講義する。さらに、最新の中性子ラジオグラフィの応用技術について紹介する。</p>	
	放射線物性化学特講	<p>修士課程で学修した放射線物性化学特論の内容をさらに深め、最新の研究論文で得られた成果を基にその実験的手法、理論的根拠、定量的取扱についてディスカッションならびに質疑応答を行ないながら講義する。放射線と物質との相互作用により起こる物質内の変化を利用し、光学的手法により放射線量を計測するための放射線検出器には熱ルミネセンス、ラジオフォトルミネセンス(RPL)、輝尽発光(OSL、PSL)等、種々のルミネセンス現象が利用されている。本特講ではこれらのルミネセンスの新規発光体材料物質を含め、荷電粒子や光子との相互作用を、物質との初期過程、格子欠陥の生成から光の放出に至るまでのメカニズムおよびそれら過程の過渡的状態の検出法に注目し、最新の研究論文で得られた結果から解説する。</p>	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
	放射線材料評価学特講	放射線検出素子や輝尽性蛍光体などの放射線計測や放射線画像形成に利用される材料の特性は、バルク材料や微量に混入された不純物などの化学的組成、原子配列や格子欠陥などの結晶構造、材料物質の形状・粒子サイズ・配向等によって大きな影響を受ける。本特講では各種材料物質の機能性発現と上記の因子が機能に与える影響を理解するとともに、X線回折法や蛍光X線分析、核磁気共鳴スペクトル、各種の顕微鏡やその他の機器分析法など、材料評価法の原理と応用について学習する。修士課程で開講している放射線材料評価学特論よりも応用的な面に重点を置き、実際に用いられている材料に対して、どのような方法によってどのような情報が得られるかということについてより具体的に学習する。	
専門科目（医用計測学コース）	医用計測学特定研究Ⅰ	<p>(概要)</p> <p>医用計測学分野の研究を指導する。研究の対象とする事項は担当教員ごとに異なり、それぞれの教員が自分の専門領域に関する研究を指導する。履修者は1年次生であるので、まずは研究課題を設定する。学生は指導教員と十分に相談し、3年後の博士論文完成も意識して、各自の研究課題を決める。その際、研究課題に関連する分野の文献を十分に調査しておくことが重要である。研究課題設定後は、研究目的達成のための具体的研究計画を立案し、以後は計画に基づいて実験や調査を行う。学会や研究会にも参加し、研究遂行に役立つ情報の収集に努める。</p> <p>(1 青木 清)</p> <p>医用放射線の計測に関する研究を指導する。研究の対象とするのは診断用X線の計測を中心とする事項である。半導体検出器、電離箱、ガラス線量計、イメージングプレートなどの各種検出器を使用し、X線のエネルギー分布、線量分布、患者被ばく線量などをいかに正確に測定し、どのように評価すべきかを指導する。被ばく線量低減の方策についても考えさせる。博士後期課程の1年次生が対象であるので、研究テーマ設定の考え方、研究計画の立案法、実験誤差の評価法などの基礎事項を体得させることにも指導の力点を置く。視野を広めるため、学会や研究会に積極的に参加させる。</p> <p>(2 小川雅生)</p> <p>医療分野の診断や治療に利用される医用粒子線技術に関する研究を指導する。まず各自の研究テーマを議論を通して決定する。研究テーマに関連する教科書や専門雑誌などの文献を集中的に読むことで、粒子線技術に関する専門知識の拡充を図る。英文教科書および英文科学論文を読む力を養うことで、英文論文を作成するために必要な科学的な英語表現や専門用語に慣れさせると共に、文献の検索法や引用法、英文論文の作成法を指導する。</p> <p>机上勉強と平行して、研究計画の立案、研究目的達成のための実験上の工夫等を指導する。さらに、診療放射線領域における専門的な知識と粒子線技術を統合して、研究視野を広める指導を行う。</p> <p>(4 佐藤昌憲)</p> <p>医用計測学分野の広い範囲から選択した科学論文を講読することで、診療放射線領域における専門的な知識と技術を統合して、技術的視野を広めていく。また科学的な英語表現や専門用語に慣れることで、課題研究における過去の文献の検索法や引用法、英文論文の作成法を指導する。年末までには最初の「研究計報告書」を作成し、論文作成能力の向上を図る。</p> <p>(9 原田和正)</p> <p>医用計測学分野、とくに放射線計測や放射線画像形成に利用される材料、例えば放射線検出素子や輝尽性蛍光体、各種造影剤などの特性評価・改良や新規合成などから博士課程における研究課題の設定、ならびに実験計画の立案、実際の実験などについて指導を行う。1年次では、多少広めに課題を設定して研究を進め、関連分野に関する科学論文を講読することにより科学英語や科学的な表現に慣れるとともにその研究課題の妥当性を客観的に評価できる力を身につけられるようにする。また、抄読会・輪読会などを定期的に行い、発表やディスカッションにも慣れるようにする。さらに、学会などへの参加を促し、関連分野における情報収集能力を高める指導を行う。</p>	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
		<p>(10 山本裕右) 医用計測分野、特に、固体線量計、放射線物性分野における研究の進め方について指導する。学位論文作成のための研究テーマをいかにして定め、また、研究を進展させるために不可欠であるこの領域での研究が現在どこまで進み、何が問題となっているかを最新の研究論文に触れることにより把握する。また、その基礎となる理論、種々の実験方法、測定法および解析法について学ぶ。各自の研究の進捗状況に応じ、研究計画を含め年4回の報告会を開催し、研究の促進、発表能力の向上に役立つ指導をする。</p> <p>具体的には、最新の学会誌等に掲載された論文から注目度の高いものを選び、その内容について予め纏め、発表・解説することにより、発表者自身およびそれを聴講している者の理解度を深めると共に、発表能力が向上するよう指導する。また、各自の研究についての中間報告会では、自ら独自の研究の方向性および目標を明確に設定・推進できるよう指導し、研究方法への助言・示唆を与える。</p> <p>(14 金子順一) 本科目の主目的は、博士後期過程で行う研究の目標設定である。過去に行われてきた様々な研究に対する調査を行い、研究目標に対する最適な手法を調査・研究し、研究構想の具体化について研究指導を行う。研究構想に基づいて、必要な調査・実験等を行い論文作成の準備を行う。放射線に対する計測手段や防護手法には様々な手法が考えられ、目的に応じて異なる手法を用いる必要がある。その際に必要となる様々な研究手法について指導を行う。得られた研究成果については、学会・研究会等での発表を行い、当該研究分野の最新の知見を反映させる。</p>	
専門科目（医用計測学コース）	医用計測学特定研究Ⅱ	<p>(概要) 医用計測学分野の研究を推進し発展させることを指導する。履修者は2年次生であり、1年次での研究成果に基づいて新しい研究計画を作成させる。文献調査も1年次から継続して行わせ、必要に応じて新しい研究計画に反映させる。研究指導の細目は指導教員に委ねるが、研究科全体としても学生の研究進捗状況を把握するため、秋に中間報告会を開催する。報告内容は研究科全体で検討し、3年次で順調に博士論文を完成させるための助言を行う。学外の意見も聞くため、学会等での発表を積極的に行うよう指導する。</p> <p>(1 青木 清) 医用計測学特定研究Ⅰを基礎として、医用放射線の計測に関する研究の推進を指導する。まず1年次における研究結果を整理させ、新たな発展の方向性を検討させるとともに、研究計画を精密化させる。2年次は最も集中して研究できる時期であり、この時期に研究を大きく進展させることが大切である。研究科内での報告会を開催して専門領域が異なる研究者からの意見も募り、視野を広げる。さらに、途中成果を学会で発表させ、他機関の研究者との討論を通じて自分の研究の位置づけを再認識させる。指導において特に重視するのは、学生自身が問題点を見だし、解決することである。これは、自立した研究者となるために必須のことである。</p> <p>(2 小川雅生) 選択した研究テーマに関する文献を輪読すると同時に、初年度に作成した〔第1年次研究報告書〕を基本にして、目標とする学位論文を作成するための〔第2年次研究計画書〕の作成を指導する。この研究計画書に沿った実験・研究を進めさせる。研究室における研究報告会を定期的に行い、自主性を尊重した研究遂行を指導する。研究の遂行に伴い発生する様々な問題を解決するための考え方や取り組み方、得られた実験結果の解析法なども指導する。研究を進める途中において、研究テーマに近い分野の学会に参加させたり、研究会で研究発表をさせるなどし、研究のさらなる進展を促す。論文作成の準備段階として、研究途中の成果を文章にまとめることをさせ、明確な論理構成の文章が作成できるよう指導する。</p> <p>(4 佐藤昌憲) 医用計測学コースの中で各専攻科目の中から研究課題を選択し、関連する文献講読を行いながら初年度に作成した研究計画書を基本にして研究計画書を完成させる。計画書に沿った実験研究を開始する。実験実施の段階で頻繁に報告会を行なって、自主性を重視した実験方法や実験結果の解釈に関する指導をおこなう。年末には研究報告書を作成し、研究成果の完成度に応じて関連学会において学会発表の準備を進める。</p>	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目（医用計測学コース）		<p>(9 原田和正) 選択した研究テーマに沿って研究指導を行う。2年次では、1年次に作成した「第1年次研究報告書」をもとに、学位論文の骨子となる「第2年次研究計画書」を作成し、これに沿った実験・研究を本格的に開始する。それまでに得られた実験結果について検討することにより研究課題を絞り込み、より深く研究していく上で必要となる事項について議論するとともに、博士論文作成の準備、関連論文作成や学会発表などについての指導を行う。また、研究室での研究中間報告会や抄読会・輪読会などを定期的に行うとともに、「第2年次研究報告書」を作成する。</p> <p>(10 山本裕右) 本特定研究では「医用計測学特定研究Ⅰ」で学んだことをさらに進め、固体線量計、放射線物性分野における研究の進め方と共に、論文の纏め方について指導する。最新の研究論文を講読することにより、この領域での研究が現在どこまで進み、何が問題となっているのかを踏まえ、各自が個々に得たデータをその基礎となる最新の理論に基づき、いかに評価、解釈して独自性のある成果へと導けば良いか、また、実験方法の妥当性について個別のディスカッションを通して研究の方向性にぶれが無いかを見極めて助言を与える。併せて、論文の作成段階で4回の報告会を開催し、研究の促進および他者とのディスカッション能力の向上に役立つ指導をする。 具体的には、最新の学会誌等に掲載された論文について内容を纏め、発表・解説し、その内容についてディスカッションすることにより、発表者自身およびそれを聴講している者の理解度を深めると共に、学会等において科学的知識に基づいた客観的・科学的議論ができる力を養う。また、各自の研究成果について中間研究報告会を行ない、纏め、発表する能力を培う。</p> <p>(14 金子順一) 医用計測学特定研究Ⅰでの研究成果に基づき、研究内容をより深化させることを目標とする。一年次での研究より得られた研究成果による研究計画の再構成を行い、研究目標の達成をより具体的に目指す。それまでに得られた結果を学会・研究会等で発表するとともに、学術雑誌等に投稿し査読結果に応じて修正を行い完成させる。その際に必要となる論文作成についての指導を行う。研究科が主催する秋の中間発表会でそれまでの研究成果の発表を行うと共に、今後の研究に向けて第2年次研究報告書の作成を行う。また、博士論文の草稿の作成を開始する。</p>	
	医用計測学特定研究Ⅲ	<p>(概要) 履修者は3年次生であり、3年間に及ぶ医用計測学分野の研究を纏め、博士論文として完成させることを指導する。まずはそれまでの研究内容を整理させ、最後の研究計画を立案させる。それと共に、博士論文の大枠を考えさせ、6月までに論文の題名を決定させる。その後は研究の完成を指導し、成果を学会発表や学術雑誌への投稿により公表するよう促す。投稿論文の作成に当たっては、投稿先の選定、論文の纏め方、投稿上の注意事項に関して指導する。さらにそれまでの研究の集大成として、博士論文を纏めさせる。</p> <p>(1 青木 清) 医用放射線の計測に関する研究を進展させて博士論文に纏めることを指導する。このため、まず2年次までの研究成果を整理させ、博士論文として不足する事項を明確にさせる。そして、この不足事項を補う研究を精力的に行わせ、夏頃までに研究を完成させる。研究成果の主要点は、学会で発表させたり、学術雑誌に論文として投稿させたりする。さらに、これまでの研究内容を博士論文として完成させることを指導する。これらの過程において、英語論文の作成法に習熟させるとともに、正確で分かりやすい文章表現がいかに大切であるかを体験的に理解させる。</p> <p>(2 小川雅生) 年度内の博士論文完成を目指した「研究計画書」を作成させる。これにより、博士論文が目指す水準を再自覚させ、研究のさらなる進展を促し、博士論文の作成に集中した指導をする。不足している実験データや解析計算がないかどうかを検討させ、論文を強化する理論について議論をする。論文の作成段階では、論文の章立て、論理構成や作成した文章の問題点を具体的に指導する。図表については、明快で理解しやすい表現となるように指導する。論文の質を診療分野において十分な評価を受ける水準まで高くする。</p>	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目 (医用計測学コース)		<p>(4 佐藤昌憲) 年度内の博士論文作成を念頭において研究計画書を作成し、本論文の作成に取り掛かる。また、関連学会で学術発表や定期的開催する研究報告会を通して、自主的な学術的討論や必要な追加実験の検討、不足する参考文献の補充を行ないながら、論文の完成度の向上を図る。8月には研究論文を纏め上げ、関連学会誌への投稿をする。また、広く関連分野の研究者からの批判や意見を取り込みながら博士論文を完成させる。</p> <p>(9 原田和正) 「第2年次研究報告書」をもとに、年度内に博士論文を完成させること目標として「第3年次研究計画書」を5月中に作成する。博士論文を作成し、論文のまとめ方、ならびに論文をまとめる上で明らかになる、これまでの研究で足りない部分への補填などについて議論する。併せて、論文の作成段階で適宜報告会を開催して研究の促進に役立つ指導をするとともに、学会発表などを通して博士論文の質を高めることを目指す。</p> <p>(10 山本裕右) 本特定研究では「医用計測学特定研究Ⅱ」で学んだことをさらに進め、これまで各自が得たデータを、この領域での研究が現在どこまで進み、何が問題となっているのかを踏まえ、いかに客観的、科学的に評価・解釈して独自性のある博士論文として纏めるかに主眼を置いて個別に指導する。その際、広い視野を持った研究者を育成するために、研究の背景となる事項、特に医療分野における研究としての立脚点についての理解が十分なされているかどうかにも重点を置き、医療領域の研究者としてのディスカッション能力の向上をも目指す。 具体的には、最新の学会誌等に掲載された論文から適当なものを選択し、内容を纏め、発表・解説し、各自の研究内容とのかかわりに立脚したディスカッションをすることにより、発表者自身およびそれを聴講している者の研究に対する理解度を深めるよう指導する。並行して、研究成果を博士論文として纏めることに重点を置いた指導を行なう。</p> <p>(14 金子順一) 医用計測学特定研究Ⅰ、Ⅱでの研究成果に基づき、博士論文を作成し論文審査の過程で開かれる論文報告会で審査に合格することを最終的な目標とする。年度の前半においては、これまでに得られた研究成果についての整理を行い、博士論文における最終的な研究目標に対して不足している点を明確化し、それに対して必要な調査・研究を行う。主要な成果について学術雑誌等に論文を投稿し、査読を経て完成させる。年度の後半においては、それまでの研究の集大成として博士論文を作成する。また、論文審査の過程で開かれる論文報告会への準備を行う。</p>	

ア 設置の趣旨及び必要性

アー 1 課程変更の趣旨

a) 経緯

駒澤大学医療健康科学部診療放射線技術科学科は平成 15 年 4 月に開設し、入学定員 60 名、編入学定員 6 名（3 年次 4 名、4 年次 2 名）、収容定員 250 名の規模で教育研究活動を行い、本年 3 月には第 3 期卒業生を送り出している。この間、診療放射線技術科学科では診療技術科学コースと画像技術科学コースを設定して、高度な専門知識・技術・人間力を兼ね備える医療人の育成を目指した教育を実施してきた。

また平成 19 年 4 月には、大学院医療健康科学研究科診療放射線学専攻修士課程を開設し、四年制大学の課程を修了した者あるいは診療放射線技師養成にかかわる短期大学、または専修学校の専門課程を修了した者で大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者に対して、さらに高度な知識技能を授けることのできる新課程を整えた。当修士課程では、学部における診療技術科学コースと画像技術科学コースを専門化した診療画像学コースに加え新たに医用計測学コースを設定し、診療放射線技術学における高い研究能力を有し、かつ医学的情報に基づく適正な医療画像処理能力や画像検査遂行能力、放射線機器の線束管理・放射線管理・治療線量管理能力を備える人間性豊かな高度の専門的職業人の養成を目標とした教育を実施している。現在、総数 11 名の大学院生が修士課程で勉学に励んでいる。

b) 駒澤大学大学院医療健康科学研究科課程変更の趣旨

駒澤大学大学院医療健康科学研究科診療放射線学専攻修士課程では、飛躍的な発展を遂げつつある現代の放射線医療に対応でき、診断・治療・安全管理など診療放射線の広い分野における専門能力と高い技術水準を備える高度の専門的職業人の養成に努めている。しかし現在の高度な発展と変動を遂げている放射線医療においてさらに必要とされる人材は、医療の個別化に根ざした高い精度と安全性が保証された診断法・治療法の開発ができる研究指導者である。こうした人材を養成するために当研究科では、この放射線医療分野において問題意識を有する自立した研究者並びに教育者あるいは医療現場や医療関連企業で必要とされている研究や教育における指導者を養成して、医療界及び社会に貢献することを目的とする博士課程の設置を目指している。この博士課程の実現により、本学がこれまで担ってきた診療放射線技師の地域生涯教育学習の拠点としての機能がさらに高まり、地域における複数の医療現場との連携が密になることで高度かつ実践的な共同研究が可能となり、高い専門性を目指す研究・教育指導体制の強化が可能となるという効果が期待される。

以上のような事由により、本研究科は平成 22 年 4 月を目指して、既設の大学院医療健康科学研究科診療放射線学専攻修士課程を、博士課程へと課程変更を計画するものである。

アー 2 駒澤大学大学院医療健康科学研究科課程変更の必要性と養成する人材

a) 課程変更の必要性

現在、放射線医療はハードウェア並びにソフトウェアの両面で飛躍的な発展を遂げ、オーダーメイドあるいはテーラーメイド医療を基本とするより侵襲性の少ない効果的な医療の実現へと進んでいる。この変動していく情勢の中で高度な専門知識を備えた医療技術の研究並びに教育に貢献できる人材、医療現場と理工学系の間を橋渡す研究のできる探究心に溢れる人材、あるいは医療機関や医療関連企業において最先端の技術を指導していける人材の育成は緊急の課題となっている。

医療技術領域における大学院博士課程の需要が急増していることは、文部科学省生涯学習政策局調査企画課の学校基本調査による大学院博士課程修了者の職業別就職者数の統計から、保健分野博士課程修了者で医療技術者（診療放射線技術領域以外を含む）として就職した人数が平成 13 年度修了者では 15 人（保健分野修了後の就職者全体の約 0.5%）であったのが、年々増加し平成 18 年度修了者では 100 人（同じく全体の約 2.4%）となっていることから明らかである。平成 19 年度は 88 人と減少しているが、医療技術者就職数合計との比率では平成 18 年度の 82.6%より増加して 84.6%となっている。これを資料 1 に示す。さらに、診療放射線技術学領域の 4 大学院における平成 15 年度から平成 20 年度の博士課程修了者の進路を独自に調査したところ、修了者数は 28 人で、そのうち 11 名が就職、1 名が病院管理、12 名が大学病院を含む診療放射線部門、3 名が企業で活躍していることが判明し、教育現場及び診療実践現場における研究・教育指導者の需要度の高さが示されている。また平成 20 年度に実施された「国立病院機構関東甲信越ブロックに属する病院に勤務する診療放射線技師の実態調査；学歴と資格」の結果を資料 2 に示す。この資料によると診療放射線技師免許取得者の学歴は若い年代ほど大学卒の割合が高まり、20 歳から 29 歳の年代では大学卒の割合が約 67%（73/109 人）と急上昇を示している。大学院についての調査結果においても大学院修了者あるいは在学者の勤務数が急増していて、修士課程（博士前期課程）が 30 名（うち 21 名は修了者）で博士後期課程は 12 名（うち 3 名は修了者）となっている。これらの結果からも急速な医療技術進歩を遂げている診療実践現場における高度専門職業人の必要性が高まっていることとこれら高度専門職業人の研究・教育指導を担う博士後期課程修了者の需要が増加していることがわかる。さらに当大学医療健康科学部診療放射線技術科学科における実習病院を中心とする比較的規模の大きな 18 施設（平均病床数 776 床、平均診療放射線技師数 37.7 人）に対するアンケート調査を行ったところ、大学院博士後期課程修了者を受け入れている施設あるいは受け入れる予定のあると答えた施設が 10 施設（55.6%）、従事する診療放射線技師に大学院博士後期課程へ進学する意欲があると答えた施設が 10 施設（55.6%）あった。この結果からも現状では全施設で受け入れられる状況ではないものの大学院博士後期課程修了者の受け入れに意欲のある施設が相当数あることが示されている。また近年、診療放射線技術学領域における大学や大学院設立件数の増加が高まっていることから考えても教育・研究者の需要がより一層増大し

てくることが期待される。

本研究科の平成 19 年度の修了者 10 名の進路の内訳は、1 名が他大学院博士後期課程へ進学し、9 名が国立研究所附属病院や大学附属病院、基幹病院の放射線科あるいは大学研究室などに勤務している。

[資料 1：保健分野の博士後期課程修了者の医療技術職への就業者数]

[資料 2：国立病院機構関東甲信越ブロックに属する病院に勤務する診療放射線技師の実態調査；学歴と資格]

本研究科診療放射線学専攻では、平成 19 年度に開設した修士課程における診療画像学コースと医用計測学コースの二つのコース制による高い専門性を培う教育を実践しているが、博士後期課程ではこのコース制を継承しつつさらに高度化して、自立して医療技術の研究を遂行できる人材、実践指導や研究指導の行える高度の医療技術者の養成を目指している。平成 20 年度の修了者および平成 21 年度修了予定者の中にはさらに高度な学問研究を志向する院生が少なくなく、博士後期課程設置の強い期待が寄せられている。また、医療画像機器メーカーからは、医療技術と高度の画像処理技術の両方を身につけた診療画像学コース博士課程修了者を望む声が寄せられている。さらに資料 3 のとおり、日本放射線技術学会東京部会からも学会員に対する高度な研究・教育指導が行える人材を養成する本研究科診療放射線学専攻博士後期課程の設置が囑望されている。これらの医療情勢の発展や変動へ対応し、学内外からの博士後期課程設置への要請に応じるためには、本研究科診療放射線学専攻修士課程の博士課程への課程変更が必須となる。

[資料 3：博士後期課程設置の要望書]

本学における診療放射線技師教育は昭和 36 年の駒澤エックス線技師学校設立に端を發し、これまでも本学が診療放射線技師の地域生涯教育学習の拠点としての機能を果たすよう努力してきた。こうした複数の医療現場からの診療放射線技師が参加するこのような生涯学習の場は専門知識や技術の修得や職業倫理の高揚に大いに役立っている。今回の博士後期課程設置が実現することにより実践の医療現場と密接に連動する共同研究がさらに一層活発化し、専門性を深める研究・教育指導体制の確立が可能となる。

b) 養成する人材

本研究科診療放射線学専攻博士後期課程において養成するのは、診療画像学と医用計測学を中心とする診療放射線技術科学分野の研究者、医療現場あるいは医療関連企業において最先端の技術を指導していける実践的研究指導者、大学・大学院の教員たりうる人材である。

診療画像学コースの医用画像情報学領域で養成する人材は、多彩な画像診断モダリティから得られる診療画像情報から各疾患の診断に必要な要素の抽出を迅速かつ的確に行う診断支援システムを開発できる能力を有する研究・教育指導者である。また診療画像学コースの診療画像技術学領域で養成する人材は、各種画像診断モダリティの撮像技術に精通し、

各疾患に応じた検査適応と撮像法を熟知する研究・教育指導者である。医用計測学コースで養成する人材は、最新の計測技術を駆使して医療における諸問題の解決と医療技術の発展に貢献できる研究・教育者であり、具体的には診療画像診断装置や放射線治療装置の正確な線量測定と被曝管理が行える人材、粒子線の医学応用に精通する人材、新規固体放射線検出器の開発及びそのメカニズムを探究できる人材である。

両コースを通じて、診療放射線における高い安全性の確保を実現するリスクマネジメントに精通する人材の養成を行う。さらに明治15年に開学した駒澤大学が掲げる建学の理念「行学一如」に基づき、「医療技術が人を離れて存在してはならない」ことを本研究科の教育基盤として、医療界及び社会に貢献できる人材の養成を目指す。

c) 修了後の進路

資料2が示すように技術進歩の著しい診療放射線医療現場において増加しつつある高度専門職業人に対する研究・教育指導者の需要はきわめて高くなっており、また前述のアンケート結果においても博士後期課程修了者の受け入れに意欲的な施設が多い。さらに資料3が示すように診療放射線技術学関連学会からも全国学会員の研究や教育指導が行なえる高い資質を有する人材育成に対する要望が寄せられている。本研究科診療放射線学専攻博士後期課程ではこれらの需要や要望に応ずるため、修了後の進路としては、高度先進医療を行う大学病院や基幹病院の診療放射線技術領域における研究・教育指導者や医療放射線関連の研究所や企業における研究・教育指導者を想定している。また近年設立件数が高まっている診療放射線技術学領域の大学や大学院における専門性の高い医療技術教育が行なえる教育者を修了後の進路として想定している。

イ 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

研究科、専攻の名称

医療健康科学研究科 診療放射線学専攻

(Graduate Division of Health Sciences) (Program in Radiological Sciences)

課程

修士課程（博士前期課程）、博士後期課程

入学定員

修士課程（博士前期課程） 10名（計20名）

博士後期課程 3名（計9名）

学位

修士(保健衛生学) (Master of Health Science)

博士(保健衛生学) (Doctor of Health Science)

当該名称とする理由：

研究科、専攻、学位名は基礎となる研究科、すなわち医療健康科学研究科診療放射線学

専攻修士課程での名称を継承している。本大学院は診療放射線技師が担うべき領域の専門性の向上を目指すものであり、自立した研究者あるいは教育者の育成を目指している。本博士後期課程の教育課程における科目名称も医療健康科学研究科診療放射線学専攻修士課程の科目名称と対応している。

ウ 教育課程の編成の考え方及び特色

ウー1 教育課程の編成

既設の医療健康科学部においては診療放射線技師教育の基盤である放射線学の基礎的知識や技術を修得し、医療健康科学研究科診療放射線学専攻修士課程（博士前期課程）では診断・治療・安全管理など診療放射線科学の広い分野における専門知識や研究方法を修得する教育課程を編成している。医療健康科学研究科診療放射線学専攻博士後期課程では、診療放射線領域の臨床あるいは研究に重要であり診療放射線学専攻の中で履修を必要とする診断画像学特講と医用人間学特講の2科目を共通科目として設定し、1科目2単位以上の修得を義務付けている。そして修士課程（博士前期課程）の教育課程を発展的に継承し、診療放射線技師の業務内容に即した科目に重点を置く診療画像学コースと、基礎計測の科目に重点を置く医用計測学コースの2つを編成している。そして診療画像学コースを画像処理による小病変検出率の向上を目標とする医用画像情報学領域と、医学的知識及び異常所見の認識能力の向上による機能的かつ有効的な検査遂行を目標とする診療画像技術学領域に分ける。両コースともそれぞれのコースに即した内容の特定研究を遂行・指導し、博士論文の作成・指導を行う。このような考え方の下に編成した教育課程を資料4に示す。共通科目は2科目、診療画像学コースでの開講科目は9科目、医用計測学コースでの開講科目は9科目で、これらを3年間の学修科目として構成する。

[資料4：教育課程等の概要]

資料5に既設の学部、修士課程（博士前期課程）との関係を示す。博士後期課程における科目は修士課程（博士前期課程）の科目を継承しているが、さらに専門性を高めて発展させた科目としている。診療画像学コースと医用計測学コースの共通科目として開講する2科目の内訳は、診断画像情報学特論、画像技術学特論および粒子線画像学特論の3科目を継承する診断画像学特講と医療セーフティマネジメント特論、核医学技術学特論および放射線管理学特論の3科目を継承する医用人間学特講である。前者の診断画像学特講では両コースで必須となる種々の医用画像装置から得られる診断画像の解析法と画像解剖学の応用力の習得を目指し、後者の医用人間学特講では両コースで必須となる放射線診療現場におけるリスクマネジメント学や機器管理学、医療コミュニケーション学の習得を目指している。これら共通科目2科目には診療放射線学における研究を遂行する際に重要となる内容が含まれており、学生には少なくともこれらのうち1科目の履修を義務付けることとする。

診療画像学コースの医用画像情報学領域における開講科目 3 科目の内訳は、修士課程（博士前期課程）での医用画像処理特論を継承する医用画像処理特講、医用画像工学特論を継承する医用画像工学特講、医用画像処理特論、医用画像工学特論、及び画像伝送処理特論の 3 科目を総合的に継承する画像知能処理特講である。診療画像技術学領域における開講科目 3 科目の内訳は修士課程（博士前期課程）での臨床画像学特論を継承する臨床画像学特講、画像技術学特論を継承する画像技術学特講、臨床画像認識学特論を継承する臨床画像認識学特講である。また両領域に共通する科目として修士課程（博士前期課程）での診療画像学特別研究Ⅰ、診療画像学特別研究Ⅱを継承する診療画像学特定研究Ⅰ、診療画像学特定研究Ⅱ、診療画像学特定研究Ⅲが設定されている。

医用計測学コースにおける開講科目 9 科目の内訳は、修士課程（博士前期課程）での放射線計測学特論を継承する放射線計測学特講、放射線検出器工学特論を継承する放射線検出器工学特講、医用粒子線学特論を継承する医用粒子線学特講、粒子線画像学特論を継承する粒子線画像技術学特講と、放射線物性化学特論を継承する放射線物性化学特講、放射線材料評価学特論を継承する放射線材料評価学特講、医用計測学特別研究Ⅰ、医用計測学特別研究Ⅱを継承する医用計測学特定研究Ⅰ、医用計測学特定研究Ⅱ、医用計測学特定研究Ⅲである。

[資料 5：既設の学部、修士課程（博士前期課程）との関係]

ウー 2 授業科目の構成

博士後期課程においては、修士課程（博士前期課程）の科目を発展させた科目群から構成される診療画像学コースと医用計測学コースの 2 コース制がとられ、それぞれのコースは診療放射線学の実践と向上に直結した研究の効果的展開を目指した講義を中心とする「特講」と、論文講読や研究方法、博士論文作成指導など演習を中心とする「特定研究」から構成されている。

診療画像学コースと医用計測学コースの共通科目としての「特講」は、診断画像の解析と画像解剖学の応用や安全かつ確実な放射線診療を目指す医用画像情報学特講、医用人間工学特講の 2 科目で構成されている。

診療画像学コースの「特講」は、医用画像情報学領域においては、多量の画像情報を有効化せしめるための画像処理研究の推進を目指す医用画像処理特講、医用画像工学特講、画像知能処理特講の 3 科目で構成され、診療画像技術学領域においては、放射線医学の臨床における実践的研究の推進を目指す臨床画像学特講、画像技術学特講、臨床画像認識学特講の 3 科目で構成されている。医用計測学コースの「特講」は、放射線関連分野の実践的計測技術研究やデータ処理研究の推進を目指す放射線計測学特講、放射線検出器工学特講、医用粒子線学特講、粒子線画像技術学特講、放射線物性化学特講、放射線材料評価学特講の 6 科目で構成されている。

「特定研究」は診療画像学特定研究と医用計測学特定研究からなり、それぞれのコース

の特色に即した学修研究テーマを設定して研究指導を行う。ここでは文献講読や実験指導、データ収集指導、論文作成指導を行いながら自立した研究者の養成を目指す。

エ 教員組織の編成の考え方及び特色

医療健康科学研究科診療放射線学専攻博士後期課程においては、修士課程（博士前期課程）で学んだ診療放射線学をさらに実践的かつ論理的に発展させ、放射線医療技術分野の研究者、教育者、及びこの分野での指導的立場に立てる高度放射線医療技術者及び医療関連企業の高度画像処理技術者を養成することのできる専門性の高い教育研究システムの構築を目指している。この広い範囲の学問領域にわたる教育研究システムに携わる教員組織の特色は、極めて多岐にわたる学問研究領域の教員が含まれていることで、放射線物理や放射線化学、放射線計測学、放射線機器工学に精通する理学博士や工学博士、放射線医学や画像診断技術学、臨床画像認識学に精通する医学博士や歯学博士、医療関連企業での先駆的研究開発チームの指導的な立場にあり医用画像処理や医用画像工学に精通する実践的
高度専門家、また実際の医療現場で指導的な立場にある高度診療技術専門家などによって組織されている。この診療放射線学専攻博士後期課程を特定する教育研究システムを担当する教員組織は 14 名の専任教員からなり、その内訳は教授が 11 名、准教授が 2 名、講師が 1 名である。教員組織は資料 6 に示すとおりである。

[資料 6：専任教員一覧]

博士後期課程では修士課程における 2 コース制を継承して、診療画像学コースと医用計測学コースの 2 コースを設定し、前者の診療画像学コースを医用画像情報学領域と診療画像技術学領域の 2 つの領域に分ける。放射線診療実務の質及び安全性の向上に重点をおく診療画像学コースには専任教員 8 名（教授 6 名、准教授 2 名）を配置し、医療分野における放射線計測技術の高度化に重点を置く医用計測学コースには専任教員 6 名（教授 5 名、講師 1 名）を配置する。

診療画像学コースに所属する教員は「診療画像学特定研究」を担当し、医用計測学コースに所属する教員は「医用計測学特定研究」を担当して、各コースの特色に即したテーマについて研究指導を行う。診療画像学コースは各教員の専門性から医用画像情報学領域と診療画像技術学領域に分け、医用画像情報学領域及び診療画像技術学領域ともにそれぞれ 3 名の教授と 1 名の准教授を配属する。医用計測学コースには 5 名の教授と 1 名の講師を配属する。

診療画像学コースにおいて医用画像処理特講を担当するのは超音波パルスドプラ法による血流計測や血流画像法の研究で平成 15 年には全国発明表彰「文部科学大臣発明賞」、平成 16 年には科学技術功労者表彰「文部科学大臣賞」、平成 17 年には紫綬褒章を受章していて、現在は乳がん検診システムの研究や乳腺画像の CAD (computer-aided diagnosis) システムの研究を進めている専任教授である。医用画像工学特講を担当するのはデジタル放射

線画像の処理及び評価法の研究に精通する専任教授である。画像知能処理特講を担当するのは自律移動ロボットの協調行動学習や相手の行動を予測することによる協調行動獲得のための学習システムの開発研究、医療事故防止のための医療画像情報システム（PACS）環境下でのX線画像からの患者の自動認識システムの開発研究に精通する専任准教授である。臨床画像学特講を担当するのは放射線診断学とくにMRIやX線CTや核医学画像診断に関する基礎的及び臨床的研究に精通し、最近肝・胆道系造影剤、細網内皮系分布造影剤、リンパ系分布造影剤、血液プール造影剤などの組織特異性造影剤に関する体内分布動態や至適投与量の研究にも成果を上げている専任教授（元医学部放射線科助教授、日本磁気共鳴医学会代議員、日本医学放射線学会代議員、放射線専門医）である。画像技術学特講を担当するのは胸部X線画像の最適化に関する研究や乳房X線画像の最適化に関する研究に精通し、診療放射線技師の資格を有して医療現場での経験も豊富である専任教授である。臨床画像認識学特講を担当するのはデジタル画像を用いた骨構造変化の画像工学的研究に精通し、医療現場での経験も豊富で顎顔面領域における放射線診断、及び画像解剖学領域に精通する専任教授である。共通科目 2 科目の担当者は、その専門性から診療画像学コースの所属とする。診断画像学特講を担当するのは放射線診断学とくに消化器画像診断学に優れ、X線コンピュータ断層撮影（X線CT）、磁気共鳴画像法（MRI）の臨床応用についての研究に精通し、遠隔画像診断技術に関する論文を著している専任教授（元医学部放射線科講師、日本医学放射線学会専門医、日本内科学会認定医、日本消化器内視鏡学会認定医、日本医師会産業医）である。もう 1 つの共通科目である医用人間工学特講を担当するのは核医学検査の定量評価法や医療事故・医療過誤による失敗因子分析に関する研究に精通し、診療放射線技師の資格を有し、臨床経験が豊富で、文部科学大臣表彰を受けている専任准教授（元日本放射線技師会常任理事、日本心臓核医学会評議員、核医学専門認定技師）である。

医用計測学コースにおいて放射線計測学特講を担当するのは診断用X線とその散乱線の半導体検出器による測定、透過X線や発生散乱線特性、被ばく線量の測定法などの研究に精通する専任教授である。放射線検出器工学特講を担当するのはシリコン検出器を用いた粒子線の位置検出技術の研究に精通する専任講師である。医用粒子線学特講を担当するのは治療用重イオン線に関して多くの研究実績を有し、陽子線励起による準単色X線の発生とそれによるイメージングの研究にも精通し、大学院での教育に豊富な経験を有する専任教授である。粒子線画像技術学特講を担当するのは中性子とX線を用いた複合画像形成法の研究やイメージングプレートによる放射線照射効果の研究に精通する専任教授である。放射線物性化学特講を担当するのは新規熱ルミネセンス発光体及び輝尽発光体の開発、及びその分光学的研究、増感紙の分光学的特性評価の研究に精通する専任教授である。放射線材料評価学特講を担当するのは無機化合物とくに遷移金属錯体並びに希土類錯体の合成・性質・構造に関する研究に精通する専任教授である。

上記の医療健康科学研究科診療放射線学専攻博士後期課程におけるコース及びそれぞれ

の科目構成を資料 4 にまとめる。また教員組織の職位別年齢構成表を資料 7 に添付する。

[資料 7：専任教員の年齢構成・学位保有状況]

オ 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

オー 1 教育方法

博士後期課程における教育課程は、資料 4 に示したように講義科目と演習科目から成る。講義科目はすべて 1 年次に履修可能であり、学生は修了要件を満たすよう配慮しながら各自の主体性に基づいて科目を選択する。実施形態は講義形式を主とするが、収容定員が 9 名であるので極めて少人数の授業となり、授業中における教員と学生との対話が十分に可能である。このため、学生の理解の状況に応じた授業展開が可能であり、高い教育効果が期待できる。

演習科目は、診療画像学コースでは「診療画像学特定研究」であり、医用計測学コースでは「医用計測学特定研究」である。それぞれ、1 年次は「特定研究Ⅰ」を、2 年次は「特定研究Ⅱ」を、3 年次は「特定研究Ⅲ」を必ず履修する。これらの科目は研究指導を行うための科目であり、学生はこの特定研究科目の履修を通じて指導教員からの指導を受け、博士論文の完成を目指す。このため、教育内容は学生ごとに異なり、各自の研究課題に沿ったものとなる。指導内容の詳細については「オー 3 研究指導」に記す。

オー 2 履修指導

本専攻には診療画像学コースと医用計測学コースの 2 つのコースがあり、コースにより履修すべき科目が異なっている。学生がそのことを理解して円滑な履修ができるように、また学生各自の研究に最も有益な履修ができるように、きめ細かな履修指導を行う。この指導は、学生の希望を尊重したうえで、学生の適性を配慮しながら指導教員を中心として行う。具体的な指導方法は以下のとおりである。

a) 入学前の指導

入学試験の前に、研究科の内容、2 つのコースの特徴、指導教員及び研究テーマの決定過程について入念な説明を行う。入学試験合格後は学生の希望に基づいて定められた教員が面接を行い、本人の希望する研究テーマ及び履修内容を確認するとともに、履修計画（履修科目、履修時期等）を含めて相談や助言を行う。

b) 入学直後のガイダンス

入学者全員に対して、本研究科の教育理念、教育課程の編成方針、時間割、修了要件、研究の進行計画（研究計画書及び研究報告書の内容と提出時期、論題提出時期、論文提出時期、論文審査時期、報告会等）、論文の審査基準、審査体制等について説明し、確実な理解を得る。

c) 入学直後の個別指導

指導教員が、学生の経験、能力、適性、修了後の希望進路等を把握し、具体的な履

修計画の作成を個別に指導する。

d) 指導の継続

学生の科目履修が円滑に進むよう、また本人の研究に最も有益な履修ができるよう、入学時以降も指導教員が必要に応じて履修についての指導を行う。

診療放射線技師の資格を有さない他分野からの学生が入学することも考えられる。本研究科修士課程の修了者の場合は、特定科目の履修を義務づけるなど特別な配慮を行っている。しかし、本研究科以外の修士課程修了者の場合、医療における安全に関する理解が不十分であることも考えられる。そこで、このような入学生に対しては、指導教員が医療の安全性を高めるための指導を行うとともに、「医用人間工学特講」の履修を義務づける。

オー 3 研究指導

研究の指導は、学生ごとに定められた指導教員が中心となって行う。この指導は入学時から開始される。学生は指導教員の指導の下に文献の調査や、研究会への参加及び実験等を行うことにより研究を進めていく。この研究指導を行うための科目が、診療画像学コースでは「診療画像学特定研究」であり、医用計測学コースでは「医用計測学特定研究」である。各学生はこの特定研究科目の履修により、指導教員の密接な指導を受けることができる。なお、研究の進捗状況に応じて、指導教員以外の教員（他コースの教員を含む）の助言や指導を仰ぐことも可能である。これにより、広い視野に立った研究活動が可能となる。

研究テーマによっては臨床データを扱う場合も想定される。その場合には、患者の個人情報保護が大切である。このような研究遂行上で起こり得る倫理上の諸問題に関する指導も必要であり、入学時には研究における倫理の指導を全員に対して実施する。

診療放射線技師の資格を有さない学生の場合は、臨床に関連する研究には制約が生じることも考えられる。このような学生の研究指導に当たっては、資格が無くても支障なく研究を進められるよう、研究テーマの設定に当たって十分に配慮する。

研究の円滑な推進には、綿密な研究計画書を作成し、実際の研究が計画通りに進んでいるかを途中で確認することが不可欠である。計画通りに進んでいないときや、予期しなかった発展性が開けたときは、研究計画の見直しも必要になる。このため、毎年 5 月に研究計画書を、1 月に研究報告書を作成することを義務づける。学生は特定研究の授業を通して、博士論文作成に円滑につながる研究計画を立案できるよう、そしてその計画に基づく研究を着実に進めて行けるよう、指導教員からの指導を毎週受けることができる。この指導の具体的内容を授業計画（シラバス）に記載する。提出された計画書や報告書は、所属コースにとらわれず研究科全体で検討し、計画の妥当性や、研究の進捗状況を確認する。さらに 2 年次には中間報告会を開催し、研究科全体で学生ごとの研究内容を把握するとともに、指導教員以外の教員の理解を深める。この中間報告会は、3 年次での博士論文完成のために極めて重要である。この報告会により研究の進捗と不足する内容を明確に意識し、今後の

研究を効率よく進めることが大切である。また、この報告会での報告内容を基礎として、博士論文審査時に必要となる学術雑誌への論文投稿に向けた準備も開始する必要がある。

このように、指導教員以外の教員を含めて研究科全体として学生の研究が円滑に進行するよう支え、最終的な博士論文の作成に導く。ただし、大切なのは学生自身の主体的な取り組みであり、そのことを念頭に置いて指導を進める。

入学から博士論文提出までは、おおよそ以下のような過程を経る。

a) 1年次

以後の研究の方向性を定める大切な時期である。まず入学試験合格後に定められた教員と相談し、自分の希望する研究分野に最も適した指導教員を決める。この指導教員の決定は、具体的には当該指導教員の担当する特定研究科目の履修登録を行うという形をとる。指導教員からは毎週行われる特定研究の授業を通して指導を受け、研究テーマを決めるとともに、研究計画を立案する。そして、その結果を5月末までに「研究計画書」にまとめる。以降は計画に従って実験や調査を行い、研究を遂行する。研究計画において臨床データを扱うなど倫理的検討が必要となる場合には、倫理委員会へ研究計画の審査を申請する。

研究は学内の施設を利用して行うが、粒子線関連の研究については、学内に粒子線発生装置を有していないため、粒子線や加速器に関する理論的研究、シミュレーション、測定器の基礎実験は学内で行い、実際に粒子線を扱う実験は学外の施設で行う。本研究科には、放射線医学総合研究所や東京工業大学において粒子線を使用した研究を行った経験を有する教員や、国立がんセンター東病院において客員研究員または外来研究員として活動している教員が在籍している。粒子線を扱う実験については、これらの施設との共同研究として、指導教員を中心に調整を行う。研究科も指導教員とともにその共同研究を推進する。粒子線に関する研究を希望する受験生に対しては、このような研究体制について入学試験前に十分に説明し、入学決定後には速やかに研究テーマの方向付けを行うとともに共同研究の体制を整える。

1年次においては、研究テーマに関連する分野における視野を広げることが特に重要である。指導教員と相談しながら学会や研究会に積極的に参加し、最先端の研究の現状を知る必要がある。必要に応じて研究室内又は分野が近いグループ内で研究会を開き、院生同士での討論を通して理解をより深いものとする。

1月には、それまでの研究の進捗状況をまとめ、特定研究において指導教員の指導を受けながら、「研究報告書」を作成する。指導教員は、研究が当初の計画通りに進んでいないときや当初の予想と異なる新たな展開があったときは、研究計画の見直しを行わせ、博士論文の作成に向けて確実に進んでいけるよう配慮する。提出された報告書は研究科全体で検討し、必要に応じて研究の進行に関する助言を行う。これは、研究を円滑に進めるための大切な過程である。

b) 2年次

1年次の研究成果を基にして、さらに研究を大きく発展させる時期である。研究計画も新

たに立て直し、新しい「研究計画書」を5月末までにまとめる。そして、研究を精力的に推進するとともに、それまでの研究成果を学会等に発表し、広く学外者の意見を聞く。これは視野を広げるために大切な過程である。指導教員はこれらの過程が円滑に進み博士論文作成に向けた準備が順調に整うよう、特定研究において綿密な指導を行う。

秋には研究科開催の中間報告会で、研究の進捗状況と今後の予定を報告する。この報告会には他コースの学生や教員も参加するので、異なる分野の研究者からの意見を聞くことが可能となる。ここで出された意見は貴重であり、今後の研究に反映させることができる。

1月には再度、これまでの研究状況をまとめ、「研究報告書」を作成する。研究計画通りでない場合は、計画の見直しも行う。研究科委員会から意見が出された場合は、それも考慮する。以後は、仕上げに向かって研究を加速させるとともに、学術雑誌への論文投稿の準備を始める。

c) 3年次

研究をまとめ、博士論文を完成させる年次である。特定研究において指導教員の指導を受けながら、博士論文の完成に向けた準備を着実に進めていく必要がある。

まず、これまでの研究計画を見直し、最後の「研究計画書」を作成する。博士論文の内容を充実させるための補足研究も進め、6月までには博士論文の論題を決定する。さらに、研究成果の主要部分を論文にまとめ、学術雑誌へ投稿する。研究成果を学術雑誌へ掲載することは博士論文審査のための必須事項である。論文投稿先の選定、論文のまとめ方、投稿上の注意事項等に関しては指導教員の指導を受ける。夏頃までには博士論文としての研究を完成させる。

秋以降は博士論文の作成に専念する。この場合も必要に応じて指導教員の指導を受ける。博士論文は11月末までには完成させる。博士論文提出以降、2月までに論文の審査及び試験が行われる。この過程で博士論文報告会も開催される。合格者に対しては3月に学位が授与される。

以上の指導項目及び典型的な指導スケジュールを表にまとめて資料8に示す。

[資料8：博士後期課程における指導スケジュール]

オー4 優れた研究業績を上げた者への対応

優れた研究業績を上げた者については、修了期間の短縮を可能とする。この「優れた研究業績」とは、研究科委員会が通常の課程修了者以上と認める業績であり、国際的に著名な学術雑誌に筆頭著者として複数の論文が掲載されたような場合である。具体的には次の基準のいずれかを満たす場合とする。

- ① 学術雑誌に筆頭著者として複数の論文が掲載又は受理され、Science Citation Index での Impact Factor の合計が 3.0 以上であるとき。
- ② 診療放射線学分野における研究業績が顕著であり、研究科委員会が上記①の基準と同程度以上と認めたとき。

この条件を満たす者に対しては、修士課程（博士前期課程）の在学期間（2年以上在学の時は2年）を含めて3年以上であれば博士論文の提出を認める。

修士課程を2年間で修了した者が、優れた研究業績を上げたことにより博士後期課程を1年間で修了する場合、以下のような過程を経る。

研究科は入学試験前に受験生に対してこの修了期間短縮の制度を説明するとともに、受験生からの相談に対応する。さらに、入学時のガイダンスにおいても全員にこの制度を説明する。学生はこれまでの研究業績から、自分に修了期間短縮の可能性があるかどうかを指導教員と相談して判断する。即ち、修士課程（博士前期課程）で既に筆頭著者としての論文が学術雑誌に掲載されており、さらにそれを発展させた研究を相当に進めていて、6月頃には投稿できるような状況にあるかどうかである。そのような状況にある学生は、指導教員の指導の下に、早期の論文投稿を目指した研究計画書を作成する。順調に投稿が済み、受理された場合には、指導教員と相談して博士論文の論題を決め、9月上旬に研究科委員会に1年次での博士論文提出を申請する。このとき、研究業績を証明する書類として、論文別刷、または投稿論文とその受理通知等を添付する。ただし、論文の修正等で受理が遅れている場合は、状況説明書を提出することにより、受理通知書の提出を博士論文提出時まで延期できる。研究科委員会は申し出の内容を慎重に審議し、「優れた研究業績」に値するかどうかを判断し、9月末までに本人に通知する。1年次での博士論文提出が許可された場合、学生は博士論文を執筆し、3年次と同じ11月末までに論文を完成する。審査は3年次の場合と同じ条件で行う。

この場合のスケジュールを表にまとめると次のようになる。

年次	行事、指導内容
入学前	2月 受験生に対する研究科の内容及び研究指導体制に関する説明・相談 合格者に対する研究指導及び履修内容に関する個別説明・相談
1	4月 履修ガイダンス、特定研究Ⅰ履修登録（指導教員の決定） 研究における倫理の指導 これまでの研究業績を評価し修了期間短縮の可能性を検討 （可能性が高い場合は、早期の論文投稿と修了期間短縮を想定した1年次研究計画書を作成する。） 5月 1年次研究計画書の作成 倫理委員会への審査申請（必要な場合） 研究の遂行 6月 学術雑誌への投稿 9月 博士論文の論題決定及び1年次での論文提出申請 博士論文の執筆 10月 指導教員の意見に基づく博士論文の修正

11月	博士論文の完成と提出
12～2月	論文審査（試験、論文報告会）
3月	学位授与

オー 5 論文審査

論文の審査は、本学の学位規程に従い、研究科委員会により選出された審査委員が行う。審査委員は論文の審査を行うとともに、論文の内容及び外国語についての試験を実施する。

審査の厳格性を保つ上で審査委員の人選は極めて重要である。本学学位規程では審査委員について「主査を1人とし、副査は、当該論文に関連のある分野を担当する教員2人以上を加えるものとする。ただし、必要と認めた場合は、他の大学院又は研究所等の教員等を審査委員に加えることができる。」と定めている。即ち、当該分野に十分な専門性を有する者を選出することを重視し、学内専門家の数が不足する場合は他大学院等の専門家を加えることとしている。本研究科においてはこの規程に則るとともに、さらに厳格性を高めるため、主査は指導教員以外から選出することとする。また、審査中の論文は審査委員以外の大学院教員も閲覧できるようにし、審査の透明性を確保する。

論文の審査においては、当該論文が博士論文として学術的に十分な内容を有しているかどうかを審査するが、その際、そのような価値の高い研究成果の公表を重視する。そこで、博士論文の主要部分を筆頭著者として学術雑誌に掲載することを必要事項とし、博士論文提出時には掲載論文別刷の提出を義務づける。ただし、掲載が決定しているが印刷前であるときは、投稿論文と受理通知書で代えることができるものとする。

研究科委員会は、審査委員による審査結果並びに試験の結果に基づき、審査委員以外の意見も加えて慎重に審査し、学位授与の可否を判定する。審査の体制及び結果については当該論文を添えて大学全体の研究科で構成する大学院委員会に報告し、審査の厳格性と透明性を高める。

合格した博士論文は本学図書館及び国立国会図書館にて閲覧に供する。

資料9に本学の学位規程を示す。

[資料9：駒澤大学学位規程]

オー 6 修了要件

博士後期課程の修了要件は、3年以上在学し、下記①の16単位以上を修得し、かつ博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、優れた研究業績を上げた者についての修了要件は、

- (a) 在学期間：修士課程での在学期間（2年以上在学のときは2年）を含めて3年以上
- (b) 修得単位：下記②の6単位以上

であれば足りるものとする。

なお、診療放射線技師の資格を有さず、本専攻修士課程の修了者でない者は、「医用人間

工学特講」2単位を必ず修得することとする。

① 3年以上在学者の修了に必要な単位：下記(a)及び(b)の合計 16 単位

(a) 共通科目 1 科目 (2 単位)

(b) 所属コースに応じた下記の 4 科目 (14 単位)

診療画像学コース：診療画像学特定研究Ⅰ (4 単位)

診療画像学特定研究Ⅱ (4 単位)

診療画像学特定研究Ⅲ (4 単位)

診療画像学コースの講義科目 1 科目 (2 単位)

医用計測学コース：医用計測学特定研究Ⅰ (4 単位)

医用計測学特定研究Ⅱ (4 単位)

医用計測学特定研究Ⅲ (4 単位)

医用計測学コースの講義科目 1 科目 (2 単位)

② 優れた研究業績を上げた者の修了に必要な単位：下記(a)及び(b)の合計 6 単位

(a) 共通科目 1 科目 (2 単位)

(b) 所属コースに応じた下記の 1 科目 (4 単位)

診療画像学コース：診療画像学特定研究Ⅰ (4 単位)

医用計測学コース：医用計測学特定研究Ⅰ (4 単位)

オー 7 履修モデル

研究領域に応じた履修モデルを資料 10 に示す。いずれのモデルの場合も、1 年次には自分の研究領域に近い内容の科目を履修する。2 年次、3 年次は、研究に結びつく科目である「特定研究」の履修に集中し、博士論文を完成させる。

・履修モデル 1：(診療画像学コース医用画像情報学領域在籍者)

診断画像処理に関する研究を行い、修了後は医療画像機器メーカーでの研究者を目指す場合のモデルである。画像処理と診断画像に関する科目を重点的に履修する。

・履修モデル 2：(診療画像学コース診療画像技術学領域在籍者)

放射線医学における臨床画像の実践的研究に力点を置き、修了後は医療機関における実践的な研究者を目指す場合でのモデルである。臨床画像技術と医療における安全性に関する科目を重点的に履修する。

・履修モデル 3：(医用計測学コース在籍者)

医療用放射線計測に関する研究を行い、修了後は医療放射線関連の研究所における研究者を目指す場合のモデルである。放射線計測技術と診断画像に関する科目を重点的に履修する。

・履修モデル 4：(診療画像学コース在籍者で、診療放射線技師の資格を有さず、本専攻修士課程の修了者でない者)

企業の研究所における理工学分野の出身者が、本研究科で医用画像工学分野の研究を

行って博士号を取得し、修了後に再び企業の研究所でその能力を生かそうとする場合のモデルである。医用画像に関する科目に加え、医療の安全性を高めるための科目である「医用人間工学特講」を履修する。

- ・履修モデル 5：(医用計測学コース在籍者で、診療放射線技師の資格を有さず、本専攻修士課程の修了者でない者)

医療放射線関連の研究所における理工学分野の出身者が、本研究科で放射線治療技術の基礎である医用粒子線学分野の研究を行って博士号を取得し、修了後に再び医療放射線関連の研究所でその能力を生かそうとする場合のモデルである。医用粒子線学に関する科目に加え、「医用人間工学特講」を履修する。

[資料 10：履修モデル]

カ 施設・設備等の整備計画

カー 1 講義室

博士後期課程では講義科目 14 科目、及び演習形式で行なわれる特別研究 6 科目が開講される。講義科目については本学駒沢キャンパス 7 号館 7-501 (31.5m²、定員 20 名)、7-502 (31.5m²、定員 20 名)、7-503 (31.5m²、定員 20 名)、7-504 (31.5m²、定員 20 名) の 4 室を博士後期課程講義室とし、すでに設置されている学部および修士課程 (博士前期課程) と共用する。資料 11 に 7 号館における講義室 (演習室) 及び実験室等の平面図を示す。

講義科目は何れも半期科目であり、単年度に開講される講義科目は 14 科目である。これらを前・後期に平均して開講すると、1 週当たり 7 科目の講義が行なわれることになり、これは計算上では 1 講義室を充てれば十分である。しかし、時間割上の重なり、及び講義室を修士課程 (博士前期課程) と共用するという点も考慮し、博士後期課程用大学院講義室として 4 講義室を充てることとした。なお、現在、修士課程では単年度に半期科目 21 科目が上記 4 講義室を使い開講されている。

各講義室の定員は何れも 20 名で、これは博士後期課程の 1 学年当たりの定員が 3 名で総定員 9 名であることを考えると、各講義室の面積、収容定員数共に本研究科の講義室として不足のないものである。

[資料 11：講義室 (演習室) 及び実験室等 (7 号館平面図)]

演習室

診療画像学コースにおける診療画像学特定研究Ⅰ (1 年次)、診療画像学特定研究Ⅱ (2 年次)、診療画像学特定研究Ⅲ (3 年次)、並びに医用計測学コースにおける医用計測学特定研究Ⅰ (1 年次)、医用計測学特定研究Ⅱ (2 年次)、医用計測学特定研究Ⅲ (3 年次) では論文講読等を行う輪講・コロキウム、及び中間研究報告会と共に、各学生の研究内容の必要性に応じて博士論文作成のための研究実験結果についての検討・指導を行う。

輪講・コロキウムは各指導教員単位で本研究科専用の大学院博士後期課程演習室 (7 号館 7-511 号室 (31.5m²、定員 20 名)) を主として使用し、一部を本研究科修士課程設置時に設

けた大学院輪講室（第一研究館 1-1114（17.33m²、定員 10 名））を利用して行う。特定研究Ⅰ、特定研究Ⅱ、特定研究Ⅲの実施については、1 学年の定員が 3 名であることを考慮すると、学生各々がそれぞれ別の指導教員に就いた場合であっても、1 学年当り 3 コマ/週、3 学年全体で 9 コマ/週の枠が確保されれば支障が無い。大学院博士後期課程演習室（7 号館 7-511 号室）のみの使用でも、9 コマ/週の枠を確保することが可能である。

また、特定研究に関わる実験は、本大学院の基礎となる学部である医療健康科学部と共用する本研究科実験室で行う。資料 12 に医療健康科学研究科診療放射線学専攻博士後期課程時間表を示す。各教員が特定研究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲを合同で行っているのは学年間における相乗効果によってさらに効果的な教育が可能となるからである。資料 13 に第一研究館における講義室(演習室)及び研究室等の平面図を示す。

[資料 12：医療健康科学研究科診療放射線学専攻博士後期課程時間表]

[資料 13：講義室(演習室)及び研究室等（第一研究館平面図）]

カー 2 実験室

本学医療健康科学部診療放射線技術科学科の実験室の内、資料 11 及び資料 14 に示す実験室を学部及びすでに設置されている本研究科修士課程（博士前期課程）と共用する。これら実験室は学部の学生実験（診療画像技術学実験（1 年）、医用化学実験（1 年）、放射線機器工学実験（2 年）、画像検査技術学実験（2 年）、放射線管理学実験（3 年）、画像工学実験（3 年）、など）、4 年次総合研究における実験、及び本研究科修士課程（博士前期課程）の研究実験に使用されている。学部の学生実験は何れも週 1 回、午後に 2 時限分組まれており、学部学生や修士課程（博士前期課程）学生による研究実験での使用を考慮しても本研究科博士後期課程学生の研究実験に支障をきたすことなく十分な時間利用することが可能である。これを実験室別にみた場合、学部学生実験での使用頻度が最も高い実験室 4 室（7-102、7-108、7-111、7-112）においても 1 週間あたり 3 日（午後の時間帯の 2 時限分）に止まっており、その他の実験室の使用頻度は週 2 日またはそれ以下である。すなわち、学部学生実験で最も使用頻度の高い 4 室においても、学部学生や修士課程（博士前期課程）学生の研究実験と共に本博士後期課程の研究実験を支障なく行うための十分な時間が確保出来る。また、学部の学生実験が行なわれる日においても、午前及び午後の実験終了後には研究実験を行うことが可能である。

[資料 14：医療健康科学研究科診療放射線学専攻の研究実験室]

カー 3 機械・器具等

a) 既存の装置

本学医療健康科学部診療放射線技術科学科及び本大学院医療健康科学研究科修士課程の主要実験設備・装置としては資料 14 の設備、装置が設置されており、これらを学部及び修

士課程（博士前期課程）と共用で使用する。MRI 装置、X 線 CT 装置、X 線発生装置、CR 装置などの大型主要装置においても、これらは実験室に固定、設置されているものであり、学部学生実験への使用状況は実験室の使用状況と同様である。従って、これらの主要装置においても、本研究科博士後期課程学生の研究実験に十分な時間を確保できる環境が整っている。

b) 新規購入

本研究科博士後期課程学生用研究室（自習室）にパーソナルコンピュータ計 9 台及びカラープリンター計 2 台を新たに購入し、実験データの解析、論文検索、博士論文作成等に供する。

カー 4 図書状況

a) 図書館

本学の図書館には各学部や研究科に関係する書籍や雑誌が多数整備されており、全学的な学修及び研究活動の情報拠点としての役割を果たしている。診療放射線学に関する図書も十分に整備されている。

診療画像学コースは、放射線医療技術の高度化に即して、病変検出率の向上と、より機能的な検査の実現を研究対象とする。このコースに関連して、医用画像処理技術、画像伝送処理技術、医療ネットワーク技術、画像知能処理学、医用画像工学、医用人間工学、診断画像学、臨床画像学、臨床画像認識学、画像技術学、核医学技術学、最新医療科学、放射線治療学等に関する書籍、雑誌、資料が整備されている。

医用計測学コースは、医療放射線関連分野で要求される計測技術と、計測したデータの処理・解釈手法の高度化を研究対象とする。このコースに関連して、放射線計測学、放射線検出器工学、医用粒子線学、粒子線画像学、放射線物性化学、放射線材料評価学、放射線治療技術学、放射線機器学、放射線管理学等に関する書籍、雑誌、資料が整備されている。

b) デジタルデータベース、電子ジャーナル、図書等の整備計画

スタンド・アローンで利用できる CD-ROM のほか、オンラインで利用できるデータベース及び閲覧可能な電子ジャーナルは、現在全学で、それぞれ 37 データベース、及び 59 誌ある。本研究科で利用度の高い医療分野や理工学分野のデータベース及び電子ジャーナルも既に整備されている。資料 15 に本研究科関連のデジタルデータベースと電子ジャーナル化された洋雑誌を示す。

また、博士後期課程設置のため、平成 21 年度図書整備費によって主として医療関連及び放射線安全管理関連の図書を、資料 16 のとおり充実させる。

[資料 15 : 医療健康科学研究科関連デジタルデータベースと電子ジャーナル]

[資料 16 : 図書整備]

カー 5 図書館の閲覧室

座席数は、平成 20 年度時点では 915 席であったものの、21 年度から 3 年計画で座席の増設を計画し、21 年度現在 1,002 席が整備されている。

レファレンス・ルームでは、円滑な利用のために、紙媒体での利用ガイドを整えとともに、情報検索等のガイダンスを実施している。今後も、各種案内を充実させ、利用者の便宜を図る。

情報検索手段として、平成 20 年度時点では館内各フロアにパソコン機器 77 台が設置されていたものの、21 年度には 79 台を増設し、総数が 156 台となった。これまでより、学生がより一層効率的に、図書館の資料や各種データベース、インターネット上の情報資源等を自由に検索し、研究できる環境が整った。また、ネット上でつながった学内全てのパソコンから各種データベースやインターネット上の情報資源に自由にアクセスできる環境も整備されている。

更に平成 16 年度から、教育研究の促進のため、①開館時間の延長（月～土曜＝9 時～22 時） ②開館日の拡大（試験期の日曜や大学行事日も一部開館） ③利用手続きの簡素化 ④延滞罰則の変更 ⑤グループ読書室の開設 ⑥時間外図書返却ポストや図書の自動貸出機の設置等を行っているが、20 年度からは、①夏季休暇中の開館時間の延長、②大学院生専用返却ポストを別置・新設している。

カー 6 他の大学図書館等の協力

a) 国立情報学研究所

平成 4 年に学術情報センターに接続し、他の大学図書館等と協力しつつ、情報交換を行っている。

b) 私立大学図書館協会（平成 21 年度現在：514 校加盟）

私立大学図書館協会は私立大学図書館の全国的組織であり、前身は昭和 5 年に創立された東京私立大学図書館協議会である。昭和 13 年に全国私立大学図書館協議会に改組され、昭和 18 年より現在の名称となっている。本学は昭和 18 年より加盟しており、現在は東地区部会において、他の大学図書館等と協力しその責務を担っている。

c) 世田谷 6 大学コンソーシアム

世田谷 6 大学コンソーシアムの図書館相互利用は、平成 15 年から先ず教員利用を開始し、平成 16 年からは大学院生の利用を開始している。本研究科の学生も利用できる。（加盟 6 大学図書館：国士舘大学、昭和女子大学、成城大学、東京農業大学、東京都市大学（旧武蔵工業大学）、駒澤大学。）

カー 7 博士後期課程学生の研究室（自習室）等の考え方、整備計画

本研究科博士後期課程学生用研究室（自習室）として第一研究館 1244 号室（20.63 m²、定員 5 名）、第一研究館 1235 号室（17.33 m²、定員 4 名）の 2 室を充てる。学生各自には

専用の机が用意され、常時博士論文作成のための研究に使用できる環境を整備する。また、当学生用研究室にはパソコン計 9 台、カラープリンター計 2 台を新規に購入のうえ設置し、実験・研究データの処理、博士論文作成、並びに学内LANとの接続により広く研究を行うために必要な論文の検索、及び電子ジャーナルの閲覧等が常時可能な環境を提供する。

なお、博士後期課程開設にあたって整備する図書は図書館に設置され、常時、自由に閲覧できる。

また、新着学術雑誌は博士後期課程院生用研究室に近接する医療健康科学部学部事務室（第一研究館 1245 号室）で常時閲覧が可能である。資料 17 に医療健康科学研究科診療放射線学専攻博士後期課程学生用研究室の平面図を示す。

[資料 17：医療健康科学研究科診療放射線学専攻博士後期課程学生用研究室平面図]

キ 既設の学部及び修士課程（博士前期課程）との関係

既設の医療健康科学部においては、診療放射線技師教育の基盤である放射線学の基礎的知識や技術を修得し、医療健康科学研究科診療放射線学専攻修士課程（博士前期課程）では、診断・治療・安全管理など診療放射線科学の広い分野における専門知識や研究方法を修得する教育課程を編成している。博士後期課程では修士課程（博士前期課程）で培ってきた広い範囲の専門知識や研究方法をさらに発展させ、質、量とも膨大となっている現代の医療及び、画像情報に対応でき、そして既存の細分化された学問の分野、領域に捉われない広い視野を持つ自立した研究者並びに教育者、あるいは医療現場や医療関連企業で必要とされている研究や教育における現場指導者の育成を目的として教育課程を編成している。ここでは修士課程（博士前期課程）における診療画像学コースと医用計測学コースの 2 コース制を継承・発展させるために、講義科目を両コース共通科目として 2 科目、それぞれのコースで 6 科目ずつの選択科目を設定している。さらに研究指導の科目として診療画像学特定研究Ⅰ、診療画像学特定研究Ⅱ、診療画像学特定研究Ⅲと医用計測学特定研究Ⅰ、医用計測学特定研究Ⅱ、医用計測学特定研究Ⅲを設定している。学部並びに修士課程（博士前期課程）での科目との関係を資料 5 に示す。各コースの内容は、資料 6（専任教員一覧）の担当授業科目と連繫している。

ク 入学者選抜の概要

クー 1 どのような学生を受け入れようとしているか

高度に発展する医療に対応するために、職業人としての診療放射線技師は常にその分野の最新の知識と技術を身につけると共に、医療人としての豊かな人間性の涵養が求められている。このような状況下、この領域の大学院に対しては、単なる技術や知識の教授に終わらず、医療環境を取り巻く社会的状況に対応できる高度な知識と高い人間性に裏打ちされた秀でた研究能力を有する自立した研究者の育成が期待されている。本博士後期課程は、このような求めに対応すべく、研究面において高度職業人たる診療放射線技師及びその周

辺領域の人材の資質をより発展させることにより、単に臨床の場に止まらず、医療技術関連企業、教育の場においても活躍できる高い研究能力と学識を有する研究者の育成を目指す。この目標に鑑み、入学試験では医療技術及びその基礎となる自然科学領域における十分な研究能力と基礎学力を有し、医療技術科学への貢献、寄与に強い熱意をもち、日本国内にとどまらず海外も含めたこの分野の先進的な研究に対しての学修意欲及び向上意欲の高い学生を受け入れるため、筆記試験として ①専門に関する試験、②英語（専門に関する）、③面接試験を行う。

クー 2 選抜方法

選抜方法	募集人数	試験時期	入試科目
一般入学試験	3名	2月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門に関する試験 ・ 英語(専門に関する) ・ 面接試験

一般入学試験の可否の判定にあたっては3科目の試験結果をもとに総合的に判定する。

・面接試験の資料として出願時に以下の書類を求める。

研究計画書（2000字以内。修士課程修了者は修士論文の概要、それ以外の者は過去の研究の概要を含める。）

診療放射線技師免許を有しない志願者（本研究科修士課程修了者を除く）は本研究科を志望する理由書（600字程度）

個別の入学資格審査による受け入れ

本研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、入学年度の4月1日において24歳に達している者については受験を許可する。

クー 3 選抜体制

入学試験問題は本研究科の教員が作成し、その採点を担当する。

面接試験は本研究科の教員が担当し、その採点にあたる。

以上の採点結果を総合的に判断し、本研究科委員会において可否の判定を行う。

入学試験の日程は本学大学院の入試日程に沿って行う。

なお、入学試験実施日は学長を本部長とする入学試験本部が設置され、不測の事態に対し速やかな対応がとれる体制が敷かれる。

ケ 管理運営

本学大学院は駒澤大学学長がこれを統理し、その下に学長を補佐して本研究科を統括す

る研究科委員長が置かれ、責任者として管理運営に当たっている。なお、研究科委員長は本研究科委員会において推薦し、学長がこれを委嘱することとなっており、任期は 2 年である。

また、本学大学院においては、全学的な組織として大学院における教育研究に関する基本的事項を審議する大学院委員会が設置されている。(駒澤大学大学院学則第 34 条) この大学院委員会は、①学長、②副学長、③各研究科委員長、④各専攻主任、⑤各研究科から選出された学長の委嘱を受けた各 1 名、及び⑥教務部長で構成され、審議事項は①大学院における教育及び研究の基本方針に関する事項、②研究科、専攻及び課程の新設、廃止及び変更に関する事項、③大学院学則並びに諸規程の制定、改廃に関する事項、④入学試験に関する基本的事項、⑤各研究科間の調整に関する事項、⑥学位の授与に関する事項、⑦2 研究科以上にわたる学生の賞罰に関する事項、⑧その他大学院に関する重要事項、となっている。資料 18 に大学院委員会規程を示す。

[資料 18 : 大学院委員会規程]

各研究科においては当該研究科の専任教員をもって構成する研究科委員会が設置されている。(駒澤大学大学院学則第 35 条) その審議事項は、①授業・研究指導及びその担当者に関する事項、②学位論文の審査及び課程修了の認定に関する事項、③試験に関する事項、④各専攻間の調整連絡に関する事項、⑤入学・休学・復学・退学・除籍・転学等学生の身分に関する事項、⑥奨学生の推薦に関する事項、⑦学生の指導及び賞罰に関する事項、⑧研究科委員長及び専攻主任推薦に関する事項、⑨各種委員の選出に関する事項、⑩学長から諮問された事項、⑪大学院委員会に提案あるいは付託すべき事項、⑫その他必要と認める事項、となっている。資料 19 に大学院研究科委員会規程を示す。

[資料 19 : 大学院研究科委員会規程]

大学院の人事に関しては大学院独自の大学院人事委員会が設置され、大学院の授業及び研究指導を担当する教員の委嘱等について審議を行なっている。大学院人事委員会への提案の責任者は各研究科委員長であり、当該教員の学歴、職歴、教育研究上の業績並びに社会的活動等に関する資料、及び後述する審査委員会の報告書等を資料として提出することが規程により定められている。構成員は、①学長、②副学長、③各研究科委員長及び研究科長、④各専攻から選出された委員 1 名、である。資料 20 に大学院人事委員会規程を示す。

[資料 20 : 大学院人事委員会規程]

また、大学院の授業を担当する教員の資格審査・委嘱については大学院担当教員の委嘱に関する規程が設けられている。これにより、大学院の授業を担当する教員は、当該研究科委員会におかれた審査委員会(主査 1 名、副査 2 名以上)の審議結果に基づき、研究科委員会並びに大学院人事委員会の議を経て学長が委嘱することとなっている。資料 21 に大学院担当教員の委嘱に関する規程を示す。

[資料 21 : 大学院担当教員の委嘱に関する規程]

大学院の自己点検・評価に関しては、全学自己点検・評価委員会内に部門別評価委員会と

して大学院自己点検・評価運営委員会が設置されており、各研究科より選任された委員により活動を行なっている。

これらの委員会の他、図書館委員会、図書選定委員会では各研究科選出の委員が構成委員となっている。

大学院専門の教務事務部門としては教務部教務課教務 2 係があり、現在、5 名の専任職員が配属されている。本部門は各研究科の修士課程（博士前期課程）と博士後期課程についての履修、授業、成績等に関する教務事務一般、履修相談、入試関連業務、及び研究生等についての教務事務を担当している。

現在、すでに設置されている本学の他研究科及び平成 19 年度に開設した医療健康科学研究科診療放射線学専攻修士課程においても、上記の組織により、カリキュラムや人事等において学部とは別の独立した管理運営体制がとられており、その運営は極めて円滑に行なわれている。

これまで医療健康科学部並びに医療健康科学研究科に内規として定められていたヒトを対象とした研究にあたって、倫理的配慮を遵守し、円滑な研究活動を推進することを目的とする倫理委員会を整備・再編して新たな倫理委員会を設置する。この倫理委員会は、①研究等の倫理の在り方について必要な事項の調査及び検討、②本学で行う特定の研究等に係る倫理基準等の制定・認定、③研究等の倫理に係る広報・啓発・教育活動、④人間を対象とする研究等のうち、倫理的検討を必要とする実施計画及びその成果の出版・公表予定内容に係る審査を所掌する。この倫理委員会の体制は医療健康科学部長 1 名、医療健康科学研究科委員長 1 名、医療健康科学部及び医療健康科学研究科から選出された教員 2 名、学外の学識経験者 2 名から組織される。委員会は委員の 2 分の 1 以上かつ学部並びに研究科から選出された教員及び学外の学識経験者それぞれ 1 名以上の出席をもって成立し、議決を要する事項については、出席委員の 3 分の 2 以上の賛成をもって決することとする。ただし、研究課題に対する審査の判定は出席委員全員の合意によるものとする。審査を必要とする研究には、①個人のプライバシーを侵害する可能性のある研究、②個人に肉体的、精神的苦痛を強いる可能性のある研究、③個人に益することが少なく、傷害を与える可能性のある研究、④個人から入手した生体材料を用いて行われる研究が含まれる。医療健康科学部及び医療健康科学研究科の倫理に関する規程（案）を資料 22 に示す。

[資料 22：医療健康科学部及び医療健康科学研究科の倫理に関する規程（案）]

コ 自己点検・自己評価

大学院としての対応

新たに設置される博士後期課程の自己点検評価を恒常的に行うためには本研究科全体として目標を明確にして、評価項目を構成員が認識する必要がある。従って本研究科では以下のような方法で自己点検・評価に取り組む。

a) 実施方法

駒澤大学の全学の自己点検・評価の信念に基づき、定期的実施していく。本研究科内に修士課程(博士前期課程)、博士後期課程を含めた自己点検・評価委員会を設ける。自己点検・評価委員会の委員長は大学院研究科委員長とする。その委員長を中心として構成員は、駒澤大学全学の評価項目に準じて自己点検・評価を行い、現状を精査するとともに問題点を洗い出す。更にその改善方法について詳細に表わし、本研究科全体で将来に向けた方策を点検していく。即ち、自己点検・評価活動について計画を立て、実行し、評価し、対策を立てるという一連の流れを組織全体として構築する。

b) 実施体制

修士課程(博士前期課程)、博士後期課程を含めて本研究科内に自己点検・評価委員会及びFD推進委員会を設ける。自己点検・評価委員会は前述の委員長を中心として定期的な委員会を開催する。更に駒澤大学の全学自己点検・評価運営委員会の計画に従って、自己点検報告書を作成する。FD推進委員会は本研究科FD推進委員を中心に教育・研究の改善に取り組む、その計画、実行、評価及び対策を継続して活動していく。

c) 結果の活用

それぞれの自己点検項目について現状と問題点を分析・評価し、それらを改善するための方策を構成員間で検討すると共に文書で明確に示し、本研究科全体で実現化に取り組む。

d) 公表

駒澤大学では平成18年に「脚下照顧」第3巻として全学の自己点検・評価を公表したが、本研究科としては次号「脚下照顧」第4巻の様式に基づいて、研究科の自己点検・評価を報告書として公表する。更に駒澤大学のウェブサイトにも掲載し、常時インターネットから閲覧できるようにする。

e) 評価項目

基本的には、本学が加盟している大学基準協会の大学評価マニュアルに準拠して選定された、本学の評価項目を踏襲する。大項目として7項目を選び、小項目で具体的に記述することとする。評価項目は以下のとおりである。

- (1) 目的として「大学院研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の適切性」
- (2) 教育研究上の組織として、「組織の適切性、妥当性」
- (3) 学生の受け入れとして、「大学院研究科の学生の募集方法、入学者選抜方法の位置づけ等の適切性」
- (4) 教育課程として
 - ①「研究者として自立して研究活動を行うに足る又は高度の専門性が求められる社会の多様な方面で活躍し得る高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性
 - ②教育指導並びに博士論文の作成を通じた研究指導の適切性
 - ③社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮
 - ④教育研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

- ⑤博士の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性
- (5) 教員組織として、
 - ①大学院研究科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生との関係における大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性
 - ②教育課程編成の目的を具体的に実現するための、大学院担当教員間における連絡調整の状況とその妥当性
 - ③大学院相当教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続きの内容とその運用状況の適切性
 - ④大学院担当教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性
- (6) 管理・運営として、「管理運営組織の内容と、その活動上の有効性」
- (7) 自己点検・評価の組織体制として
 - ①自己点検・評価を行うための制度システムの内容と、その活動上の有効性、
 - ②自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容と、その活動上の有効性

以上の各評価項目について現状の説明、点検・評価、長所と短所、将来の改善に向けた方策の観点から実施する。

サ 情報の提供

本研究科の教育研究活動の状況に関する情報の提供は以下の方法で実施する。本学が自己点検・評価の結果について発行している「脚下照顧」において教員の研究・教育活動報告を掲載する。「脚下照顧」は駒澤大学専任教員の研究テーマや最近 5 年間に発表した著書・論文及び過去の主な著書・論文等について記載したものであるが、当然本研究科の教員も本書に対象として含まれる。これらは駒澤大学ウェブサイトにも掲載され、常時インターネットから閲覧することができる。

シ 教員の資質の維持向上の方策

本学教員の資質を維持向上する目的で、平成 16 年 4 月 1 日より「駒澤大学 FD 推進委員会」が設置され、「駒澤大学 FD 推進委員会規程」第 6 条に基づき、FD 小委員会が組織された。その中には検討課題ごとに対応するワーキンググループが設けられ、協議を重ねながら積極的に活動している。本研究科もこれらの活動に参加すると共に、各種 FD 研修会、FD 研究会等の企画を定期的実施している。更に本研究科では駒澤大学全体で行われている教員の資質向上のための FD 推進委員会活動を参考として当該目的のための次のような研究会、研修会等を加える。

- ① 外部から著名な講師を招き、定期的な教育研究会を開催する。
- ② 研究科内でお互いに研究内容を報告し、相互評価することによって教育研究の資質改善

を図る。

③ 教育研究活動を活性化するため、他大学や研究機関との討論会を実施する。

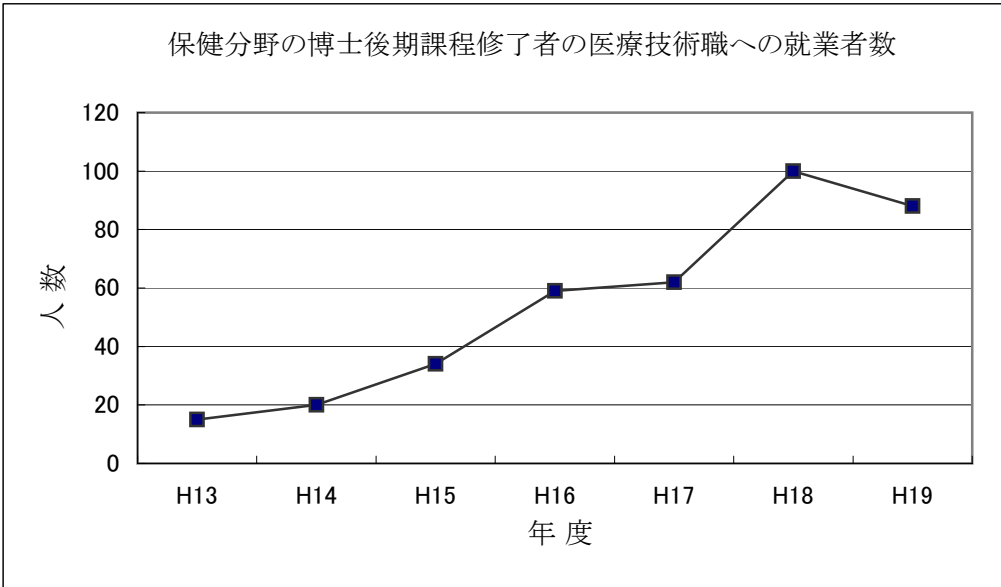
④ 第一線の臨床実務担当者・指導者と学術的・技術的な交流を発展させる。

本研究科では研究に関する新しい視点の発掘こそが教育研究活性化と教員の資質向上の原点であると思慮し、活動していく。

資料1:保健分野の博士後期課程修了者の医療技術職への就業者数
(平成13年度から平成19年度)

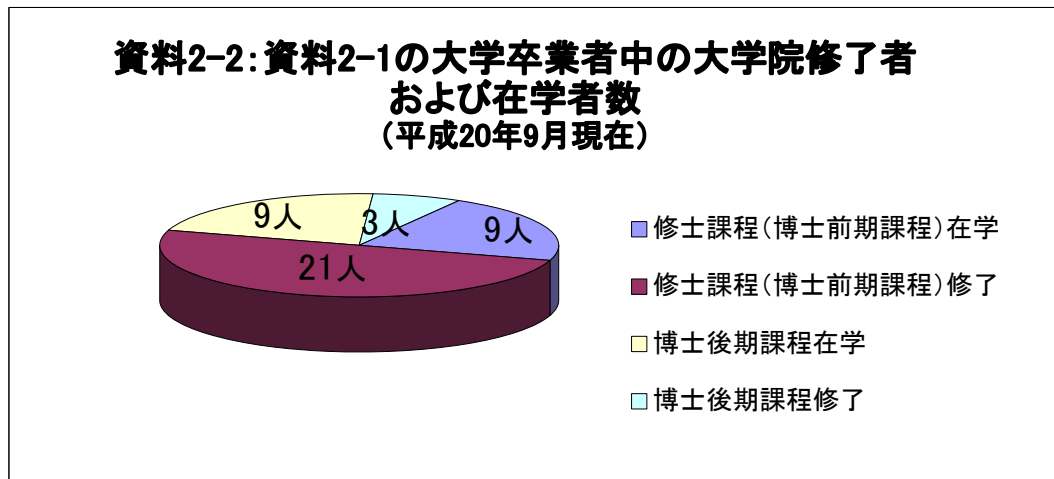
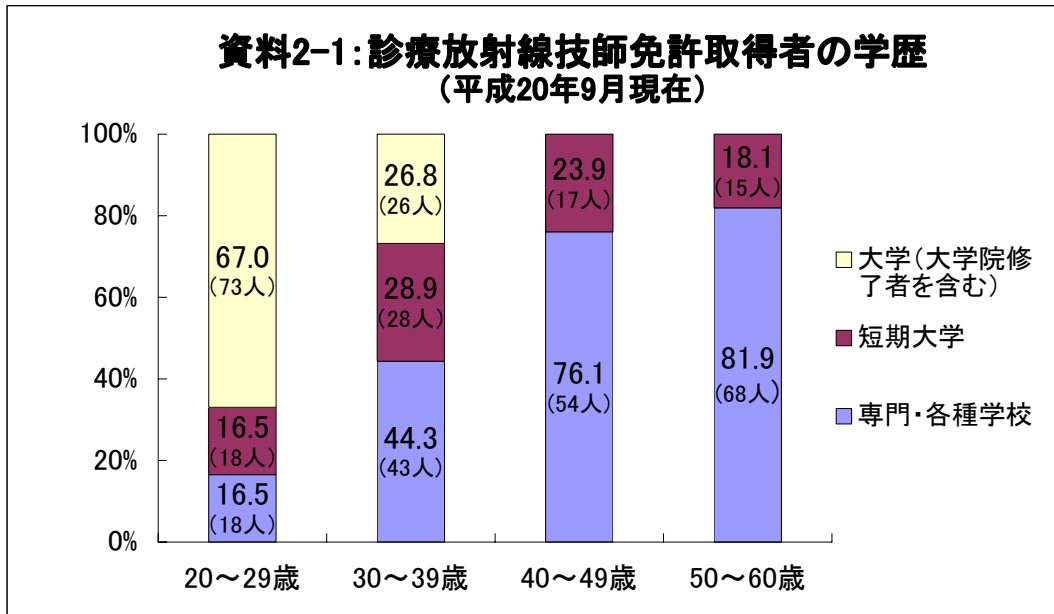
区 分			年 度						
			平成13	平成14	平成15	平成16	平成17	平成18	平成19
保健分野卒業後就職者総数			3221	3292	3385	3589	3743	4164	3907
医療技術者 就職数	合計		25	32	50	70	81	121	104
	保健分野 修了者	人数	15	20	34	59	62	100	88
		比率(%)	60.0	62.5	68.0	84.3	76.5	82.6	84.6

文部科学省生涯学習政策局調査企画課の学校基本調査より



資料2：国立病院機構関東甲信越ブロックに属する病院に勤務する診療放射線技師の実態調査；学歴と資格

（出典：国立病院機構関東甲信越地区放射線技師会分科会
学位取得者討論会（平成21年2月25日開催）の資料より）



学東部発第20096号

平成20年11月21日

駒澤大学

学長 池田練太郎 殿

社団法人 日本放射線技術学会
東京部会
部会長 石井 勉



要望書

貴学、駒澤大学医療健康科学部におかれましては、短期大学時代から長年に渡って優れた人材を医療界に輩出され、診療放射線技術の向上と発展に尽くしてこられた業績は社会から高く評価されるものであります。

また、本学会の活動に理解、賛同され、学術大会やセミナーの開催に協力していただき深く感謝しております。

近年の医療技術の益々の進歩を踏まえ、貴学が高度専門職の養成を目的として医療健康科学研究科診療放射線学専攻修士課程を設置されたことは、既に本学会でも広く知られているところですが、更にこの分野における研究者ならびに教育者の養成を目的とする博士課程を設置するべく検討されている由拝承しました。

現在、医療における放射線の分野では新しい画像診断機器・治療機器を用いた検査・治療技術が急速に高度化・複雑化しております。従ってこれらの技術に対応する診療放射線技師の水準は益々質の高いものが求められ、この分野の研究者、指導者の育成が極めて重要になっております。

貴学、駒澤大学医療健康科学部におかれましては、これまでの実績の上に、更に新しい医療健康科学研究科診療放射線学専攻（博士課程）を構築され、より医療技術の研究に貢献できる人材、より最先端の技術を指導しうる診療放射線技師の育成に注力され、社会にその人材を輩出されることを強く期待します。

以上のとおり証明する

平成21年5月 1日

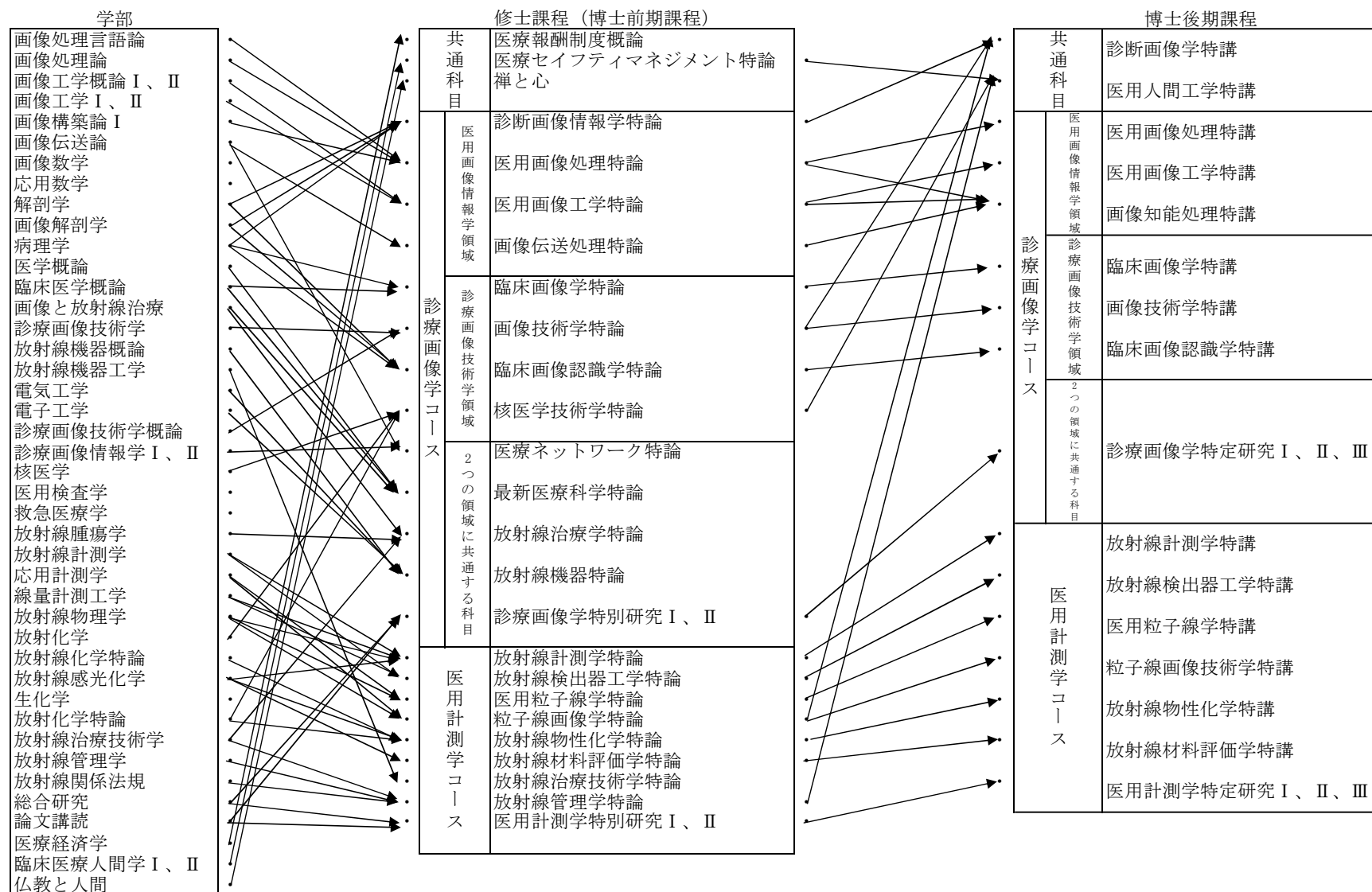
学校法人駒澤大学
理事長 佐々木 孝一



資料4:教育課程等の概要

教育課程等の概要														
(医療健康科学研究科診療放射線学専攻 博士後期課程)														
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
	【共通科目】													
	診断画像学特講	1前		2		○			1					
	医用人間工学特講	1後		2		○				1				
	小計 (2科目)	—	0	4	0	—	—	—	1	1	0	0	0	0
専門	【診療画像学コース】													
	医用画像処理特講	1前		2		○			1					
	医用画像工学特講	1後		2		○			1					
	画像知能処理特講	1前		2		○				1				
	臨床画像学特講	1後		2		○			1					
	画像技術学特講	1前		2		○			1					
	臨床画像認識学特講	1後		2		○			1					
	診療画像学特定研究Ⅰ	1通		4				○	6	2				
	診療画像学特定研究Ⅱ	2通		4				○	6	2				
	診療画像学特定研究Ⅲ	3通		4				○	6	2				
	小計 (9科目)	—	0	24	0	—	—	—	6	2	0	0	0	0
科目	【医用計測学コース】													
	放射線計測学特講	1後		2		○			1					
	放射線検出器工学特講	1前		2		○					1			
	医用粒子線学特講	1後		2		○			1					
	粒子線画像技術学特講	1前		2		○			1					
	放射線物性化学特講	1後		2		○			1					
	放射線材料評価学特講	1前		2		○			1					
	医用計測学特定研究Ⅰ	1通		4				○	5		1			
	医用計測学特定研究Ⅱ	2通		4				○	5		1			
	医用計測学特定研究Ⅲ	3通		4				○	5		1			
	小計 (9科目)	—	0	24	0	—	—	—	5	0	1	0	0	0
	合計 (20科目)	—	0	52	0	—	—	—	11	2	1	0	0	0

資料5: 既設の学部、修士課程(博士前期課程)との関係



資料6：専任教員一覧

医療健康科学研究科診療放射線学専攻 博士後期課程

研究 コー ス	研究 領域	職 名	氏 名 (年齢) (就任予定年月)	担当授業科目	備 考
診療画像学 コース	医用画像情報学領域	教授	嶋田 守男 (平成22年4月)	診断画像学特講 診療画像学特定研究Ⅰ 診療画像学特定研究Ⅱ 診療画像学特定研究Ⅲ	
		教授	瀬尾 育弉 (平成22年4月)	医用画像処理特講 診療画像学特定研究Ⅰ 診療画像学特定研究Ⅱ 診療画像学特定研究Ⅲ	
		教授	野口 勝 (平成22年4月)	医用画像工学特講 診療画像学特定研究Ⅰ 診療画像学特定研究Ⅱ 診療画像学特定研究Ⅲ	
		准教授	近藤 啓介 (平成22年4月)	画像知能処理特講 診療画像学特定研究Ⅰ 診療画像学特定研究Ⅱ 診療画像学特定研究Ⅲ	
	診療画像技術学領域	教授	熊坂 さつき (平成22年4月)	臨床画像認識学特講 診療画像学特定研究Ⅰ 診療画像学特定研究Ⅱ 診療画像学特定研究Ⅲ	
		教授	西尾 誠示 (平成22年4月)	画像技術学特講 診療画像学特定研究Ⅰ 診療画像学特定研究Ⅱ 診療画像学特定研究Ⅲ	
		教授	吉川 宏起 (平成22年4月)	臨床画像学特講 診療画像学特定研究Ⅰ 診療画像学特定研究Ⅱ 診療画像学特定研究Ⅲ	
		准教授	奥山 康男 (平成22年4月)	医用人間工学特講 診療画像学特定研究Ⅰ 診療画像学特定研究Ⅱ 診療画像学特定研究Ⅲ	
医用計測学 コース	教授	青木 清 (平成22年4月)	放射線計測学特講 医用計測学特定研究Ⅰ 医用計測学特定研究Ⅱ 医用計測学特定研究Ⅲ		
	教授	小川 雅生 (平成22年4月)	医用粒子線学特講 医用計測学特定研究Ⅰ 医用計測学特定研究Ⅱ 医用計測学特定研究Ⅲ		
	教授	佐藤 昌憲 (平成22年4月)	粒子線画像技術学特講 医用計測学特定研究Ⅰ 医用計測学特定研究Ⅱ 医用計測学特定研究Ⅲ		
	教授	原田 和正 (平成22年4月)	放射線材料評価学特講 医用計測学特定研究Ⅰ 医用計測学特定研究Ⅱ 医用計測学特定研究Ⅲ		
	教授	山本 裕右 (平成22年4月)	放射線物性化学特講 医用計測学特定研究Ⅰ 医用計測学特定研究Ⅱ 医用計測学特定研究Ⅲ		
	講 師	金子 順一 (平成22年4月)	放射線検出器工学特講 医用計測学特定研究Ⅰ 医用計測学特定研究Ⅱ 医用計測学特定研究Ⅲ		

注：年齢は本博士後期課程開設時（平成22年4月）のものである。

資料7:専任教員の年齢構成・学位保有状況

医療健康科学研究科診療放射線学専攻 博士後期課程									
職位	学位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合計
教授 11人	博士	人	人	人	3人	2人	3人	人	8人
	修士	人	人	人	1人	人	1人	人	2人
	学士	人	人	人	人	1人	人	人	1人
	短期大学 学士	人	人	人	人	人	人	人	人
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人
准教授 2人	博士	人	人	人	1人	人	人	人	1人
	修士	人	人	1人	人	人	人	人	1人
	学士	人	人	人	人	人	人	人	人
	短期大学 学士	人	人	人	人	人	人	人	人
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人
講師 1人	博士	人	1人	人	人	人	人	人	1人
	修士	人	人	人	人	人	人	人	人
	学士	人	人	人	人	人	人	人	人
	短期大学 学士	人	人	人	人	人	人	人	人
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人
助教 0人	博士	人	人	人	人	人	人	人	人
	修士	人	人	人	人	人	人	人	人
	学士	人	人	人	人	人	人	人	人
	短期大学 学士	人	人	人	人	人	人	人	人
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人
合計 14人	博士	人	1人	人	4人	2人	3人	人	10人
	修士	人	人	1人	1人	人	1人	人	3人
	学士	人	人	人	人	1人	人	人	1人
	短期大学 学士	人	人	人	人	人	人	人	人
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人

註:年齢は本博士後期課程完成時(平成25年3月31日現在)のものである。

資料 8 博士後期課程における指導スケジュール

年次	行事、指導内容
入学前	2月 受験生に対する研究科の内容及び研究指導体制に関する説明・相談 合格者に対する研究指導及び履修内容に関する個別説明・相談
1	4月 履修ガイダンス、特定研究Ⅰ履修登録（指導教員の決定） 研究における倫理の指導、研究テーマの決定 5月 研究テーマに関連する文献の調査 1年次研究計画書の作成 倫理委員会への審査申請（必要な場合） 6月 実験の準備 7月 基礎的実験の遂行 9月 実験結果の整理と改良点の検討 10月 改良した実験の実施 11月 学会や研究会への参加、翌春の学会での発表申し込み 12月 実験結果の整理 1月 研究報告書の作成 2月 研究の問題点と発展性の検討、文献調査 3月 学会発表準備
2	4月 学会発表、特定研究Ⅱ履修登録、研究計画の見直し 5月 2年次研究計画書の作成 発展的実験の遂行 9月 実験結果の整理と問題点の検討、中間報告会の準備 10月 研究内容の中間報告会（研究科全体で助言） 中間報告会での意見に基づく研究計画の再検討 改良実験の遂行 11月 学会や研究会への参加、翌春の学会での発表申し込み 12月 実験結果の整理 1月 研究報告書の作成、投稿論文の概要決定 2月 研究の発展性の検討と実験実施 3月 学会発表準備、論文投稿準備
3	4月 学会発表、特定研究Ⅲ履修登録 研究計画の見直し、補足実験実施 5月 3年次研究計画書の作成 6月 博士論文の論題決定、学術雑誌への投稿 7月 博士論文の構成を決定 8月 投稿論文の修正と再投稿（必要な場合） 9月 博士論文の執筆 10月 指導教員の意見に基づく博士論文の修正 11月 博士論文の完成と提出 12～2月 論文審査（試験、論文報告会） 3月 学位授与

○駒澤大学学位規程

昭和42年10月11日

制定

(目的)

第1条 この規程は、駒澤大学学則(以下「大学学則」という。)、駒澤大学大学院学則(以下「大学院学則」という。)及び駒澤大学大学院法曹養成研究科(法科大学院)学則(以下「法科大学院学則」という。)に基づく駒澤大学(以下「本学」という。)の学位の授与に関する必要な事項を定めることを目的とする。

(学位の名称)

第2条 本学において授与する学位は、学士、修士、博士及び法務博士(専門職)とする。

2 学士の学位に付記する専攻分野の名称は、次のとおりとする。

学部	学科	学位
仏教学部	禪学科	学士(禪学)
	仏教学科	学士(仏教学)
文学部	国文学科	学士(国文学)
	英米文学科	学士(英米文学)
	地理学科	学士(地理学)
	歴史学科	学士(歴史学)
	社会学科(社会学専攻)	学士(社会学)
	社会学科(社会福祉学専攻)	学士(社会福祉学)
	心理学科	学士(心理学)
経済学部	経済学科	学士(経済学)
	商学科	学士(商学)
	現代応用経済学科	学士(経済学)
法学部	法律学科	学士(法学)
	政治学科	学士(政治学)
経営学部	経営学科	学士(経営学)
	市場戦略学科	学士(経営学)
医療健康科学部	診療放射線技術科学科	学士(保健衛生学)
グローバル・メディア・スタディーズ学部	グローバル・メディア学科	学士(メディア学)

3 修士の学位に付記する専攻分野の名称は、次のとおりとする。

研究科	専攻	学位
人文科学研究科	仏教学専攻	修士(仏教学)
	国文学専攻	修士(国文学)
	英米文学専攻	修士(英米文学)

	地理学専攻	修士(地理学)
	歴史学専攻	修士(歴史学)
	社会学専攻	修士(社会学)
	心理学専攻	修士(心理学)
経済学研究科	経済学専攻	修士(経済学)
商学研究科	商学専攻	修士(商学)
法学研究科	公法学専攻	修士(法学)
	私法学専攻	修士(法学)
経営学研究科	経営学専攻	修士(経営学)
医療健康科学研究科	診療放射線学専攻	修士(保健衛生学)

4 博士の学位に付記する専攻分野の名称は、次のとおりとする。

研究科	専攻	学位
人文科学研究科	仏教学専攻	博士(仏教学)
	国文学専攻	博士(国文学)
	英米文学専攻	博士(英米文学)
	地理学専攻	博士(地理学)
	歴史学専攻	博士(歴史学)
	社会学専攻	博士(社会学)
	心理学専攻	博士(心理学)
経済学研究科	経済学専攻	博士(経済学)
商学研究科	商学専攻	博士(商学)
法学研究科	公法学専攻	博士(法学)
	私法学専攻	博士(法学)
経営学研究科	経営学専攻	博士(経営学)

5 法務博士の学位に付記する専攻分野の名称は、次のとおりとする。

研究科	専攻	学位
法曹養成研究科	法曹養成専攻	法務博士(専門職)

(学士の学位授与の要件)

第3条 学士の学位は、大学学則第22条の定めにより、本学を卒業した者に授与する。

(修士の学位授与の要件)

第4条 修士の学位は、大学院学則第16条の定めにより、修士課程を修了した者に授与する。

(博士の学位授与の要件)

第5条 博士の学位は、大学院学則第17条の定めにより、博士課程を修了した者に授与する。

2 前項の定めるもののほか博士の学位は、学位論文を提出してその審査に合格し、かつ、大学院の博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを認められた者にも授与することができる。

(法務博士の学位授与の要件)

第5条の2 法務博士(専門職)の学位の授与は、法科大学院学則第42条の定めにより、専門職学位課程を修了した者に授与する。

(課程による者の学位論文の提出)

第6条 第4条により修士の学位を請求しようとする者は、所定の期日までに学位論文に別表第1に定める審査手数料を添えて、学長に提出しなければならない。

2 博士の学位を請求しようとする者は、論文審査願に試験を受けようとする外国語2か国語を記載し、学位論文並びにその要旨及び履歴書各3部を添えて、学長に提出しなければならない。

3 外国語試験については、前項の規定にかかわらず、研究科委員会が認めた場合は、特定の研究科又は専攻において1か国語にすることができる。

(博士学位論文研究計画書の提出)

第6条の2 博士学位論文研究計画書を提出し、審査のうえ承認を得た者は、単位取得退学後に学位論文を提出することができる。ただし、学位論文提出までの期間は、学位論文研究計画書承認後3年以内とする。

(課程によらない者の学位論文の提出)

第7条 第5条第2項の規定により博士の学位を請求しようとする者は、学位申請書に試験を受けようとする外国語2か国語を記載し、学位論文並びにその要旨及び履歴書各3部を添えて、学長に提出しなければならない。

2 本学大学院の博士後期課程を修了していない者に対する博士の学位授与は、本学大学院各研究科において博士後期課程を経た者に学位を授与した後においてのみこれを行うことができる。

(学位論文)

第8条 学位論文は1篇に限る。ただし、参考として他の研究業績を添えることができる。

2 前項によりいったん受理した学位論文は、返還しない。

(学位論文の受理)

第9条 学長は、第6条又は第7条の規定により提出された学位論文について、その審査すべき研究科委員会の議を経て、受理するか否かを決定し、受理することに決定した学位論文について審査を付託するものとする。

- 2 前項の規定で、研究科に専攻委員会が設けられている場合には、研究科委員会は、これをそれぞれの専攻委員会に委任することができる。

(審査手数料)

第10条 前条の規定により学位論文を受理したときは、学位の申請者にその旨を通知し、別表第1に定める審査手数料を納付させる。ただし、納入した審査手数料は、理由のいかんを問わず返還しない。

(審査委員会)

第11条 第9条の規定により学位論文の審査を付託された研究科委員会は、当該論文に関連のある分野を担当する本大学院教員のなかから審査委員を選出し、学位論文の審査及び最終試験又は学識の確認を委託しなければならない。

- 2 前項の規定で研究科に専攻委員会が設けられている場合には、研究科委員会は、これをそれぞれの専攻委員会に委任することができる。
- 3 審査委員会は、主査を1人とし、副査は、当該論文に関連のある分野を担当する教員2人以上を加えるものとする。ただし、必要と認めた場合は、他の大学院又は研究所等の教員等を審査委員に加えることができる。

(審査期間)

第12条 修士の学位授与にかかわる論文の審査及び最終試験は、学位論文提出後3か月以内に、また博士の学位論文は受理した日から1か年以内に論文の審査最終試験及び学識の確認を終了しなければならない。ただし、特別の事由がある場合は、研究科委員会の議を経て延長することができる。

- 2 前項の規定により期間を延長する場合は、その旨直ちに学位の申請者に通知する。

(最終試験及び学識の確認)

第13条 博士の学位授与にかかわる最終試験は、学位論文を中心として、専攻分野について行う。

- 2 第5条第2項の規定による者の学識の確認は、口答又は筆答により行う。
- 3 前2項の試験のうち外国語に関しては、申請者があらかじめ選択した2か国語について行う。ただし、審査委員会が特に事由があると認めたときは、一部又は全部を免除することができる。

(審査結果の報告)

第14条 審査委員会は、学位論文の審査、最終試験又は学識確認を終えたときは、速やかに審査の結果及び評価に関する意見を記載した審査報告書を、研究科委員会に提出しなければならない。

(学位論文の判定)

第15条 前条の報告に基づいて研究科委員会は、修士又は博士の学位を授与することの可

否を判定し、学長に報告しなければならない。

- 2 前項の判定は、研究科委員総数の3分の2以上が出席し、出席委員の3分の2以上が賛成することを必要とする。ただし、病気その他の事由により出席不能が明白な者は、委員の数に算入しない。

(学位の授与)

第16条 学長は、前条第1項の報告に基づき、大学院委員会の議を経て、合格者には学位を授与し、不合格者にはその旨を通知する。

(文部科学大臣への報告)

第17条 博士の学位を授与したときは、学長はその旨を文部大臣に報告する。

(論文要旨等の公表)

第18条 大学は、博士の学位を授与した日から3か月以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する。

(論文の公表)

第19条 博士の学位を授与された者は、授与された日から1か年以内にその論文を、書籍又は学術雑誌等により公表しなければならない。ただし、博士の学位を授与される前にすでに印刷公表されたものについては、この限りでない。

- 2 前項の規定にかかわらず博士の学位を授与された者は、やむをえない事由がある場合には、研究科委員会の承認を得て、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものを印刷公表することができる。この場合、大学はその論文を求めに応じて閲覧に供するものとする。
- 3 第1項の規定により公表する場合は、当該論文に「駒澤大学審査学位論文(博士)」と、また前項の規定により公表する場合は、当該論文の要旨に「駒澤大学審査学位論文(博士)の要旨」と明記しなければならない。

(学位名称の使用)

第20条 本学の授与する学士、修士、博士又は法務博士(専門職)の学位を授与された者が、学位の名称を用いるときは、(駒澤大学)と明記するものとする。

(学位授与の取消し)

第21条 本学において修士、博士又は法務博士(専門職)の学位を授与された者が次の各号の一に該当するときは、学長は研究科委員会又は研究科教授会及び大学院委員会の議を経て、その学位を取消し、学位記を返還させ、かつ、その旨を公表する。

- (1) 不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき。
 - (2) 名誉を汚辱する行為があったとき。
- 2 研究科委員会又は研究科教授会において前項の議決を行う場合は、第15条第2項の規定を準用する。

(学位記の書類の様式)

第22条 学位記及び博士の学位申請書類は、様式第1号から様式第7号のとおりとする。

(学位記の再交付)

第23条 やむを得ない事由により学位記の再交付を申請する者があるときは、学長は学位記を再交付することができる。

2 前項の規定により、学位記の再交付を申請する者は、その理由を記載した申請書に別表第2に定める手数料を添えて、これを学長に提出しなければならない。

(改廃)

第24条 この規程において、修士、博士及び法務博士(専門職)の学位に関する事項の改廃は、大学院委員会の議を経なければならない。

附 則

この規程は、昭和42年10月11日から施行する。

附 則

この規程は、昭和45年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和50年3月25日から施行する。

附 則

この規程は、昭和55年4月1日から施行する。ただし、昭和54年以前に入学したものの博士論文の提出期限については、この規程によることができる。

附 則

この規程は、昭和56年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和57年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和58年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和61年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成2年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成3年10月7日から施行する。

附 則

この規程は、平成4年10月7日から施行する。

附 則

この規程は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

別表第1 審査手数料

項目	手数料
修士	2,000円
博士(第6条第2項)	50,000円
博士(第7条)	150,000円
本学専任教職員	100,000円

別表第2 再交付料

項目	再交付料
学位記(学士)	10,000円
学位記(修士)	20,000円
学位記(博士)	30,000円

様式第一号(大学を卒業する場合)

学位記	
	氏名 年 月 日生
<p>本学 学部 学科所定の課程を修めて本学を卒業したことを認め、学士()の学位を授与する 年 月 日</p> <p>駒澤大学 学部長 氏名 印</p> <p>駒澤大学長 氏名 印</p>	
○第 号	

様式第二号(大学院の課程を修了する場合)

を授与する 年 月 日	最終試験に合格 したので	程において所定 の単位を取得し学位	本 大 学 院 学 研 究 科 学	学位記
氏名 印	修士 博士	論文の審査及び	専攻の	本籍 (都道府県名)
駒澤大学長 氏名 印	()の学位		修士 博士	氏名 年 月 日 生
修○(博○甲)第 号			課	

様式第二号の二(法科大学院の課程を修了する場合)

学位記

本籍(都道府県名)
氏名
年 月 日生
<p>本大学院法曹養成研究科法曹養成専攻専門職学位課程において所定の単位を修めて本研究科を修了したことを認め、法務博士(専門職)の学位を授与する</p>
年 月 日
駒澤大学長 氏名 印
法務博 第 号

様式第三号(論文提出による場合)

学位記
本籍(都道府県名)
氏名
年 月 日生
(論文題名)
<p>本学に学位論文を提出し所定の審査及び試験に合格したので博士(学)の学位を授与する</p>
年 月 日
駒澤大学長 氏名 印

様式第四号(大学院の課程を修了する場合)

備考 論文、参考論文、論文要旨(四千字以内)、履歴書各三部と試問を受けようとする外国語を提出すること。	いたします。	及び履歴書を添え、	本学学位規程第六条の規定により、論文にその要旨	修士 博士
	年 月	修士 博士		論文審査願
	日 氏名 印 駒澤大学長 氏名 殿	の学位授与の審査をお願い		

様式第五号(論文提出による場合)

備考 論文、参考論文、論文要旨(四千字以内)、履歴書各三部と試問を受けようとする外国語二種を提出すること。	学位申請書	
	貴学学位規程第七条の規定により、論文にその要旨及び履歴書を添え、博士の学位授与を申請いたします。	
	年 月 日 氏名 印 駒澤大学長 氏名 殿	

様式第六号

<p>備考 ① 論文目録は三部提出すること。</p> <p>② 論文題名が外国語の場合には邦訳を付けること。</p> <p>③ 参考論文が二種以上あるときは、別記すること。</p> <p>④ 論文が印刷されていないときは、その予定を記載すること。</p>	<p style="text-align: center;">論文目録</p> <p>論文</p> <p>一 題名</p> <p>二 印刷公表の方法及び時期</p> <p>三 部数</p> <p>参考論文</p> <p>一 題名</p> <p>二 印刷公表の方法及び時期</p> <p>三 部数</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">氏名 印</p>
---	--

様式第七号

<p>備考 ① 学歴は旧制中学校又は新制高等学校入学から記載のこと。</p> <p>② 本学大学院博士後期課程による者は、その成績証明書を添付すること。</p>	<p style="text-align: center;">履歴書</p> <p>本籍</p> <p>住所</p> <p style="text-align: right;">ふりがな</p> <p style="text-align: right;">氏名</p> <p style="text-align: right;">年 月 日生</p> <p style="text-align: center;">学歴</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: center;">〃</p> <p style="text-align: center;">〃</p> <p style="text-align: center;">職歴</p> <p>年 月 日</p>
--	---

	” ” 研究歴 年 月 日 ” ” 右のとおり相違ありません 年 月 日 右 氏名 印
--	--

資料10:履修モデル(1)

履修モデル1 (診療画像学コース 医用画像情報学領域)

	診療画像学コース 開設科目	共通科目	科目数 単位数
1年次	医用画像処理特講 診療画像学特定研究Ⅰ	診断画像学特講	3科目 8単位
2年次	診療画像学特定研究Ⅱ		1科目 4単位
3年次	診療画像学特定研究Ⅲ		1科目 4単位
合計	4科目 14単位	1科目 2単位	5科目 16単位

履修モデル2 (診療画像学コース 診療画像技術学領域)

	診療画像学コース 開設科目	共通科目	科目数 単位数
1年次	画像技術学特講 診療画像学特定研究Ⅰ	医用人間工学特講	3科目 8単位
2年次	診療画像学特定研究Ⅱ		1科目 4単位
3年次	診療画像学特定研究Ⅲ		1科目 4単位
合計	4科目 14単位	1科目 2単位	5科目 16単位

履修モデル3 (医用計測学コース)

	医用計測学コース 開設科目	共通科目	科目数 単位数
1年次	放射線計測学特講 医用計測学特定研究Ⅰ	診断画像学特講	3科目 8単位
2年次	医用計測学特定研究Ⅱ		1科目 4単位
3年次	医用計測学特定研究Ⅲ		1科目 4単位
合計	4科目 14単位	1科目 2単位	5科目 16単位

資料10:履修モデル(2)

履修モデル4 (診療画像学コース 診療放射線技師の資格を有さない者)

	診療画像学コース 開設科目	共通科目	科目数 単位数
1年次	医用画像工学特講 診療画像学特定研究Ⅰ	医用人間工学特講	3科目 8単位
2年次	診療画像学特定研究Ⅱ		1科目 4単位
3年次	診療画像学特定研究Ⅲ		1科目 4単位
合計	4科目 14単位	1科目 2単位	5科目 16単位

履修モデル5 (医用計測学コース 診療放射線技師の資格を有さない者)

	医用計測学コース 開設科目	共通科目	科目数 単位数
1年次	医用粒子線学特講 医用計測学特定研究Ⅰ	医用人間工学特講	3科目 8単位
2年次	医用計測学特定研究Ⅱ		1科目 4単位
3年次	医用計測学特定研究Ⅲ		1科目 4単位
合計	4科目 14単位	1科目 2単位	5科目 16単位

資料 11：講義室（演習室）及び実験室等（7 号館平面図）（略）

資料12-a:医療健康科学研究科 診療放射線学専攻 博士後期課程 時間表

		1 9:00-10:30	2 10:40-12:10	3 13:00-14:30	4 14:40-16:10	5 16:20-17:50
月	前期	医用計測学特定研究 I, II, III 山本 裕右 (7-511)		診療画像学特定研究 I, II, III 野口 勝 (7-511)	診療画像学特定研究 I, II, III 熊坂 さつき (7-511)	診断画像学特講 嶋田 守男 (7-501)
	後期					医用画像工学特講 野口 勝 (7-501)
火	前期	診療画像学特定研究 I, II, III 瀬尾 育式 (7-511)	診療画像学特定研究 I, II, III 西尾 誠示 (7-511)	診療画像学特定研究 I, II, III 嶋田 守男 (7-511)	医用計測学特定研究 I, II, III 青木 清 (7-511)	放射線材料評価学特講 原田 和正 (7-501)
	後期					放射線物性化学特講 山本 裕右 (7-501)
水	前期	粒子線画像技術学特講 佐藤 昌憲 (7-501)	診療画像学特定研究 I, II, III 近藤 啓介 (7-511)		診療画像学特定研究 I, II, III 吉川 宏起 (7-511)	画像知能処理特講 近藤 啓介 (7-501)
	後期	医用粒子線学特講 小川 雅生 (7-501)				臨床画像認識学特講 熊坂 さつき (7-501)
木	前期	診療画像学特定研究 I, II, III 奥山 康男 (7-511)	医用計測学特定研究 I, II, III 小川 雅生 (7-511)			医用画像処理特講 瀬尾 育式 (7-501)
	後期					放射線計測学特講 青木 清 (7-501)
金	前期	医用計測学特定研究 I, II, III 金子 順一 (7-511)	放射線検出器工学特講 金子 順一 (7-501)	医用計測学特定研究 I, II, III 原田 和正 (7-511)	医用計測学特定研究 I, II, III 佐藤 昌憲 (7-511)	画像技術学特講 西尾 誠示 (7-501)
	後期		医用人間工学特講 奥山 康男 (7-501)			臨床画像学特講 吉川 宏起 (7-501)
土	前期					
	後期					

:講義科目

() :教 場

資料12-b:医療健康科学研究科 診療放射線学専攻 博士後期課程 時間表

共通科目						
開講科目	【学習方法】	配当学年	担当教員	曜日	時限	教場
診断画像学特講	【講義】 (前期)	1	嶋田 守男	月	5	7号館 7-501
医用人間工学特講	【講義】 (後期)	1	奥山 康男	金	2	7号館 7-501
診療画像学コース						
開講科目	【学習方法】	配当年次	担当教員	曜日	時限	教場
医用画像処理特講	【講義】 (前期)	1	瀬尾 育弉	木	5	7号館 7-501
医用画像工学特講	【講義】 (後期)	1	野口 勝	月	5	7号館 7-501
画像知能処理特講	【講義】 (前期)	1	近藤 啓介	水	5	7号館 7-501
画像技術学特講	【講義】 (前期)	1	西尾 誠示	金	5	7号館 7-501
臨床画像学特講	【講義】 (後期)	1	吉川 宏起	金	5	7号館 7-501
臨床画像認識学特講	【講義】 (後期)	1	熊坂 さつき	水	5	7号館 7-501
診療画像学特定研究 I	【演習】 (通年)	1	嶋田 守男	火	3	7号館 7-511
診療画像学特定研究 II	【演習】 (通年)	2	嶋田 守男	火	3	7号館 7-511
診療画像学特定研究 III	【演習】 (通年)	3	嶋田 守男	火	3	7号館 7-511
診療画像学特定研究 I	【演習】 (通年)	1	瀬尾 育弉	火	1	7号館 7-511
診療画像学特定研究 II	【演習】 (通年)	2	瀬尾 育弉	火	1	7号館 7-511
診療画像学特定研究 III	【演習】 (通年)	3	瀬尾 育弉	火	1	7号館 7-511
診療画像学特定研究 I	【演習】 (通年)	1	野口 勝	月	3	7号館 7-511
診療画像学特定研究 II	【演習】 (通年)	2	野口 勝	月	3	7号館 7-511
診療画像学特定研究 III	【演習】 (通年)	3	野口 勝	月	3	7号館 7-511
診療画像学特定研究 I	【演習】 (通年)	1	近藤 啓介	水	2	7号館 7-511
診療画像学特定研究 II	【演習】 (通年)	2	近藤 啓介	水	2	7号館 7-511
診療画像学特定研究 III	【演習】 (通年)	3	近藤 啓介	水	2	7号館 7-511
診療画像学特定研究 I	【演習】 (通年)	1	西尾 誠示	火	2	7号館 7-511
診療画像学特定研究 II	【演習】 (通年)	2	西尾 誠示	火	2	7号館 7-511
診療画像学特定研究 III	【演習】 (通年)	3	西尾 誠示	火	2	7号館 7-511
診療画像学特定研究 I	【演習】 (通年)	1	吉川 宏起	水	4	7号館 7-511
診療画像学特定研究 II	【演習】 (通年)	2	吉川 宏起	水	4	7号館 7-511
診療画像学特定研究 III	【演習】 (通年)	3	吉川 宏起	水	4	7号館 7-511
診療画像学特定研究 I	【演習】 (通年)	1	熊坂 さつき	月	4	7号館 7-511
診療画像学特定研究 II	【演習】 (通年)	2	熊坂 さつき	月	4	7号館 7-511
診療画像学特定研究 III	【演習】 (通年)	3	熊坂 さつき	月	4	7号館 7-511
診療画像学特定研究 I	【演習】 (通年)	1	奥山 康男	木	1	7号館 7-511
診療画像学特定研究 II	【演習】 (通年)	2	奥山 康男	木	1	7号館 7-511
診療画像学特定研究 III	【演習】 (通年)	3	奥山 康男	木	1	7号館 7-511
医用計測学コース						
開講科目	【学習方法】	配当年次	担当教員	曜日	時限	教場
放射線計測学特講	【講義】 (後期)	1	青木 清	木	5	7号館 7-501
医用粒子線学特講	【講義】 (後期)	1	小川 雅生	水	1	7号館 7-501
粒子線画像技術学特講	【講義】 (前期)	1	佐藤 昌憲	水	1	7号館 7-501
放射線材料評価学特講	【講義】 (前期)	1	原田 和正	火	5	7号館 7-501
放射線物性化学特講	【講義】 (後期)	1	山本 裕右	火	5	7号館 7-501
放射線検出器工学特講	【講義】 (前期)	1	金子 順一	金	2	7号館 7-501
医用計測学特定研究 I	【演習】 (通年)	1	青木 清	火	4	7号館 7-511
医用計測学特定研究 II	【演習】 (通年)	2	青木 清	火	4	7号館 7-511
医用計測学特定研究 III	【演習】 (通年)	3	青木 清	火	4	7号館 7-511
医用計測学特定研究 I	【演習】 (通年)	1	小川 雅生	木	2	7号館 7-511
医用計測学特定研究 II	【演習】 (通年)	2	小川 雅生	木	2	7号館 7-511
医用計測学特定研究 III	【演習】 (通年)	3	小川 雅生	木	2	7号館 7-511
医用計測学特定研究 I	【演習】 (通年)	1	佐藤 昌憲	金	4	7号館 7-511
医用計測学特定研究 II	【演習】 (通年)	2	佐藤 昌憲	金	4	7号館 7-511
医用計測学特定研究 III	【演習】 (通年)	3	佐藤 昌憲	金	4	7号館 7-511
医用計測学特定研究 I	【演習】 (通年)	1	原田 和正	金	3	7号館 7-511
医用計測学特定研究 II	【演習】 (通年)	2	原田 和正	金	3	7号館 7-511
医用計測学特定研究 III	【演習】 (通年)	3	原田 和正	金	3	7号館 7-511
医用計測学特定研究 I	【演習】 (通年)	1	山本 裕右	月	1	7号館 7-511
医用計測学特定研究 II	【演習】 (通年)	2	山本 裕右	月	1	7号館 7-511
医用計測学特定研究 III	【演習】 (通年)	3	山本 裕右	月	1	7号館 7-511
医用計測学特定研究 I	【演習】 (通年)	1	金子 順一	金	1	7号館 7-511
医用計測学特定研究 II	【演習】 (通年)	2	金子 順一	金	1	7号館 7-511
医用計測学特定研究 III	【演習】 (通年)	3	金子 順一	金	1	7号館 7-511

資料 13：講義室（演習室）及び研究室等（第一研究館平面図）（略）

資料 14: 医療健康科学研究科診療放射線学専攻の研究実験室

校舎	実験室名		主要設置装置	学部授業による使用状況
7号館	7-102	CT室	X線CT装置	放射線管理学実験(水4、5時限)、放射線機器工学実験(金4、5時限)、画像検査技術学基礎実習(土3、4時限)
	7-103	治療計画室	治療計画装置	放射線治療技術学実験(水4、5時限)
	7-104	位置決め室	治療位置決め装置	放射線治療技術学実験(水4、5時限)
	7-106	X線室1	X線発生装置	放射線管理学実験(水4、5時限)
	7-107	X線室2	X線発生装置	医用物理学実験(月4、5時限)、放射線管理学実験(水4、5時限)
	7-108	X線室3	X線撮影装置、マンモグラフィ撮影装置	診療画像技術学実験(火3、4時限)、放射線管理学実験(水4、5時限)、画像検査技術学基礎実習(土3、4時限)
	7-109	CR室	CR読取装置	画像工学実験(木3、4時限)
	7-110	透視室	X線透視装置、パントモ撮影装置、歯科用X線撮影装置、	診療画像技術学実験(火3、4時限)、画像検査技術学基礎実習(土3、4時限)
	7-111	X線室4	X線撮影装置、CR撮影装置	診療画像技術学実験(火3、4時限)、画像工学実験(木3、4時限)、放射線機器工学実験(金4、5時限)
	7-112	X線室5	X線撮影装置(2台)、ポータブルX線発生装置	診療画像技術学実験(火3、4時限)、放射線管理学実験(水4、5時限)、画像検査技術学基礎実習(土3、4時限)
	7-113	画像評価室	マイクロ濃度計(2台)	診療画像技術学実験(火3、4時限)、画像工学実験(木3、4時限)
	7-114	暗室	自動現像器	診療画像技術学実験(火3、4時限)、画像検査技術学基礎実習(土3、4時限)
	7-115	超音波室	超音波装置(2台)	放射線機器工学実験(金4、5時限)、画像検査技術学基礎実習(土3、4時限)
	7-116	MRI室	磁気共鳴画像(MRI)装置	放射線機器工学実験(金4、5時限)
	7-204	分光室	分光蛍光光度計、可視・紫外自記分光光度計、FT-IR分光光度計、示差熱天秤・示差走査熱量計	医用化学実験(火3、4時限)
	7-207	画像工学実験室	CR読取装置、CR画像解析装置	画像工学実験(木3、4時限)

資料15: 医療健康科学研究科関連デジタルデータベースと電子ジャーナル

デジタルデータベース
EMBASE:Radiology & Nuclear Medicine Journal of Applied Physics J Dreame II Pub-Med Physics in Medicine and Biology 医学中央雑誌
電子ジャーナル(タイトル)
Acta Oncologica(Brue) Acta Radiologica(Red) British Journal of Radiology Journal of Applied Physics Journal of Physics D : Applied Physics Journal of Physics : Condensed Matter Measurement Science & Technology Medical Physics Nuclear Instruments & Methods in Physics Research (Section A) Physics in Medicine and Biology Radiology Review of Scientific Instruments

資料16: 図書整備

書名	著者名	出版社
ICRU Report 64 Dosimetry of High Energy Photon Beams Based on Absorbed Dose to Water	International Commission on Radiation Units and Measurements	OXFORD JOURNALS
ICRU Report 65 Quantities, Units and Terms in Radioecology	International Commission on Radiation Units and Measurements	OXFORD JOURNALS
ICRU Report 66 Determination of Operational Dose Equivalent Quantities for Neutrons	International Commission on Radiation Units and Measurements	OXFORD JOURNALS
ICRU Report 67 Dose Specification in Nuclear Medicine	International Commission on Radiation Units and Measurements	OXFORD JOURNALS
ICRU Report 68 Retrospective Assessment of Exposures to Ionising Radiation	International Commission on Radiation Units and Measurements	OXFORD JOURNALS
ICRU Report 69 Direct Determination of Body Content of Radionuclides	International Commission on Radiation Units and Measurements	OXFORD JOURNALS
ICRU Report 70 Image quality in chest radiography	International Commission on Radiation Units and Measurements	OXFORD JOURNALS
ICRU Report 71 Prescribing, Recording, and Reporting Electron Beam Therapy	International Commission on Radiation Units and Measurements	OXFORD JOURNALS
ICRU Report 72 Dosimetry of Beta Rays and Low-Energy Photons for Brachytherapy and Sealed Sources	International Commission on Radiation Units and Measurements	OXFORD JOURNALS
ICRU Report 73 Stopping Ions Heavier Than Helium	International Commission on Radiation Units and Measurements	OXFORD JOURNALS
ICRU Report 74 Patient Dosimetry for X Rays Used in Medical Imaging	International Commission on Radiation Units and Measurements	OXFORD JOURNALS
ICRU Report 75 Sampling for Radionuclides in the Environment	International Commission on Radiation Units and Measurements	OXFORD JOURNALS
ICRU Report 76 Measurement Quality Assurance for Ionizing Radiation Dosimetry	International Commission on Radiation Units and Measurements	OXFORD JOURNALS

書 名	著者名	出版社
ICRP Publication 79 Genetic Susceptibility to Cancer	International Commission on Radiological Protection	ELSEVIER
ICRP Publication 80 Radiation Dose to Patients from Radiopharmaceuticals	International Commission on Radiological Protection	ELSEVIER
ICRP Publication 88 Doses to the Embryo and Fetus from Intakes of Radionuclides by the Mother	International Commission on Radiological Protection	ELSEVIER
ICRP Publication 89 Basic Anatomical and Physiological Data for use in Radiological Protection : Reference Values	International Commission on Radiological Protection	ELSEVIER
ICRP Publication 90 Biological Effects after Prenatal Irradiation (Embryo and Fetus)	International Commission on Radiological Protection	ELSEVIER
ICRP Publication 95 Doses to Infants from Ingestion of Radionuclides in Mother's Milk	International Commission on Radiological Protection	ELSEVIER
ICRP Publication 100 Human Alimentary Tract Model for Radiological Protection	International Commission on Radiological Protection	ELSEVIER
ICRP Publication 102 Managing Patient Dose in Multi-Detector Computed Tomography (MDCT)	International Commission on Radiological Protection	ELSEVIER
ICRP Publication 103 Recommendations of the ICRP	International Commission on Radiological Protection	ELSEVIER
Principles and Applications of Ultrasound	Langton C	Inst of Physics Pub Inc
MRI Susceptibility Weighted Imaging : Basic Concepts and Clinical Applications	Haacke ME., Reichenbach JR, Xu Y	John Wiley & Sons Inc
Radiation Therapy Planning : Including Problems and Solutions	Bentel GC	McGraw-Hill
Handbook of Anatomical Models for Radiation Dosimetry (Series in Medical Physics and Biomedical Engineering)	Xu XG (EDT), Eckerman KF(EDT)	Taylor & Francis
Application of Biophotonics to Medicine (Biophotonic Science and Engineering)	Huser T, Lane SM	CRC Pr I Llc

書名	著者名	出版社
Radiotherapy in Practice : Imaging (Radiotherapy in Practice)	Hoskin P(EDT), Goh V(EDT)	Oxford Univ Pr
Practical Radiotherapy Planning	Dobbs J, Barrett A, Morris S	Hodder Arnold
Function Preservation and Quality of Life in Head and Neck Radiotherapy (Medical Radiology/Radiation Oncology)	Harari PM(EDT), Connor NP(EDT)	Springer
Basic Clinical Radiobiology	Joiner M, van der Kogel A	Oxford Univ Pr
Diffusion MRI : From Quantitative Measurement to In-vivo Neuroanatomy	Johansen-Berg H(EDT), Behrens TEJ (EDT)	Academic Pr
Principles and Recent Advances in Medical Imaging and Image Analysis	Dhawan AP(EDT), Huang HK(EDT), Kim DS(EDT)	World Scientific Pub Co Inc
Textbook of Radiographic Positioning and Related Anatomy (2-Volume Set)	Bontrager KL., Lampignano JP	Mosby Inc
Textbook of Radiographic Positioning and Related Anatomy	Bontrager, KL., Lampignano JP	Mosby Inc
Contrast Media : Safety Issues and ESUR Guidelines (Medical Radiology/Diagnostic Imaging)	Thomsen HS(EDT), Webb JA(EDT)	Springer
Principles and Practice of Radiation Therapy	Washington CM, Leaver D	Mosby Inc
Functional Magnetic Resonance Imaging	Huettel SA, Song AW, McCarthy G	Sinauer Associates Inc
2cがわかる80例:早期胃癌診断の エッセンス	中野浩	医学書院
腹部のMRI	荒木力(編集)	メディカル・サイエンス・インター ナショナル
脳MRI. 2	高橋昭喜	秀潤社

書名	著者名	出版社
脳の機能解剖と画像診断	Kretschmann HJ (原著)、Weinrich W (原著)、真柳 佳昭 (訳)	医学書院
脳卒中の画像診断: 見て診て学ぶ	小川彰 (監修)、中川原譲二 (編集)、佐々木真理 (編集)	永井書店
眼底画像所見を読み解く	田野保雄 (編集)	文光堂
画像解剖アトラス	平松慶博、小川敬寿	栄光堂
胸部画像診断: 感染症を読む	山口恵三 (監修)、石田直 (監訳)、館田一博 (監訳)	丸善
診療画像機器学	岡部哲夫、小倉敏裕 (編集)	医歯薬出版
PET検査・診断－基礎のキソ	磯辺智範、飯森隆志	金原出版
MRI完全解説: 決定版	荒木力	秀潤社
プロメテウス解剖学アトラス. 頭部／神経解剖	Michael S (原著)、Erik S (原著)、坂井建雄 (監訳)	医学書院
イラスト解剖学	松村讓兒	中外医学社
ヒューマンボディ: からだの不思議がわかる解剖生理学	Barbara H (原著)、Nancy K.M (原著)、尾岸 恵三子 (訳)、片桐 康雄 (訳)	エルゼビア・ジャパン
グレイ解剖学アトラス	Drake RL (原著)、Vogl AW (原著)、Mitchell AWM (原著)、Tibbitts RM (原著)、Richardson PE (原著)、塩田浩平 (訳)	エルゼビア・ジャパン
プロメテウス解剖学アトラス. 頸部／胸部／腹部・骨盤部	Schunke M (原著)、Schulte E (原著)、Schumacher U (原著)、Voll M (原著)、Wesker K (原著)、坂井建雄、大谷修 (監訳)	医学書院
DVDで動きがわかるモーション解剖アトラス: 上肢・体幹	青木光広 (編著)、和田卓郎、射場浩介	メジカルビュー社

書名	著者名	出版社
臨床のための解剖学	Moore KL(原著)、Dalley AF(原著)、佐藤達夫(監訳)、坂井建雄(監訳)	メディカル・サイエンス・インターナショナル
脳・脊髄カラーアトラス	Marjorie AE(原著)、Jennifer W(原著)、杉本哲夫(訳)、宝谷剛志(訳)	エルゼビア・ジャパン
ネッター発生学アトラス	Cochard LR(原著)、相磯貞和(訳)	南江堂
人体物理学:動きと循環のメカニズムを探る	Irving PH(原著)、齋藤太郎(訳)	エヌ・ティー・エス
老いの探究:マックス・プランク協会レポート	Gruss P(原著)、新井誠(監訳)、桑折千恵子(訳)	日本評論社
アンチエイジング医学の基礎と臨床	日本抗加齢医学会	メジカルビュー社
神経科学:コミュニケーション障害理解のために	Bhatnagar SC(原著)、舘村卓(訳)	医歯薬出版
ニューロンの生理学	Dani`ele T(原著)、Anne F(原著)、Dominique CM(原著)、御子柴克彦、加藤総夫、小島比呂志、持田澄子(訳)	京都大学学術出版会

資料 17：医療健康科学研究科診療放射線学専攻 博士後期課程学生用研究室 平面図

第一研究館 1244 号室 (略)

第一研究館 1235 号室 (略)

○大学院委員会規程

昭和55年4月1日

制定

(設置及び目的)

第1条 本大学院に大学院委員会(以下「委員会」という。)を置き、大学院における教育及び研究に関する基本的事項について審議し、調整をはかる。

(構成)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって構成する。

- (1) 学長
 - (2) 副学長
 - (3) 各研究科委員長及び研究科長
 - (4) 各専攻主任
 - (5) 各研究科から選出され、学長の委嘱を受けた各1人。ただし、法曹養成研究科(法科大学院)を除く。
 - (6) 教務部長
- 2 前項のほか、審議の必要により教学関係部局の長の出席を求め意見を聴くことができる。
- 3 各研究科から選出される委員は、各研究科所属の専任教員をもって充て、その任期は2年とする。
- 4 欠員を補充するため選出された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(審議事項)

第3条 委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 大学院における教育及び研究の基本方針に関する事項
 - (2) 研究科、専攻及び課程の新設、廃止及び変更に関する事項
 - (3) 大学院学則並びに諸規程の制定、改廃に関する事項
 - (4) 入学試験に関する基本的事項
 - (5) 各研究科間の調整に関する事項
 - (6) 学位の授与に関する事項
 - (7) 2研究科以上にわたる学生の賞罰に関する事項
 - (8) その他大学院に関する重要事項
- 2 前項第2号及び第3号については、全学教授会と調整をはかる。

(招集権者及び議長)

第4条 委員会は、学長が招集し、その議長となる。

- 2 学長に事故があるときは、副学長又はその指名する構成員に代理させることができる。
- 3 学長は、構成員の4分の1以上の開催要求があったときは、委員会を招集しなければならない。

(招集通知)

第5条 学長は、委員会の招集にあたり日時、場所及び議案をあらかじめ構成員に通知しなければならない。

(決議)

第6条 委員会は、構成員の過半数の出席がなければこれを開くことができない。
2 審議事項を決議するには、出席委員の3分の2以上の同意をもって決する。

(報告)

第7条 委員会で審議された事項は、研究科委員長若しくは研究科長又は専攻主任から研究科委員会又は研究科教授会に報告しなければならない。

(議事録)

第8条 委員会の議事録は、教務部において作成し、次回の会議で確認を得たのち、議長が署名する。

(改廃)

第9条 この規程の改廃は、委員会の構成員の3分の2以上の同意を得、全学教授会との調整を経なければならない。

附 則

この規程は、昭和55年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和61年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

○大学院研究科委員会規程

昭和55年4月1日

制定

(設置及び目的)

第1条 本大学院各研究科に重要な事項を審議するために研究科委員会(以下「委員会」という。)を置く。ただし、法曹養成研究科(法科大学院)については、研究科教授会を置くものとし、規程は別に定める。

(構成)

第2条 委員会は、当該研究科の専任教員をもって構成する。

- 2 前項のほか、必要により兼担若しくは兼任の教員の出席を求めて意見を聴くことができる。
- 3 学長は、委員会に出席して意見を述べることができる。
- 4 委員会は、その審議の必要により、教学関係部局の長の出席を求め意見を聴くことができる。

(審議事項)

第3条 委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 授業、研究指導及びその担当に関する事項
 - (2) 学位論文の審査及び課程修了の認定に関する事項
 - (3) 試験に関する事項
 - (4) 各専攻科間の連絡調整に関する事項
 - (5) 入学・休学・復学・退学・除籍・転学等学生の身分に関する事項
 - (6) 奨学生等の推薦に関する事項
 - (7) 学生の指導及び賞罰に関する事項
 - (8) 研究科委員長及び専攻主任の推薦に関する事項
 - (9) 各種委員の選出に関する事項
 - (10) 学長から諮問された事項
 - (11) 大学院委員会に提案あるいは付託すべき事項
 - (12) その他必要と認める事項
- 2 学位論文の受理及び審査に関しては、研究科に専攻委員会が設けられている場合には、研究科委員会は、これをそれぞれの専攻委員会に委任することができる。

(招集権者及び議長)

第4条 委員会は、研究科委員長がこれを招集し、その議長となる。

- 2 研究科委員長に事故があるときは、その指名する委員会構成員に代理させることができる。
- 3 研究科委員長は、構成員の4分の1以上の請求があったときは、委員会を招集しなければならない。

(招集通知)

第5条 研究科委員長は、委員会の招集にあたり、その日時、場所及び議案をあらかじめ当該構成員に通知しなければならない。

(決議)

第6条 委員会は、構成員の過半数の出席がなければこれを開くことができない。

2 決議は、出席委員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。ただし、大学院担当教員の委嘱に関する決議は当該構成員の3分の2以上の同意を必要とする。

(改廃)

第7条 この規程の改廃は、大学院委員会の同意を得、全学教授会との調整を経なければならない。

附 則

この規程は、昭和55年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和58年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和61年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

○大学院人事委員会規程

昭和48年10月20日

制定

(設置及び目的)

第1条 本学大学院に人事委員会(以下「委員会」という。)を置き、大学院の授業及び研究指導を担当する教員の委嘱等について、その調整を行うことを目的とする。

(構成員)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる者で構成する。

- (1) 学長
 - (2) 副学長
 - (3) 各研究科委員長及び研究科長
 - (4) 各専攻から選出された委員 1人
- 2 各専攻から選出された委員の任期は、2か年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 欠員を補充するために選出された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(提案の責任者)

第3条 提案の責任者は、各研究科委員長とする。

- 2 各研究科委員長は、当該教員の学歴、職歴、教育研究上の業績並びに社会的活動等に関する資料及び審査委員会の報告等を資料として提出するものとする。
- 3 法曹養成研究科(法科大学院)の人事については、研究科長から報告資料を提出し、調整を経るものとする。
- 4 新設の研究科若しくは専攻及び課程等に関する人事については、認可されたときに当該責任者(準備委員長等)から資料を提出し、調整を経るものとする。

(招集及び定足数)

第4条 委員会は、学長が必要に応じて招集し、その議長となる。

- 2 学長に事故があるときは、副学長又はその指名する大学院人事委員会の構成員に代理させることができる。
- 3 委員会は、構成員の3分の2以上の出席がなければこれを開くことができない。

(議事)

第5条 委員会における調整は、出席構成員の一致した見解をもって、その決定とする。

(事務の主管)

第6条 委員会の事務主管は、教務部長とする。

(改廃)

第7条 この規程の改廃は、大学院委員会の議を経て、全学教授会との調整を経なければ
ならない。

附 則

この規程は、昭和48年10月20日から施行する。

附 則

この規程は、昭和56年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和61年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成5年9月9日から施行する。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

○大学院担当教員の委嘱に関する規程

昭和48年10月20日

制定

(目的)

第1条 本大学大学院の授業を担当する教員の資格審査・委嘱については、この規程に定めるところによる。ただし、法科大学院専門職学位課程の授業を担当する教員の委嘱に関する規程は、別に定める。

(修士課程担当教員の資格)

第2条 修士課程を担当する教員は、本大学の専任教員のうち次の一に該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の教育研究上の指導能力があると認められる者とする。

- (1) 博士の学位を有し、研究上の業績を有する者
- (2) 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者
- (3) 特定の専門分野について高度の技術・技能を有する者
- (4) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者

第3条 削除

(博士後期課程担当教員の資格)

第4条 博士後期課程を担当する教員は、本大学の専任教員のうち次の一に該当し、かつ、その担当する専門分野に関し、極めて高度の教育研究上の指導能力があると認められる者とする。

- (1) 博士の学位を有し、研究上の顕著な業績を有する者
- (2) 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者
- (3) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者

(資格審査)

第5条 大学院の授業を担当する教員は、第2条及び前条に規定する資格を有する者のなかから研究科委員会が選考し、審査する。

(審査の発議)

第6条 審査の発議は、当該研究科委員長とする。

(審査委員会)

第7条 当該研究科委員会に審査委員会をおく。

- 2 審査委員会は、当該研究科委員会が推薦した主査1人、副査2人以上をもって構成する。
- 3 審査委員会は、審査の結果を当該研究科委員長に報告しなければならない。

(委嘱)

第8条 前条の審査の結果に基づき、当該研究科委員会並びに大学院人事委員会の議を経て、学長がこれを委嘱する。

(兼担、兼任及び客員教授の委嘱)

第9条 大学院の授業を担当する兼担及び兼任の教員並びに客員教授の委嘱についてもこの規程を準用する。

(改廃)

第10条 この規程の改廃は、大学院委員会の議を経て、全学教授会との調整を得、これを行うものとする。

(内規)

第11条 研究科(専攻)は、資格審査の基準について内規を設けることができる。

附 則

この規程は、昭和48年10月20日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、昭和56年2月1日から施行する。
- 2 この規程の改廃は、大学院委員会の議を経て、全学教授会との調整を経なければならない。(昭和61年4月1日削除)

附 則

この規程は、昭和61年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成元年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成元年6月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成2年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

医療健康科学部及び医療健康科学研究科の倫理に関する規程（案）

平成 22 年 4 月 1 日
制 定

第 1 章 総則

（目的及び設置）

第 1 条 駒澤大学医療健康科学部及び駒澤大学大学院医療健康科学研究科（以下「本学部・研究科という。」）において行う人間を直接対象とした研究（以下「研究等」という。）について、ヘルシンキ宣言（2000 年エジンバラ総会で修正）の趣旨に沿った倫理的配慮を図るため、駒澤大学及び駒澤大学大学院（以下「本学」という。）に、医療健康科学部・医療健康科学研究科倫理委員会（以下「倫理委員会」という。）を置く。

第 2 章 倫理委員会

（所掌事項）

第 2 条 倫理委員会は、次の事項を所掌する。

- (1) 研究等の倫理の在り方について必要な事項の調査及び検討
- (2) 医療健康科学部及び医療健康科学研究科で行う特定の研究等に係る倫理基準等の制定・認定
- (3) 研究等の倫理に係る広報・啓発・教育活動
- (4) 人間を対象とする研究等のうち、倫理的検討を必要とする実施計画及びその成果の出版・公表予定内容に係る審査

（組織）

第 3 条 倫理委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 医療健康科学部長 1 名
- (2) 医療健康科学研究科委員長 1 名
- (3) 本学部・研究科から選出された教員 2 名
- (4) 学外の学識経験者 2 名

2 前項第 3 号及び第 4 号の委員の任期は、2 年とし、再任を妨げない。

（委員長）

第 4 条 倫理委員会に委員長を置き、委員の互選とする。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代行する。

第 3 章 委員会の議事等

（議事等）

第5条 倫理委員会は、委員の2分の1以上が出席し、かつ、第3条第1項第3号及び第4号に掲げる委員が、それぞれ1人以上出席しなければ議事を開くことができない。

2 議決を要する事項（第2条第1項第4号の審査の判定を除く。）については、出席委員の3分の2以上の賛成をもって決する。

（課題審査）

第6条 申請課題に係る審査の判定は、出席委員全員の合意によるものとし、次の各号に掲げる表示により行う。

- (1) 承認
- (2) 条件付承認
- (3) 変更の勧告
- (4) 不承認
- (5) 非該当

2 委員は、自己の申請課題に係る審査に加わることができない。

3 委員会は、申請者に出席を求め、申請内容等の説明及び意見の聴取をすることができる。

4 審査経過及び判定は記録として保存し、原則として公表しない。ただし、委員会が特に必要と認めた場合には、申請者及び個人の同意を得て審議経過及び結論の内容を公表することができる。

第4章 申請手続・異議申立手続・変更手続

（申請手続及び判定の通知）

第7条 審査を申請しようとする者は、倫理審査申請書（別紙様式第1号）に必要事項を記入し、倫理委員会委員長に提出しなければならない。

2 委員長は、審議終了後速やかに、審査結果通知書（別紙様式第1号の写し）により申請者に通知しなければならない。

3 前項の通知に当たり、審査の判定結果が前条第1項第2号から第4号までの一に該当する場合には、理由等を記入しなければならない。

（異議申立手続及び判定の通知）

第8条 申請者は前条第2項の審査の判定結果に異議があるときは、異議申立書（別紙様式第2号）に必要事項を記入して、委員長に再度の審議を1回に限り申請することができる。

2 委員長は、審議終了後速やかに、異議申立に対する指針書（別紙様式第3号）により申請者に通知しなければならない。

（研究等実施計画の変更）

第9条 申請者が研究等実施計画を変更しようとするときは、遅滞なく委員長にその旨を報告するものとする。

2 委員長は、前項の変更に係る研究等実施計画について改めて審査の手続をとるものとする。

第5章 専門委員会

(専門委員会)

第10条 委員会に、専門の事項を調査検討するため、専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会の委員は、委員会の委員長が委嘱する。

3 委員長が、必要と認めたときは、専門委員会委員を委員会に出席させ、調査検討事項の報告を受け、又は討議に加えることができる。

4 専門委員会に関し必要な事項は、別に定める。

第6章 雑則

(委員以外の出席)

第11条 委員会及び専門委員会の委員長が、必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求めて意見を聴くことができる。

(雑則)

第12条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に当たって必要な事項は別に定める。

附 則

1 この規程は、平成22年4月1日から施行する。

倫理審査申請書（案）

年 月 日

医療健康科学部・医療健康科学研究科
倫理委員会 委員長 殿

所属：

氏名：

印

医療健康科学部及び医療健康科学研究科の倫理に関する規程第 7 条に基づき研究計画書を提出します。

研究責任者	
共同研究者	
研究課題	
研究目的	
研究計画の概要	(申請者が必要と判断した場合は、別紙で提出してください。)
申請理由	(申請者が必要と判断した場合は、別紙で提出してください。)
	【侵襲の有無】 (あり ・ なし)
	【侵襲がある場合、医師の立会い】 (あり ・ なし)
	【侵襲がある場合、医師の助言】 (あり ・ なし)
説明と同意の方法	【侵襲がある場合、緊急時への対応方法】
	【プライバシーの保護】
	【研究目的と方法】
	【予期される危険性】
	【研究成果の公表】
	【その他の必要事項】

審査結果	【結論】 1. 承認 2. 条件付承認 3. 変更の勧告 4. 不承認 5. 非該当
	【意見】 <p style="text-align: right;">年 月 日 委員長 印</p>

異議申立書（案）

平成 年 月 日

医療健康科学部・医療健康科学研究科
倫理委員会 委員長 殿

申請者(研究等責任者)：

所属・職名：

氏名 印

課題名

平成 年 月 日付け通知に異議がありますので、申立書を提出します。

理由(資料を添付すること。)：

異議申立に対する指針（案）

平成 年 月 日

申請者(研究等責任者) 殿

医療健康科学部・医療健康科学研究科
倫理委員会 委員長

印

課題名

平成 年 月 日付けの異議申立書に関して、平成 年 月 日の第
回倫理委員会にて評議を行った結果、以下のような指針が出されましたのでお知らせいた
します。

評議結果（指針）：